

※ 案の内容は、平成 29 年度当初予算要求段階のものです。

今後、国の予算編成等の動向や、岩手県東日本大震災津波復興委員会等での審議、県民と市町村からの意見の聴取を踏まえながら、計画の策定作業を進めていきますので、内容に変更が生じる場合があります。

岩手県東日本大震災津波復興計画

復興実施計画

第3期 (平成 29 年度～平成 30 年度)

案

平成 年 月

岩 手 県

目 次

はじめに

1	策定の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の構成等	2

第1 第2期実施計画の取組の総括

1	概要	3
2	3つの原則ごとの進捗状況と課題	10

第2 第3期実施計画の考え方

1	全体の取組方向	15
2	重視する視点	16
3	復興に向けた3つの原則ごとの取組方向	18
4	復興の推進上の共通課題への対応	24
5	計画の推進	24

第3 第3期実施計画の施策

1 復興に向けた3つの原則に基づく具体的取組

(1) 施策体系

①	「安全」の確保	27
②	「暮らし」の再建	28
③	「なりわい」の再生	30

(2) 構成事業の概要と実施年度

① 「安全」の確保

I 防災のまちづくり

◇	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	35
◇	故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	39

II 交通ネットワーク

◇	災害に強い交通ネットワークの構築	39
---	------------------	----

② 「暮らし」の再建

I 生活・雇用

◇	被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	41
◇	雇用維持・創出と就業支援	43

II 保健・医療・福祉

◇	災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	44
◇	健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	46

Ⅲ	教育・文化		
◇	きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	_____	47
◇	文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	_____	49
◇	社会教育・生涯学習環境の整備	_____	50
◇	スポーツ・レクリエーション環境の整備	_____	51
Ⅳ	地域コミュニティ		
◇	地域コミュニティの再生・活性化	_____	52
Ⅴ	市町村行政機能		
◇	行政機能の回復	_____	53
③	「なりわい」の再生		
Ⅰ	水産業・農林業		
◇	漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	_____	54
◇	産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	_____	55
◇	漁港等の整備	_____	56
◇	地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	_____	57
◇	地域の木材を活用する加工体制等の再生	_____	59
Ⅱ	商工業		
◇	中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	_____	60
◇	ものづくり産業の新生	_____	62
Ⅲ	観光		
◇	観光資源の再生と新たな魅力の創造	_____	66
◇	復興の動きと連動した全県的な誘客への取組	_____	67
(3)	重点的に取り組む事項	_____	71
2	三陸創造プロジェクト	_____	88
①	さんりく産業振興プロジェクト	_____	90
②	新たな交流による地域づくりプロジェクト	_____	94
③	東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト	_____	98
④	さんりくエコタウン形成プロジェクト	_____	102
⑤	国際研究交流拠点形成プロジェクト	_____	106
	三陸創造プロジェクト関連事業一覧	_____	110
○	参考資料		
	重視する視点 主な事業一覧	_____	116

はじめに

1 策定の趣旨

岩手県では、平成 23 年 4 月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への想いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けた。

この原則に基づいて、平成 23 年 8 月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画（復興基本計画）」（以下「復興基本計画」という。）を策定し、これまで、その具体的な施策や事業等を定めた「復興実施計画（第 1 期）」（以下「第 1 期実施計画」という。）、「復興実施計画（第 2 期）」（以下「第 2 期実施計画」という。）に基づき、復興に向け取り組んできたところである。

第 1 期実施計画の計画期間である平成 23 年度から平成 25 年度まで（以下「第 1 期」という。）は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施した。

第 2 期実施計画の計画期間である平成 26 年度から平成 28 年度まで（以下「第 2 期」という。）は、「本格復興期間」として、復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施した。

「復興実施計画（第 3 期）」（以下「第 3 期実施計画」という。）の計画期間である平成 29 年度及び平成 30 年度（以下「第 3 期」という。）は、「更なる展開への連結期間」であり、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興に取り組む。

また、平成 30 年度には、三陸鉄道による久慈～盛間の一貫経営、宮古～室蘭間のフェリー航路開設、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）の開通が予定されているほか、平成 31 年度には、ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催などが予定されていることから、これらを好機と捉え、第 3 期では、円滑に実施できるよう取組や準備を進めていくとともに、活用に向けた取組を進めていく。

なお、一部の社会資本等の整備については、復興基本計画期間内に事業が完了しないことが見込まれているが、復興計画期間後も事業が完了するまで実施するとともに、被災者支援のためのソフト事業についても、計画期間等で区切ることはせず、必要な事業は最後まで実施していく。

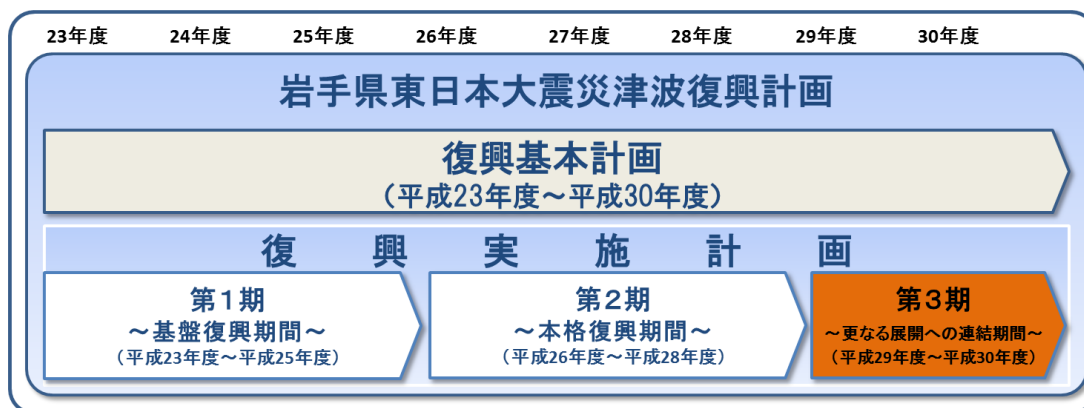
平成 31 年度以降は、次期総合計画において、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置付けた二つの原則の考え方を引き継ぐとともに、復興の取組を明確に位置付け、国が平成 32 年度までと位置付ける「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組の進捗との整合性に十分に配慮し、市町村への継続的な復興支援を行いながら、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていく。

そして、被災者＝復興者一人ひとりの復興を最後まで見守り、寄り添った支援を行うとともに、

安全、暮らし、なりわいの各分野で取り組んだあらゆるものと、復興を通して培ったつながりや絆を力として、震災前に比べて三陸のより良い復興（Build Back Better[※]）の実現に向けた取組を進めていく。

2 計画の期間

復興基本計画は、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの8年間を全体計画期間としているが、復興実施計画は、これを3期に分けて策定することとしており、平成29年度及び平成30年度を第3期（更なる展開への連結期間）として位置付けている。



3 計画の構成等

第3期実施計画は、第2期実施計画の取組の成果や復興に向けた課題等を踏まえ、第3期に、第2期から継続し、また、新たに取り組む必要があるものとして、県が、直接実施、あるいは補助、支援する施策、事業等を具体的に示すものである。

具体的には、復興基本計画に示す『安全』の確保、『暮らし』の再建、『なりわい』の再生の復興に向けた3つの原則のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」の10分野の取組ごとに、第3期に実施を予定している事業を取りまとめたものである。

第3期実施計画の構成は、事業一覧に記載した事業のうち特に重要な事業の概要を示した「重点的に取り組む事項」、復興基本計画における取組の体系ごとに構成事業を整理した「施策体系」、事業名、実施主体、事業概要、実施年度を示した「構成事業の概要と実施年度」、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」からなっている。

なお、掲載している事業等は、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行っていくものである。

※ Build Back Better：「第3回国連防災世界会議」（平成27年3月14日～18日）において、成果文書として採択された「仙台防災枠組2015-2030」で示された考え方。より良い復興（ビルドバックベター）とは、災害前と同じ状態に戻すのではなく、被災の教訓を踏まえ、脆弱性を克服し、災害への備えの向上と災害に対し、より強靱（レジリエント）な社会へ復興すること。産業や経済の復興を目指しつつ、住民の生活の質や社会的弱者への公平性を配慮し、住民が主体的に参画する過程を重視している。

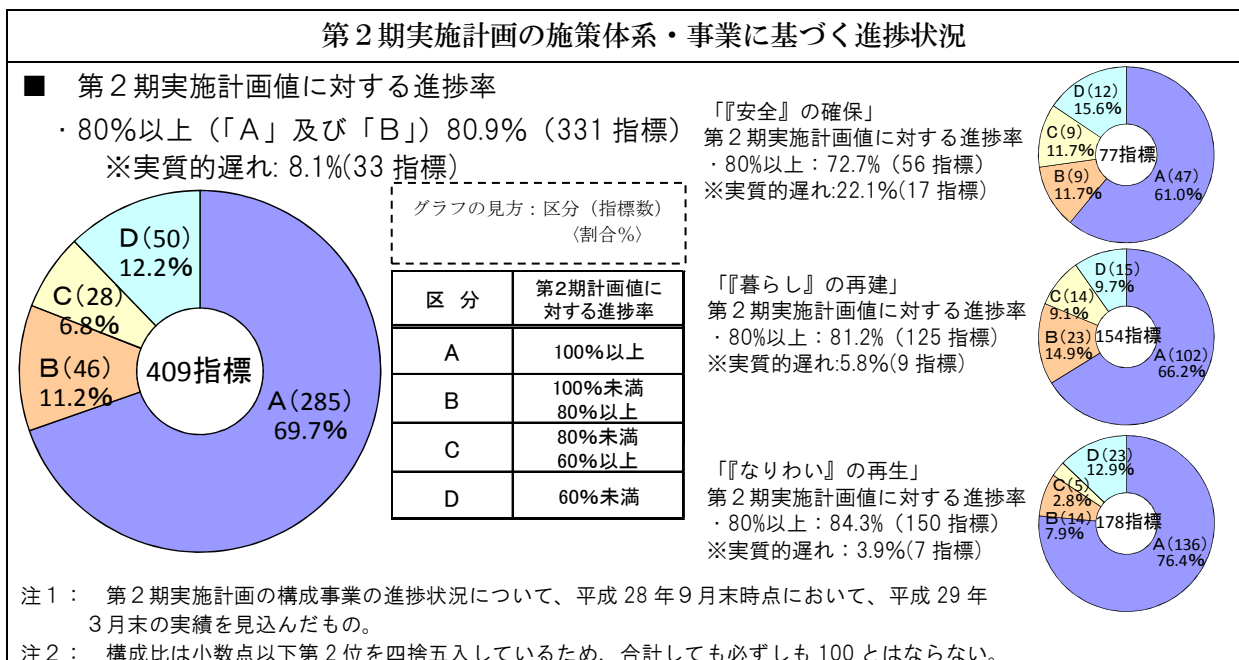
第1 第2期実施計画の取組の総括

1 概要

第2期は、第1期における「基盤復興」の取組の成果を土台とし、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」に取り組んだ。

(1) 進捗状況

第2期実施計画の構成事業の進捗をみると、進捗管理のため、事業毎に設定された409指標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が80.9%(331指標)であった。進捗率が80%未満の指標は19.0%(78指標)であり、そのうち、国などが行う他の有利な制度を活用したこと等に伴い遅れが生じたものなど45指標を除くと、実質的遅れとなった指標※は8.1%(33指標)であった。3つの原則ごとでは、『安全』の確保は、77指標中、進捗率が80%以上の指標が72.7%(56指標)であり、実質的遅れとなった指標は22.1%(17指標)であった。『暮らし』の再建は、154指標中、進捗率が80%以上の指標が81.2%(125指標)であり、実質的遅れとなった指標は5.8%(9指標)であった。『なりわい』の再生は、178指標中、進捗率が80%以上の指標が84.3%(150指標)であり、実質的遅れとなった指標は3.9%(7指標)であった。

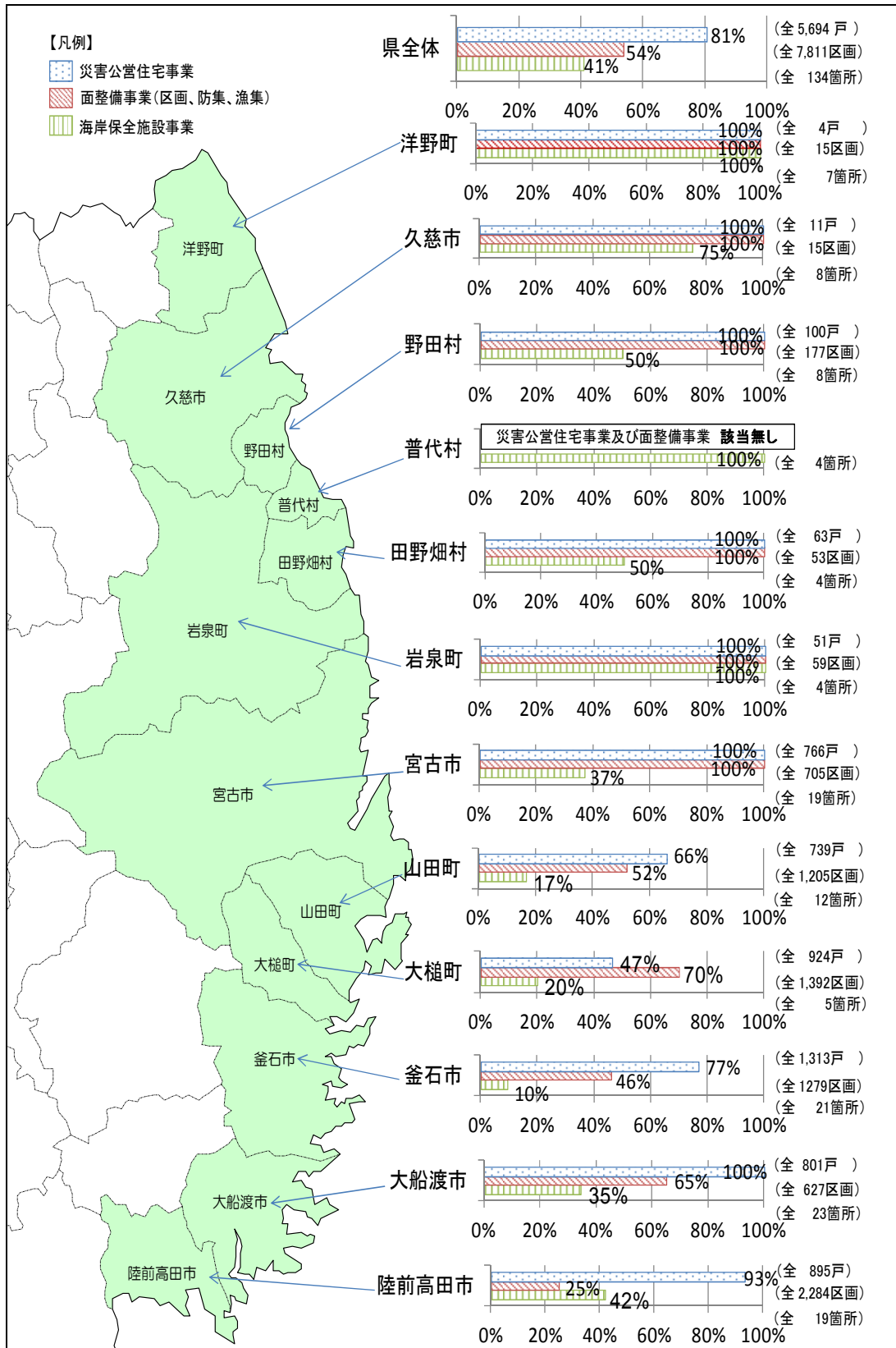


※ 実質的遅れとなった指標: 国などが行う他の有利な制度の活用や、被災地の実際のニーズが計画値より少なかったことなどに伴い遅れが生じた指標を除き、復興まちづくり計画との調整、関係機関等との協議、他事業との調整などに時間を要したため遅れが見られる指標。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況（平成28年度末見込み）

基準日：平成28年9月30日



出典：岩手県復興局「社会資本の復旧・復興ロードマップ」（平成28年10月27日公表）

(2) 社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況

「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(平成28年9月30日現在)では、宮古市以北の市町村では災害公営住宅整備事業及び面整備事業が完了する見込みに対し、山田町以南の市町村では平成29年度以降も整備が続く見込みとなっている。また、海岸保全施設の整備率についても、岩泉町以北では3町村が完了する見込みに対し、宮古市以南の市町村では整備率は5割未満となっているなど、復興事業の進捗に地域差が生じている。

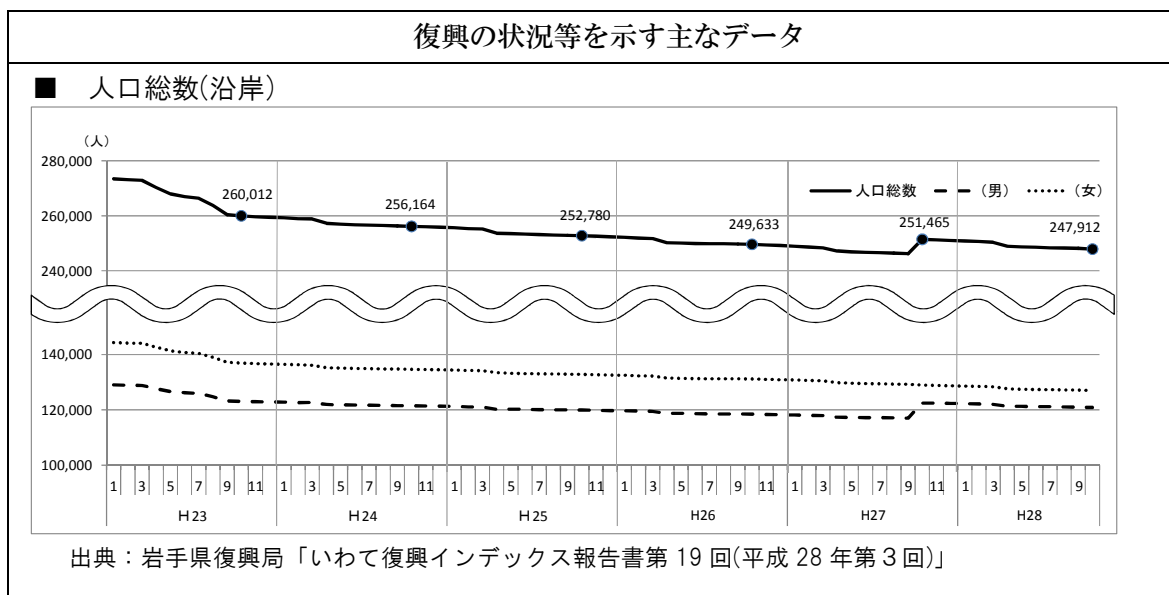
(3) 客観指標・県民意識から見た復興の状況

「いわて復興インデックス報告書(第19回)(平成28年第3回)」では、沿岸部の人口(平成28年10月1日現在)は、247,912人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、25,025人(9.2%)の減少となった。人口減少は続いているが、人口減少ペースは震災前と同程度となっている。沿岸部(遠野市、住田町を含む)の応急仮設住宅入居戸数(平成28年10月31日現在)は5,772戸であり、ピーク時(平成24年1月13日、13,228戸)対比で56.3%減となったが、未だ多くの被災者が応急仮設住宅への入居を余儀なくされている。沿岸部の有効求人倍率は、平成28年9月現在、平成24年7月以降51カ月連続で1倍台が継続しており、労働力不足が続いている。

「平成28年(第2回)いわて復興ウォッチャー調査」では、被災者の生活の回復、災害に強い安全なまちづくり及び地域経済の回復度の改善状況を示す「動向判断指数(DI)」が着実に上昇しており、復興事業の進捗が県民の復興感に表れていると考えられる。

一方、「平成28年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査」では、地域によって、復興の実感に違いが見られる。これは、市町村の被災状況の違いにより、災害公営住宅等の整備状況など、復興事業の進捗に差が生じていることなどが背景にあると考えられる。

「第10回被災事業所復興状況調査」では、被災した事業所の79.3%が再開又は一部再開し、業績の回復傾向が見られるが、業種によって事業再開状況や業績の回復状況に違いが見られる。これは、建設業では復興需要が大きく影響している一方、業種によっては、市町村の復興まちづくりの進捗状況により本設再開の時期が異なっていること、震災により失われた顧客や販路の回復に差が生じていることなどが背景にあると考えられる。



復興の状況等を示す主なデータ

■ 沿岸市町村の人口変化

	平成23年3月	平成28年10月	震災以後の増減率 (67ヶ月)注1	直近1年間の 増減率	震災前の増減率 注2	第1期の増減率 注3
洋野町	17,775	16,370	-7.9%	-1.9%	-1.6%	-1.8%
久慈市	36,789	35,147	-4.5%	-1.4%	-1.2%	-1.0%
野田村	4,606	4,102	-10.9%	-0.6%	-1.4%	-2.0%
普代村	3,065	2,753	-10.2%	-1.5%	-1.6%	-1.2%
田野畑村	3,838	3,424	-10.8%	-1.1%	-1.9%	-2.2%
岩泉町	10,708	9,643	-9.9%	-2.0%	-2.1%	-2.4%
沿岸北部	76,781	71,439	-7.0%	-1.5%	-1.5%	-1.5%
宮古市	59,229	55,870	-5.7%	-1.2%	-1.5%	-1.6%
山田町	18,506	15,578	-15.8%	-1.6%	-1.4%	-3.9%
大槌町	15,222	11,642	-23.5%	-0.8%	-1.4%	-7.9%
釜石市	39,399	36,363	-7.7%	-1.2%	-1.8%	-2.5%
大船渡市	40,579	37,547	-7.5%	-1.4%	-1.1%	-1.4%
陸前高田市	23,221	19,473	-16.1%	-1.4%	-1.2%	-5.6%
沿岸南部	196,156	176,473	-10.0%	-1.3%	-1.4%	-2.9%
沿岸部	272,937	247,912	-9.2%	-1.4%	-1.5%	-2.5%
内陸部	1,053,706	1,020,171	-3.2%	-0.8%	-0.7%	-0.5%
県全体	1,326,643	1,268,083	-4.4%	-0.9%	-0.8%	-0.9%

注1：震災以後の増減率＝平成23年3月から平成28年10月まで（震災以降の67ヶ月）の増減率。

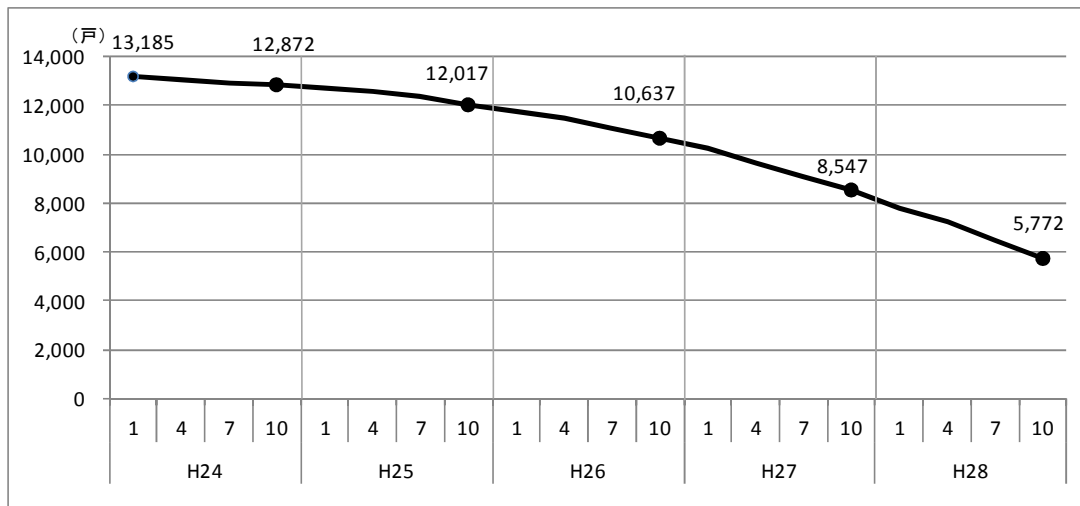
注2：震災前の増減率＝平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)、平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)及び平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均。

注3：第1期の増減率＝平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)、平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)及び平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均。

注4：人口は、各月1日現在のもの。

出典：岩手県復興局「いわて復興インデックス報告書第19回(平成28年第3回)」

■ 応急仮設住宅入居戸数(沿岸)



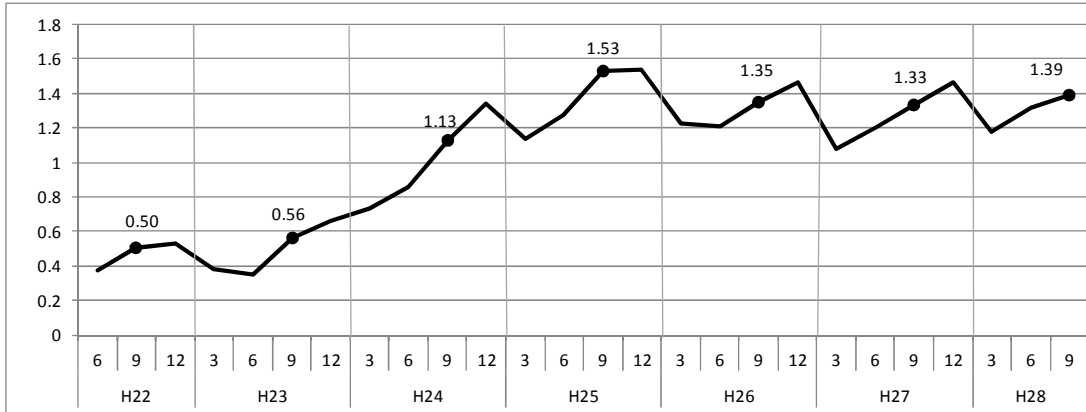
注1：みなし仮設住宅への入居戸数は含まない。

注2：遠野市及び住田町に建設された応急仮設住宅を含む。

出典：岩手県復興局「いわて復興インデックス報告書第19回(平成28年第3回)」

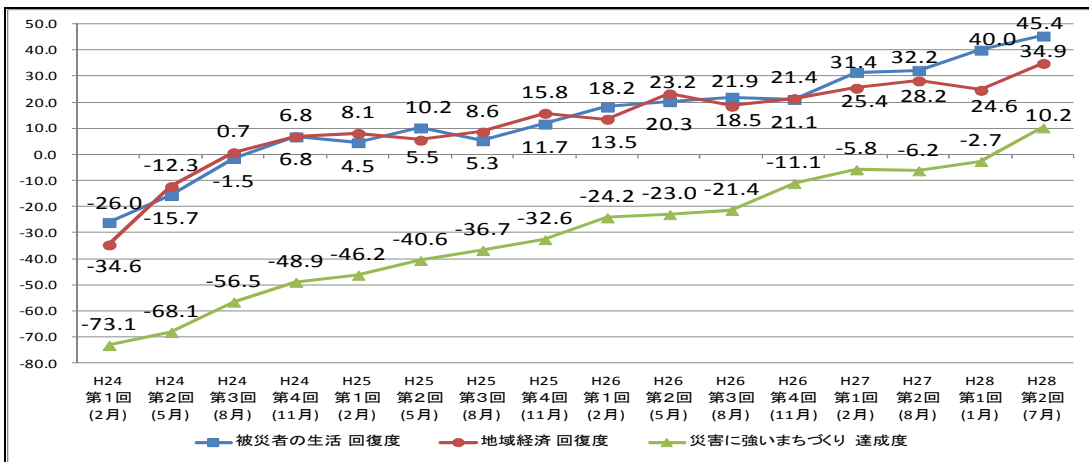
復興の状況等を示す主なデータ

■ 有効求人倍率(沿岸)



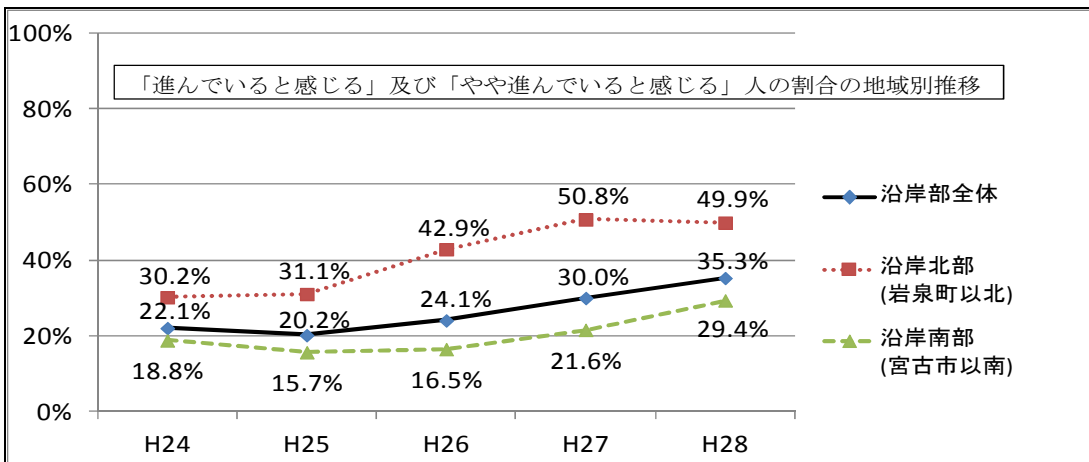
出典：岩手県復興局「いわて復興インデックス報告書第19回(平成28年第3回)」

■ いわて復興ウォッチャー・動向判断指数(DI)の推移



出典：岩手県復興局「平成28年(第2回)いわて復興ウォッチャー調査」

■ お住まいの市町村の復旧・復興の実感

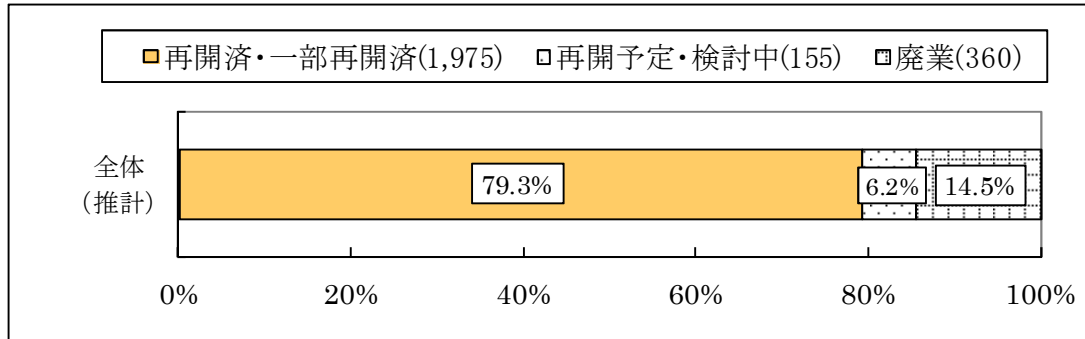


出典：岩手県復興局「平成28年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査」

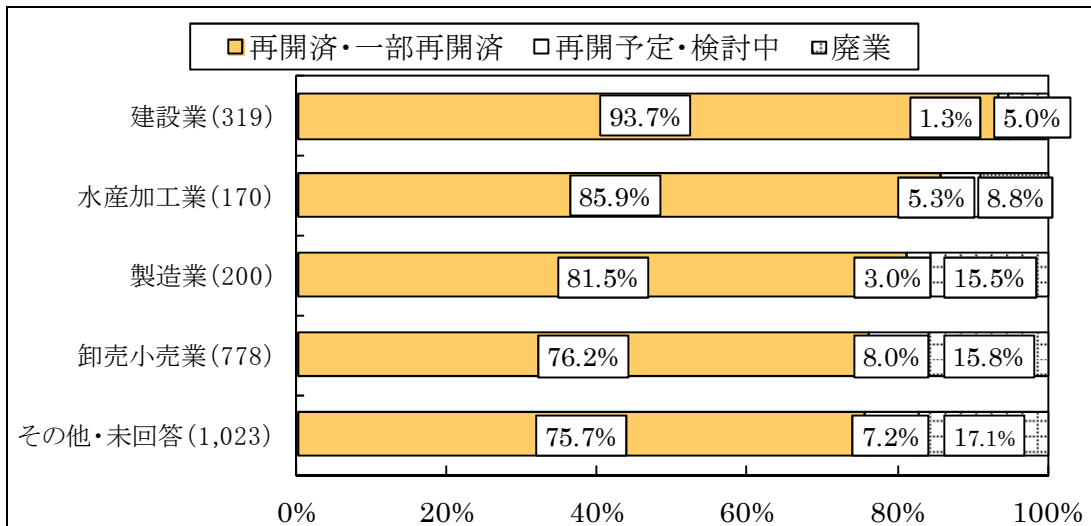
復興の状況等を示す主なデータ

■ 事業再開状況(平成 28 年 8 月 1 日時点)

全体 (推計)



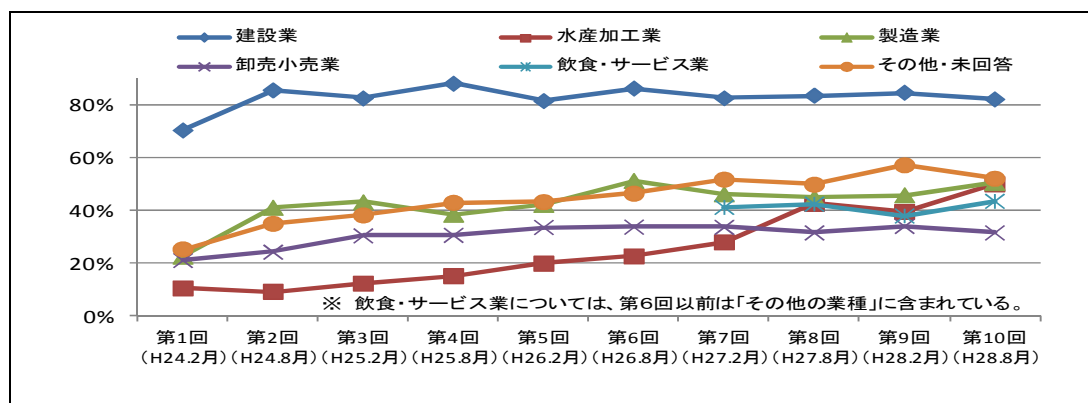
業種別 (推計)



注：これまでの調査で回答のあった事業所のうち、第10回調査で回答の無かった事業所について、直近の回答を加えて再集計している。

出典：岩手県復興局「第10回被災事業所復興状況調査」

■ 業績(売上等)の状況(現在の業績が震災前と同程度又は上回っている事業所の割合の業種別推移)



出典：岩手県復興局「第10回被災事業所復興状況調査」

(4) 課題

被災者の「暮らし」の再建のため、恒久的な住宅への移行は進みつつあるが、依然として、14,521人（平成28年12月31日現在）の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあることから、第3期においては、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう引き続き支援を進める必要がある。また、応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う、被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、新たなコミュニティ形成の支援など恒久的な住宅への移行後においても、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要がある。

「なりわい」の再生のため、漁業と流通業・加工業の一体的な再生、漁業及び養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、平成28年8月の台風第10号被害からの復旧も進める必要がある。また、地域経済に大きく貢献をしてきた復興事業の減少に伴う影響についても考慮していく必要がある。

「安全」の確保のため、多重防災型まちづくりにおける地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては、市町村における進捗に応じた支援を進める必要がある。また、第2期に引き続き、社会資本の早期復旧・整備を進めるとともに、台風第10号被害からの復旧も進める必要がある。さらに、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への円滑な経営移管等を支援する必要がある。

復興を進めるに当たっては、沿岸北部と沿岸南部のように、地域によって異なる復興事業の進捗状況に応じ、市町村とともに取組を進める必要がある。

また、復興を計画的に進めていくため、3つの原則に共通する課題である「復興事業の進捗に合わせた人材の確保」、「予算の確実な措置による事業の着実な推進」について、国や市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

さらに、人口減少に伴う地域の社会経済の活力の減退など、被災地をはじめ本県が東日本大震災津波前から抱えていた課題に対応するため、復興の先を見据えた次期総合計画に基づき取組を進める「更なる展開」につなげていく具体的取組を更に進めていく必要がある。

2 3つの原則ごとの進捗状況と課題

(1) 「安全」の確保

『安全』の確保については、地域の社会経済活動の基盤として「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりに取り組んだ。

具体的には、多重防災型まちづくりを進めるため、復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤などの整備、復興まちづくり事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などの取組を進めた。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路等の整備や鉄道の早期復旧などの取組を進めた。

①進捗状況

第2期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、77指標中、進捗率が80%以上の指標が72.7%（56指標）であった。進捗率が80%未満の指標は27.3%（21指標）であり、実質的遅れとなった指標は22.1%（17指標）であった。これは、関係機関などとの協議に時間を要したほか、台風第10号被害に伴う影響などにより、進捗に遅れが生じている事業があるためである。

防災のまちづくり分野では、被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備が、134か所のうち、55か所で整備が完了する見込みである（『なりわい』の再生に位置付ける農林水産省所管の海岸保全施設を含む。）。また、復興まちづくりにおいては、市町村が整備する宅地等供給予定7,811区画のうち、4,196区画が完成する見込みである。

交通ネットワーク分野では、三陸沿岸道路をはじめとした復興道路等の整備が進み、復興道路の供用延長は139kmとなり、復興支援道路改築予定35か所のうち19か所、復興関連道路改築予定16か所のうち11か所がそれぞれ完成する見込みである。港湾では、県が管理する港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成するとともに、国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められており、取扱貨物量は、東日本大震災津波前の水準まで回復したほか、平成30年6月からの宮古～室蘭間のフェリー定期航路開設が発表された。鉄道では、平成26年4月に三陸鉄道が全線で運行再開し、JR山田線（宮古・釜石間）については、平成27年3月に復旧工事が着手され、完成後の三陸鉄道への経営移管が決定した。

②課題

第3期においては、多重防災型まちづくりにおける地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては、市町村における進捗に応じた支援を進める必要がある。また、第2期で完成に至らなかった社会資本の復旧・整備を進めるとともに、台風第10号被害からの復旧も進める必要がある。さらに、JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への円滑な経営移管等を支援する必要がある。

防災のまちづくり分野では、多重防災型まちづくりを進めるため、未曾有の大災害からの教訓を国内外の将来世代に確実に継承し、防災力の向上を図るため、いわて震災津波アーカイブや高田松原津波復興祈念公園(仮称)の整備を進める必要がある。また、放射線影響対策を引き続き実施し、関係市町村等の取組を支援するほか、防災集団移転事業の進展等により生じた移転元地の利活用支援などを進めるとともに、台風第10号被害からの復旧と並行した海岸保全施設などの早期復旧・整備

を進める必要がある。

交通ネットワーク分野では、道路・鉄道・港湾等の交通ネットワークの早期復旧・整備を進めるほか、JR山田線(宮古・釜石間)の三陸鉄道への経営移管に向け、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策を検討・実施する必要がある。

(2)「暮らし」の再建

『暮らし』の再建については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に取り組んだ。

具体的には、被災者の住宅再建支援や災害公営住宅の整備等により被災者が一日も早く安心して暮らせる住環境の再建のほか、長期安定的な雇用の創出、被災した県立病院の再建や医療提供施設、社会福祉施設の再建支援等による被災者の心身の健康の維持・増進、復興まちづくりと連携した学校施設の早期の復旧整備やいわての復興教育などの取組を推進した。

①進捗状況

第2期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、154指標中、進捗率が80%以上の指標が81.2%(125指標)であった。進捗率が80%未満の指標は18.8%(29指標)であり、実質的遅れとなった指標は5.8%(9指標)であった。

生活・雇用分野では、県と市町村を併せた災害公営住宅整備予定5,694戸のうち、4,588戸が完成する見込みである。被災者の幅広い相談・問い合わせに沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターで総合的に対応したほか、平成28年5月に盛岡市に設置したいわて内陸避難者支援センターで住まいの相談に対応した。また、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。

保健・医療・福祉分野では、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援に取り組んでいるほか、被災した県立病院(高田病院、大槌病院、山田病院)の移転整備を進め、大槌病院は平成28年5月に、山田病院は同年9月にそれぞれ開院するとともに、高田病院は平成29年度中の開院に向け新築工事を進めている。

教育・文化分野では、沿岸部における県立学校の校舎の復旧が完了し、被災した市町村立学校67校のうち、65校の校舎が復旧する見込みである。また、いわての復興教育の推進、幼児児童生徒のこころのサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保等に取り組む、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援を実施したほか、教職員を対象としたメンタルヘルスチェック及び事後指導を実施した。

地域コミュニティ分野では、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、仮設住宅等からの移行期における対応研修等を実施し、新しい居住環境への移行期支援やコミュニティ対策の必要性について意識醸成を図った。

市町村行政機能分野では、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材の確保に取り組んだ。

②課題

恒久的な住宅への移行は進みつつあるが、依然として、14,521人（平成28年12月31日現在）の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあることから、第3期においては、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう引き続き支援を進める必要がある。また、応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う、被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、新たなコミュニティ形成の支援など恒久的な住宅への移行後においても、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要がある。

生活・雇用分野では、内陸や県外も含めた全ての避難者の方々の意向を丁寧に把握し、一日も早く全ての方々が恒久的な住宅で新たな生活を送ることができるよう、災害公営住宅の早期完成、住宅再建相談会や個別相談等による支援等を行う必要がある。

また、恒久的住宅への移転後の公共交通確保の支援も行う必要がある。

保健・医療・福祉分野では、応急仮設住宅等での生活の長期化や、災害公営住宅等への転居による生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応として、健康支援及び相談支援等を継続する必要がある。また、医療提供施設の復旧と併せて、医療従事者の人材の確保・定着を図るため、Uターンの促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく必要がある。

教育・文化分野では、学びの場の復興に向けて、いわての復興教育の推進、幼児児童生徒のこころのサポートに引き続き取り組んでいく必要がある。

地域コミュニティ分野では、災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成の支援に取り組む必要がある。

市町村行政機能分野では、被災市町村の復興事業に遅れが生じないように、必要な人材の確保に引き続き取り組んでいく必要がある。

(3)「なりわい」の再生

『「なりわい」の再生』については、復興まちづくりと一体となった地域の「なりわい」の再生及び経済活力の回復に取り組んだ。

具体的には、漁業の再生を担う経営体の育成、漁港や農地等の復旧整備、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築や、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行、個店の経営力向上などの取組を推進した。

①進捗状況

第2期実施計画の構成事業の計画値に対する進捗は、178指標中、進捗率が80%以上の指標が84.3%（150指標）であった。進捗率が80%未満の指標は15.7%（28指標）であり、実質的遅れとなった指標は3.9%（7指標）であった。

水産業・農林業分野のうち、水産業では、県管理31漁港全てにおいて復旧工事が完了する見込みのほか、漁業協同組合による漁船・養殖施設などの生産手段の一括整備を支援し、稼働可能漁船数は10,592隻となる見込みである。また、平成28年4月から9月の

産地魚市場水揚量は、東日本大震災津波前の3年間（平成20年度から平成22年度）の平均の57.7%、養殖生産量は同60.6%となっている。農林業では、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施した。

商工業分野では、土地区画整理事業等の進捗に伴い、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)や津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用により本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策や中小企業東日本大震災復興資金等の長期・低利な制度融資の活用を通じて被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組んだ。

観光分野では、いわて観光キャンペーンや三陸地域資源活用観光プロモーション等を通じて、観光の再生に向けた受入態勢の整備支援や誘客事業を展開したほか、海外旅行博等への出展や海外旅行会社等の招請・視察などを実施するなど国際観光の推進に取り組んだ。

②課題

第3期においては、漁業と流通業・加工業の一体的な再生、漁業及び養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、台風第10号被害からの復旧を進める必要がある。また、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少に伴う影響についても考慮していく必要がある。

水産業・農林業分野では、沿岸部の基幹産業である漁業と流通業・加工業の一体的な再生のため、漁業収入の確保・増大に向けた新たな生産体制の構築、漁業就業者など担い手の確保・育成及び生産量の確保、漁業生産の基盤となる漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進、水産加工業等における生産性の向上支援が必要であるほか、三陸沿岸道路の開通を見据えた首都圏等への販路拡大対策や放射性物質の影響を受けた産地再生と消費者の信頼確保などに取り組む必要がある。

商工業分野では、復興まちづくりの進捗等に合わせた商業機能の再生・復興、被災企業における生産基盤の復旧・整備の加速と生産体制の再構築、中小企業等の取引先・新規顧客の開拓や労働力の確保等の被災企業への支援を行う必要がある。

また、復興道路の整備等を契機とした港湾施設の機能強化や利活用促進のため、宮古～室蘭間のフェリー航路開設に向けた受入態勢の整備、釜石港のガントリークレーン整備やポートセールスを進めるとともに、雇用創出のため、企業誘致や新産業の創出に向けた被災者等の起業支援を行っていく必要がある。

観光分野では、国内外観光客を三陸に誘客するための二次交通をはじめとする受入態勢整備の支援とプロモーションを強化するとともに、平泉・橋野鉄鉱山の2つの世界遺産等を活用した交流人口の拡大等、多彩な自然環境や地域資源などを包括する三陸ブランドの強化や、平成28年4月に開所した「三陸DMOセンター」※と連携し広域の観光地域づくり等に取り組む必要がある。

※ 三陸DMOセンター：三陸地域の総合的な振興を担う推進体制の整備の一環として、交流人口の拡大等に向けた広域的な地域連携の取組を強化するため、公益財団法人さんりく基金内に専担部署を新設し、観光庁の日本版DMO候補法人への登録を受け、平成28年4月26日にDMO機能を担う「三陸DMOセンター」を開所した。

第2 第3期実施計画の考え方

1 全体の取組方向

【全体の取組方向】

交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」

第3期においては、被災者の「暮らし」の再建のため、未だ応急仮設住宅等で生活を余儀なくされている方々が、一日も早く恒久的な住宅で、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らすことができるよう支援を進めるとともに、漁業と流通業・加工業の一体的な再生、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復や、地域防災力や広域的な防災体制の強化による多重防災型まちづくりを進め、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、地域の状況に応じた復興を進める。

また、これまで、国内外から、救助活動や支援で岩手に来ていただいた方々とのつながりや絆を交流へと発展させていくとともに、企業・団体や市町村などの多様な主体との連携や、若者・女性をはじめとした県民みんなの参画により、復興の取組を進める。

第3期は、復興基本計画の最後の2年間の「更なる展開への連結期間」であり、震災前に比べて三陸のより良い復興の実現につなげる「三陸復興・創造期間」とも言えるよう、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興に取り組む。

具体的には、復興まちづくりの基盤整備の推進や被災市町村による復興まちづくり事業の完了に向けた支援、被災者の応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行支援や保健・医療・福祉提供体制の充実と新たなコミュニティ形成、漁業と流通・加工業の一体的再生、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生と消費者の信頼確保、中小企業等の復興、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復、魅力ある観光地域づくりなどを進める。

台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた施設等の早期復旧に取り組む。

また、復興の進展に伴う地域の環境変化を踏まえ、長期的な観点に立ち、人口減少への対応や、地域の将来を担う人材の確保・育成、地域経済の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興に向けた取組を進める。

2 重視する視点

復興基本計画では、被災者一人ひとりにとっての復興を実現するため、女性や高齢者、障がい者、子ども、若者、外国人県民等も含めた社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）※の観点に立った取組の展開が図られるように留意することとしており、県民をはじめ、各分野や地域等の関係団体、企業、NPO、高等教育機関、行政など、地域社会のあらゆる構成主体が連携して「復興の主体」となり、その総力を結集し、地域社会に根ざした復興を成し遂げることにしている。

また、国内外から寄せられている支援や参画の広がりをきっかけとして、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興を実現するとしている。

これまででも、こうした考え方に基づき取組を進めてきたところであり、NPO等による多様な主体と連携した課題解決、復興支援員による地域コミュニティ活性化、企業による地域と連携した産業振興などの取組が行われてきており、このような取組を更に進めていく必要がある。

第3期実施計画では、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興の取組を進めるため、被災地域の住民をはじめとした県民みんなが参画し、日本国内のみならず世界に広がった様々なつながりを強化、発展させて、復興の取組を強力に進めていくことが重要である。

具体的には、復興の進展に伴って生じている新たなコミュニティ形成などの課題を解決し、次世代を担う若者や女性の一層の地域づくりへの参画を進める。

また、整備が進む新たな交通ネットワークを生かし、活発な人とモノの交流を生み出していくとともに、復興の取組を通して培った、あらゆる主体、地域、世界とのつながりを財産に、連携を強化しながら、持続可能な地域社会の構築に向けて、復興や地域の課題解決に取り組むことが重要である。

第3期実施計画においては、この「参画」、「交流」、「連携」を重視する視点として、三陸の復興と創造の取組を進める。

(1) 参画 若者・女性等の参画による地域づくりを促進

復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を進めるに当たっては、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画が重要であり、特に、次世代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを推進していく。

※ 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）：地域や職場、家庭でのつながりが薄れ、社会的に孤立し生活困難に陥った人々を、もう一度社会の中に包摂しようとする政策理念であるが、復興基本計画では、このような孤立が生じないよう、男性、女性、子ども・若者、高齢者、障がい者、外国人県民等、地域社会を構成するあらゆる世代、性別の方が地域の活動に参加しやすい環境を整え、互いに支え合う地域社会を築きあげるという考え方と捉えている。

(2) 交流 人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進

地域資源を生かした観光振興や地域経済活性化などの取組を進めるに当たっては、交流人口や物流の拡大が重要であり、新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを推進していく。

(3) 連携 多様な主体が連携し、復興などの取組を推進

官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を進めるに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要であり、復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組む。

3 復興に向けた3つの原則ごとの取組方向

(1) 「安全」の確保

【取組方向】

防災文化を醸成、継承しながら、災害に強い「安全」なまちづくりを実現
～地域とともに国・地方の総力で復興まちづくりを進める～

第3期実施計画では、復興まちづくりの基盤整備や災害に強い交通ネットワークの構築を引き続き進めるとともに、被災市町村による復興まちづくり事業の完了に向けた支援など、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりの実現を目指す。

また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた道路等の早期復旧を目指す。

具体的には、防災のまちづくり分野では、復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤の復旧・整備や、市町村が行う復興まちづくり事業への支援、自主防災組織の育成や男女共同参画の視点からの地域防災力の強化、広域防災拠点の配置による広域的な防災体制の強化、いわて震災アーカイブや高田松原津波復興祈念公園(仮称)の整備による防災文化の醸成と継承に取り組み、「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進めるとともに、引き続き、放射線影響対策に取り組む。

交通ネットワーク分野では、復興道路等の早期完成や、JR山田線(宮古・釜石間)の復旧と三陸鉄道への円滑な経営移管に向けた調整などに取り組む。

これらの取組に当たっては、住民との復興事業の工程などの共有や市町村に対する人的支援、復興事業の完了に向けた国への提案・要望などによって、地域とともに国・地方の総力で復興まちづくりを進める。

主な取組

【防災のまちづくり】

- ・ まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の復旧・整備
 [津波防災施設の整備延長：33.3km（全体：77.3km／第1期・第2期43.0km）]
 [海岸水門等の遠隔操作化箇所数：109か所（全体：187か所／第1期・第2期：9か所）] 【No.16】
- ・ 津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧や、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進
 [湾口防波堤の復旧延長割合（釜石港・大船渡港）：平成29年度まで累計100%]
 [久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合：10%（平成30年度まで累計74%）]
 [宮古港竜神崎防波堤整備事業進捗割合：4%（平成29年度まで累計100%）] 【No.23】
- ・ 防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップなどを開催
 [ワークショップ等の開催：2回] 【No.22】
- ・ 津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施
 [整備完了箇所：20か所（全体：32か所／第1期・第2期：12か所）] 【No.24】
- ・ 大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、既存施設の活用を前提とした広域防災拠点を配置 [指定拠点備蓄箇所数：2か所] 【No.26】
- ・ 防災拠点施設等への再生可能エネルギー導入 [市町村等への補助施設数：22か所] 【No.29】
- ・ 防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施 [出前講座実施回数：12回] 【No.27/37】
- ・ 災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設（仮称）を整備 [展示製作の着工(完成：平成31年度)] 【No.40】
- ・ 原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響を把握するため、放射線量等の測定調査を行い情報提供を実施 [空間線量率の測定：10か所、降下物の測定：12回/年] 【No.3】

【交通ネットワーク】

- ・ 災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保し、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築
 [復興道路の事業中箇所の供用延長（県施行分含む）：87.3km（事業化延長359km中、139km供用）]
 【No.6/7/11/12】
- ・ JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への経営移管に向け、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策を検討・実施 【No.10(防災のまちづくりNo.20)】

(2) 「暮らし」の再建

【取組方向】

恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、
お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現
～多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポートする～

第3期実施計画では、被災者一人ひとりの復興の実現のため、応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行を支援するとともに、地域における保健・医療・福祉提供体制や教育環境の充実と、新たな地域コミュニティの形成などにより、恒久的な住宅へ移行した後も、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指す。

具体的には、生活・雇用分野では、内陸も含めた災害公営住宅の早期完成、市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助や住宅再建相談会の開催、内陸避難者等に対する支援の強化などにより、住まいの再建を進めるほか、災害公営住宅や高台団地等における公共交通確保に向けた支援や安定的な雇用機会の拡充に向けた取組を進める。

保健・医療・福祉分野では、応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居による生活環境の変化などに伴う被災者のこころと体の健康問題への対応、被災地における地域包括ケアシステムの構築支援に取り組むほか、医師、看護職員等の確保・定着を図るための取組などを進め、被災者が安心して暮らせる支援体制の構築に取り組む。

教育・文化分野では、いわての復興教育の推進や幼児児童生徒のこころのサポートの実施に取り組む。

地域コミュニティ分野では、災害公営住宅や高台団地など、移転先での新たなコミュニティ形成の支援に取り組むとともに、応急仮設住宅でのコミュニティ支援に継続して取り組む。

市町村行政機能分野では、県内外の自治体等から被災市町村への職員派遣に係る調整を進める。

これらの取組に当たっては、県民をはじめ市町村や関係機関、企業、NPOなど多様な主体の参画と連携により、被災者一人ひとりに寄り添い、見守りや相談支援、健康の維持・増進、こころのケアなど被災者の生活をきめ細かくサポートしていく。

主な取組

【生活・雇用】

- ・ 住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給
 { 災害公営住宅整備供給割合：19.2%（全体（県事業）：2,760戸、市町村事業2,934戸）／第1期・第2期：80.6% }
 { ※平成28年10月27日公表「社会資本の復旧・復興ロードマップ（基準日：平成28年9月30日）」ベース }
 【No.12】
- ・ 県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、持ち家による住宅再建を支援
 【No.13】
- ・ 「いわて内陸避難者支援センター」による、内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握や相談を実施 【No.6】
- ・ 住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るための支援を実施 【No.9/10】
- ・ 人材の確保に困難が生じていることから、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための経費を助成 [新規助成対象労働者数：490人] 【No.20】

【保健・医療・福祉】

- ・ 市町村地域包括支援センターと連携し、高齢者からの相談対応、要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援
 [地域包括ケア研修会の開催回数：8回] 【No.6】
- ・ 被災者の健康の維持増進を図るため、応急仮設集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科相談、口腔ケア指導等を実施 [健康相談等の実施：600か所] 【No.22】
- ・ 被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的なケアを引き続き実施 [こころのケアケース検討数：728件] 【No.25】
- ・ 被災した沿岸地域をはじめとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与 [修学資金貸付：55人] 【No.10】

【教育・文化】

- ・ 幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援
 [スクールカウンセラー等を活用した支援を行っている市町村数：33市町村] 【No.5】
- ・ 岩手の復興・発展、地域防災を支える児童生徒を育成するため、復興教育と防災教育の活動を支援 [「いわての復興教育」に取り組んでいる市町村数：33市町村] 【No.7】

【地域コミュニティ】

- ・ 生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援
 [生活支援相談員の配置：372人] 【No.2】
- ・ 復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費を助成するとともに運営力強化のための取組を支援 [助成事業数：38件] 【No.9】

【市町村行政機能】

- ・ 県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣に係る調整
 【No.1】

(3) 「なりわい」の再生

【取組方向】

地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、
地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復
～多様な主体と連携し、地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化する～

第3期実施計画では、沿岸の基幹産業である漁業と流通業・加工業の一体的な再生や水産資源の回復、中小企業等の本格的な再建や人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復、魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済を回復することを目指す。

また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けた施設等の早期復旧を目指す。

具体的には、水産業・農林業分野では、漁業収入の確保・増大のための新たな生産体制の構築、漁業就業者など担い手の確保・育成及び生産量確保に向けた支援、漁業生産の基盤となる漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進、三陸沿岸道路の開通を見据えた首都圏等への農林水産物等の販路拡大、施設園芸団地を核とした園芸品目の生産拡大、営農再開に向けた農地等の復旧・整備、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生と消費者の信頼確保、水産加工業等における生産性向上に向けた取組への支援などに取り組む。

商工業分野では、グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行と商業機能の再生・復興に向けた支援、中小企業等に対する経営改善のための支援や人材の確保・育成、宮古～室蘭間のフェリー航路開設に向けた受入態勢の整備、釜石港のガントリークレーン整備、ポートセールスの展開や企業誘致等による雇用の創出、三陸の多様な資源を生かした被災者等の起業支援などに取り組む。

観光分野では、国内外観光客の誘致拡大のための受入態勢整備支援とプロモーション強化、三陸DMOセンターと連携した広域の観光地域づくりに取り組む。

これらの取組に当たっては、新たな交通ネットワークなどの環境変化に対応しながら、地域の関係団体や企業、NPOなど復興の多様な主体との連携により、地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化していく。

主な取組

【水産業・農林業】

- ・ 漁業担い手を確保・育成するため、養殖漁業の経営規模拡大等、養殖施設の効率的な利用に向けた仕組みづくりを支援 [漁場生産効率分析「見える化」指導の漁協数：8漁協] 【No.5】
- ・ 水産物の高付加価値化に向けた高度衛生品質管理地域づくりの推進 [高度衛生品質管理地域認定数：2市町村（全体：3市町村/第2期：1市町村）] 【No.19】
- ・ 漁協が策定した地域再生営漁計画に基づく地域漁業の「人づくり」、「場づくり」、「価値づくり」の実行を支援 [活動助成件数：6件（全体：30件/第2期：24件）] 【No.4】
- ・ 台風第10号により重ねて被害を受けた秋サケの稚魚放流事業の支援及びサケ回帰率向上対策の実施 [サケ稚魚生産数：400百万尾/年] 【No.7】
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進 [工事完了地区数：6地区] 【No.27】
- ・ 園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス団地等の整備 [事業実施地区数：2地区] 【No.40】
- ・ 営農再開に向けた農地等の復旧・整備 [区画整理面積：43ha] 【No.47】
- ・ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生のため、県産農林水産物等の安全・安心のPR・販路拡大対策の実施 [フェア等開催回数：18回] 【No.36/37/38】

【商工業】

- ・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備を支援 [No.5/23(水産業・農林業 No.12、観光 No.4)]
- ・ 個人事業主の事業者等に対し、事業計画策定段階から、本設復旧、経営安定まで一連の支援を産業支援機関を通じて実施 [補助金交付団体：14団体] 【No.7】
- ・ 復興まちづくりに合わせて、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援 [起業、第二創業、新事業進出及びフォローアップ数：60者] 【No.18/40】
- ・ 被災地域の商業機能の回復と、復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街や共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援 [被災地域商業再生アドバイザー派遣数：20人日] 【No.17】

【観光】

- ・ 沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 [観光キャンペーン実施：2回] 【No.18】
- ・ 全国の「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持、強化するため、情報発信や交流の支援を行うとともに、シンポジウムを開催 [アプリダウンロード数：200回] 【No.15】

4 復興の推進上の共通課題への対応

復興を計画的に進めていくためには、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生の3つの原則に共通する「復興事業の進捗に合わせた人材の確保」、「予算の確実な措置による事業の着実な推進」が必要である。

国・地方の総力を挙げてこの課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図っていく必要がある。

○ 復興事業の進捗に合わせた人材の確保

復興事業の進捗に合わせて、復興まちづくり等のハード事業を進めていく技術者をはじめ、被災者の健康を守る保健活動等ソフト事業を担う人材など、各分野において専門的知識を有するマンパワーが不足しており、再任用職員、任期付職員の採用や職員派遣の要請などに加え、復興庁の支援による民間企業等の人材の受入れなど民間との連携も進めつつ、多様な方策により人材の確保を図っていく。

○ 予算の確実な措置による事業の着実な推進

国の平成28年度以降5年間の財源スキームの決定によって、平成32年度までに必要となる国費が確保されることとなり、一部に新たに地方負担が発生することとなったものの、災害復旧、インフラ整備、まちづくり、心のケアなど主要な復興事業は、ほぼ全てが引き続き復興特別会計で実施されることとなった。

また、被災者支援総合交付金が大幅に拡充されたほか、東北観光復興対策交付金が創設されるなど、復興のステージに応じた取組が可能となった。

今後においても、復旧・復興事業に必要な予算の確実な措置と被災地のニーズに対応するための財源措置の充実が必要であり、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な措置等について、引き続き国に対して要望・提言を行っていく。

5 計画の推進

第3期実施計画の推進に当たっては、復興の実現に向けて、いわて県民計画第3期アクションプランに掲げる施策等との連携の下、沿岸・内陸一体となって復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興に取り組んでいく。

また、岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会での意見・提言を必要な復興施策に反映し、これまで以上に若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を促進していく。

さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPOなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集し、オール岩手・オール日本体制で取組を推進する。

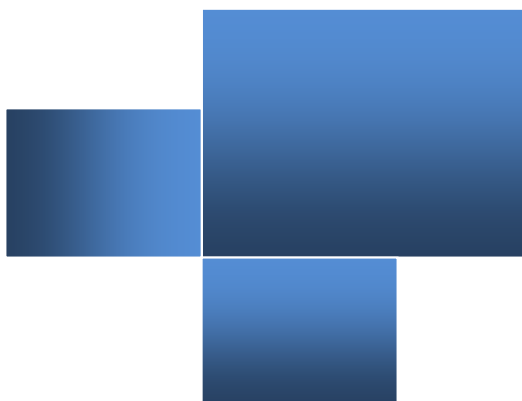
なお、社会経済情勢の変化やそれぞれの被災市町村における復興状況等に応じて、必要な取組を追加するなど、柔軟に対応していく。



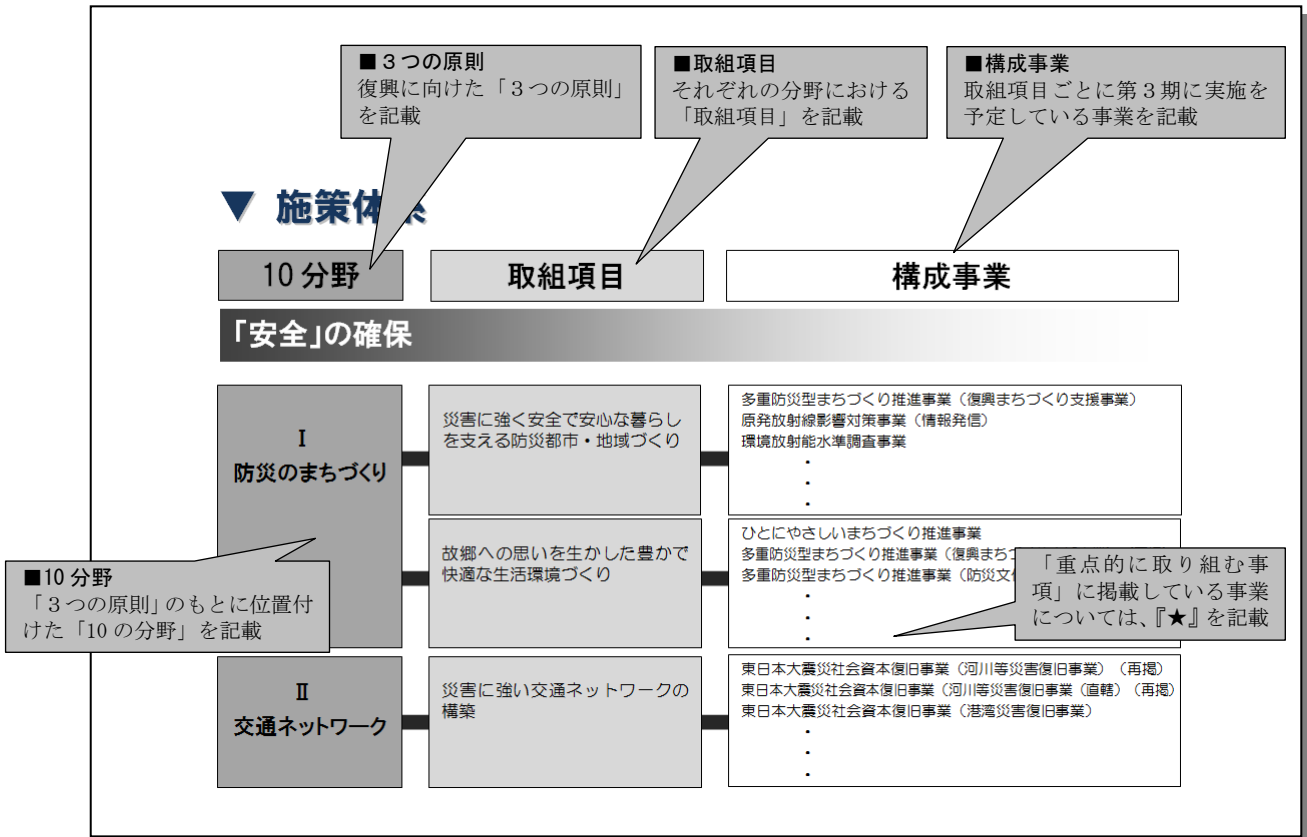
第3 第3期実施計画の施策

1 復興に向けた3つの原則 に基づく具体的取組

(1) 施策体系



○ 施策体系の見方



▼ 施策体系

10 分野	取組項目	構成事業
「安全」の確保		
I 防災のまちづくり	<p>災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり</p>	<p>多重防災型まちづくり推進事業（復興まちづくり支援事業） 原発放射線影響対策事業（情報発信） 環境放射能水準調査事業 放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業 被災地域情報化推進事業 情報通信基盤整備推進事業 携帯電話等エリア整備事業 被災地の治安対策推進事業 交通安全施設整備事業 県立高田高等学校災害復旧事業 私立学校等災害復旧支援事業 警察施設災害復旧事業 東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業） 東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業（直轄）） 東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業（代行）） 多重防災型まちづくり推進事業（海岸保全施設等整備事業） 海岸保全施設等整備事業（養浜） 木造住宅総合耐震支援事業 災害に強いライフライン整備事業（污水处理施設整備事業） JR山田線復旧支援事業★ 地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業） いわて男女共同参画プラン推進事業 湾口防波堤等整備事業 多重防災型まちづくり推進事業（まちづくり連携道路整備事業） 土砂災害対策施設整備事業 広域防災拠点事業 多重防災型まちづくり推進事業（防災文化醸成事業） クリーンエネルギー導入支援事業 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 再生可能エネルギー導入促進事業 地域防犯活動促進事業</p>
	<p>故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり</p>	<p>ひとにやさしいまちづくり推進事業 多重防災型まちづくり推進事業（復興まちづくり支援事業（再掲）） 多重防災型まちづくり推進事業（防災文化醸成事業（再掲）） 津波復興祈念公園整備事業 震災津波関連資料収集・活用等推進事業 震災津波伝承施設（仮称）整備事業</p>
II 交通ネットワーク	<p>災害に強い交通ネットワークの構築</p>	<p>東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業）（再掲） 東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）） 東日本大震災社会資本復旧事業（港湾災害復旧事業） 東日本大震災社会資本復旧事業（河川等災害復旧事業（代行））（再掲） 湾口防波堤等整備事業（再掲） 三陸復興道路整備事業（復興道路整備事業（直轄））★ 三陸復興道路整備事業（復興道路整備事業（改築））★ 三陸復興道路整備事業（災害防除） 三陸復興道路整備事業（橋梁耐震化等） JR山田線復旧支援事業（再掲）★ 三陸復興道路整備事業（復興支援道路整備事業（改築））★ 三陸復興道路整備事業（復興関連道路整備事業（改築））★ 港湾施設機能強化事業</p>

「暮らし」の再建

10 分野	取組項目	構成事業
<p>I 生活・雇用</p>	<p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援</p>	<p>被災者台帳システム運営事業 義援金の交付 被災者生活再建支援金の支給 災害援護資金貸付金 総合的被災者相談支援事業★ いわて内陸避難者支援センター事業★ 生活再建住宅支援事業（被災住宅改修支援事業） 生活再建住宅支援事業（被災宅地等復旧支援事業） バス運行対策費補助事業 地域バス交通等支援事業費補助事業 民生委員(児童委員)活動事業 災害公営住宅等整備事業 被災者住宅再建支援事業 生活再建住宅支援事業（災害復興住宅新築支援事業） 生活再建住宅支援事業（災害復興住宅融資利子補給事業）</p>
	<p>雇用維持・創出と就業支援</p>	<p>就業支援推進事業 地域ジョブカフェ管理運営事業 ジョブカフェいわて管理運営事業 いわてしごと人材創生事業 （仮称）事業復興型雇用確保事業費補助 いわて働き方改革等推進事業 いわてで働こう推進事業 職業訓練施設災害復旧整備事業</p>
<p>II 保健・医療・福祉</p>	<p>災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備</p>	<p>被災地医療施設復興支援事業 被災地医療施設復興支援事業（公的医療機関復興支援事業） 被災地高齢者支援事業（地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）★ 被災地高齢者支援事業（被災地高齢者リハビリテーション支援事業）★ 被災地高齢者支援事業（被災地高齢者ふれあい交流促進事業）★ 被災地高齢者支援事業（被災地要援護高齢者支援事業）★ 障がい福祉サービス復興支援事業 被災地発達障がい児支援体制整備事業 児童福祉施設等災害復旧事業 医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業） 地域医療医師支援事業 岩手県看護職員修学資金貸付金 安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業 被災地健康維持増進事業（人材確保・育成） 被災地薬剤師確保事業 被災地医療従事者確保支援事業費補助 地域医療情報発信事業費 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業 ナースセンター機能強化事業 被災地県立病院整備事業</p>
	<p>健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援</p>	<p>被災地健康維持増進事業（被災地健康支援） 被災地健康相談等支援事業★ 市町村保健センター復旧支援 児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業） こころのケアセンター等設置運営事業★ いわてこどもケアセンター設置運営事業★ （仮称）自殺対策緊急強化事業費 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 被災地健康維持増進事業（健康づくり）</p>

10 分野	取組項目	構成事業
<p style="text-align: center;">Ⅲ 教育・文化</p>	<p>きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p>	<p>私立学校等災害復旧支援事業（再掲） 水産教育支援事業 被災私立学校等復興支援事業 岩手県立大学被災学生就学支援事業 いわて子どものこころのサポート事業 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲） 防災教育・復興教育推進事業★ 県立高田高等学校災害復旧事業（再掲） 被災地学校等への教職員配置事業 被災児童生徒就学支援等事業 いわての学び希望基金奨学金給付事業 いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業（仮称）日本の次世代リーダー養成塾参加費 被災教職員健康管理支援事業</p>
	<p>文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承</p>	<p>被災ミュージアム復興事業 公立文化施設災害復旧事業 被災地児童生徒文化芸術支援事業 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化芸術支援事業費 郷土芸能復興支援事業 遺跡調査事業</p>
	<p>社会教育・生涯学習環境の整備</p>	<p>公立社会教育施設等災害復旧事業 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業） 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動） 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援事業）</p>
	<p>スポーツ・レクリエーション環境の整備</p>	<p>いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費（生徒運動部活動支援事業） いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費（いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助） 高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業 スポーツ振興戦略推進事業 ラグビーワールドカップ 2019 開催準備 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業</p>
<p style="text-align: center;">Ⅳ 地域コミュニティ</p>	<p>地域コミュニティの再生・活性化</p>	<p>応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業★ 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業（草の根コミュニティ再生支援事業） 災害時要援護者支援対策事業 災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業 障がい福祉サービス復興支援事業（再掲） （仮称）「心の復興」事業費補助 「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業（NPO等による復興支援事業） 民生委員（児童委員）活動事業（再掲） 地域福祉活動コーディネーター育成事業 被災地高齢者支援事業（被災地高齢者ふれあい交流促進事業（再掲））</p>
<p style="text-align: center;">V 市町村行政機能</p>	<p>行政機能の回復</p>	<p>被災市町村行財政支援事業（職員派遣） 被災市町村行財政支援事業（メンタルヘルスクア研修等） 被災市町村行財政支援事業（復興整備計画に係る支援） 被災市町村行財政支援事業（行財政事務の助言） 東日本大震災津波復興基金市町村交付金</p>

10 分野	取組項目	構成事業
-------	------	------

「なりわい」の再生

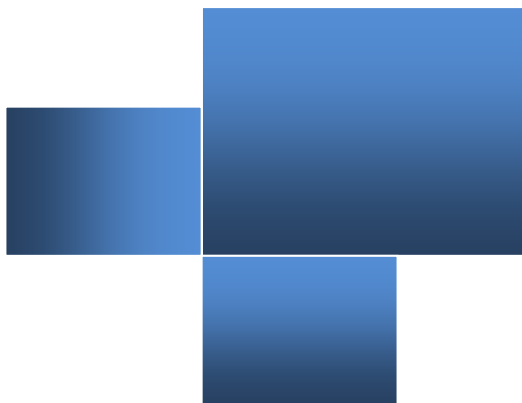
I 水産業・農林業	漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	岩手産業復興機構出資金★ 水産業共同利用施設復旧支援事業 水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） 地域再生営漁計画推進事業 新たな漁村活力創出支援事業★ （仮称）三陸漁業担い手確保・人づくり対策事業 さけ、ます増殖事業★ 栽培漁業推進事業★
	産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲） 水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲） 中小企業被災資産復旧事業★ 中小企業等復旧・復興支援事業★ 岩手産業復興機構出資金（再掲）★ 原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査） 原発放射線影響対策事業（流通食品検査等） 中小企業高度化資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 水産物産地強化促進事業 いわて農商工連携推進事業 いわて農林水産ブランド輸出促進事業 いわてフードコミュニケーション推進事業 （仮称）いわて農林水産物海外プロモーション強化事業
	漁港等の整備	県単独漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧） 漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧） 漁業集落防災機能強化事業 水産基盤整備事業 海岸保全施設整備事業
	地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）（再掲） いわて農林水産物消費者理解増進対策事業 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業 特用林産物放射性物質調査事業（特用林産物放射性物質調査事業、きのこ原木等処理事業） 特用林産施設等体制整備事業 原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）（再掲） 岩手産業復興機構出資金（再掲）★ いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業） いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業） いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業） （仮称）いわての食財ゲートウェイ構築展開事業 強い農業づくり交付金 放射性物質被害畜産総合対策事業 いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業 農地等災害復旧事業 沿岸地域再生に向けた実証研究事業 東日本大震災農業生産対策事業 海岸保全施設災害復旧事業 農用地災害復旧関連区画整理事業 中山間地域総合整備事業
	地域の木材を活用する加工体制等の再生	治山施設災害復旧事業 防災林造成事業

10分野	取組項目	構成事業
<p style="text-align: center;">Ⅱ 商工業</p>	<p>中小企業等への再建支援と復興に向けた取組</p>	<p>岩手産業復興機構出資金（再掲）★ 中小企業高度化資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲） 中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）★ 中小企業被災資産復旧事業（再掲）★ 被災中小企業重層の支援事業★ 国際経済交流推進事業 物産販路開拓事業 生産地証明等発行事業 いわての食と工芸魅力拡大事業 特区制度等の活用による各種優遇税制措置 地域基幹産業人材確保支援事業 いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲） いわて農商工連携推進事業（再掲） （仮称）北いわて産業振興事業費★ 被災商店街にぎわい支援事業★ さんりくチャレンジ推進事業★</p>
	<p>ものづくり産業の新生</p>	<p>岩手産業復興機構出資金（再掲）★ 中小企業高度化資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲） 中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）★ 中小企業被災資産復旧事業（再掲）★ 原発放射線影響対策事業（工業製品等の測定調査） 特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲） 港湾利用促進事業 自動車関連産業創出推進事業 半導体関連産業創出推進事業 地域クラスター形成促進事業 （仮称）新しい三陸の地域産業展開事業★ いわてものづくり産業人材育成事業★ ものづくり人材育成定着促進モデル事業 医療機器関連産業創出推進事業 情報関連産業競争力強化事業 戦略的知財活用支援事業 ものづくり革新推進事業 高付加価値型ものづくり技術振興事業 企業立地促進奨励事業 さんりくチャレンジ推進事業（再掲）★ 三次元設計開発人材育成事業 ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業 （仮称）三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業★ 海洋エネルギー研究拠点構築事業 三陸海洋エネルギー研究開発促進事業 プロジェクト研究調査事業 洋上ウィンドファーム事業化促進事業 海洋研究拠点形成促進事業 （仮称）海洋研究学びの場創出推進事業費 いわて戦略的研究開発推進事業 科学技術振興推進事業 科学技術普及啓発推進事業 水素活用による再生可能エネルギー推進事業費</p>
<p style="text-align: center;">Ⅲ 観光</p>	<p>観光資源の再生と新たな魅力の創造</p>	<p>中小企業高度化資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲） 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲） 中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）★ 中小企業被災資産復旧事業（再掲）★ 岩手産業復興機構出資金（再掲）★ 特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲） 海岸保全施設等整備事業（養浜）（再掲） （仮称）北いわて広域観光推進事業費 （仮称）三陸ジオパーク活用強化事業費</p>

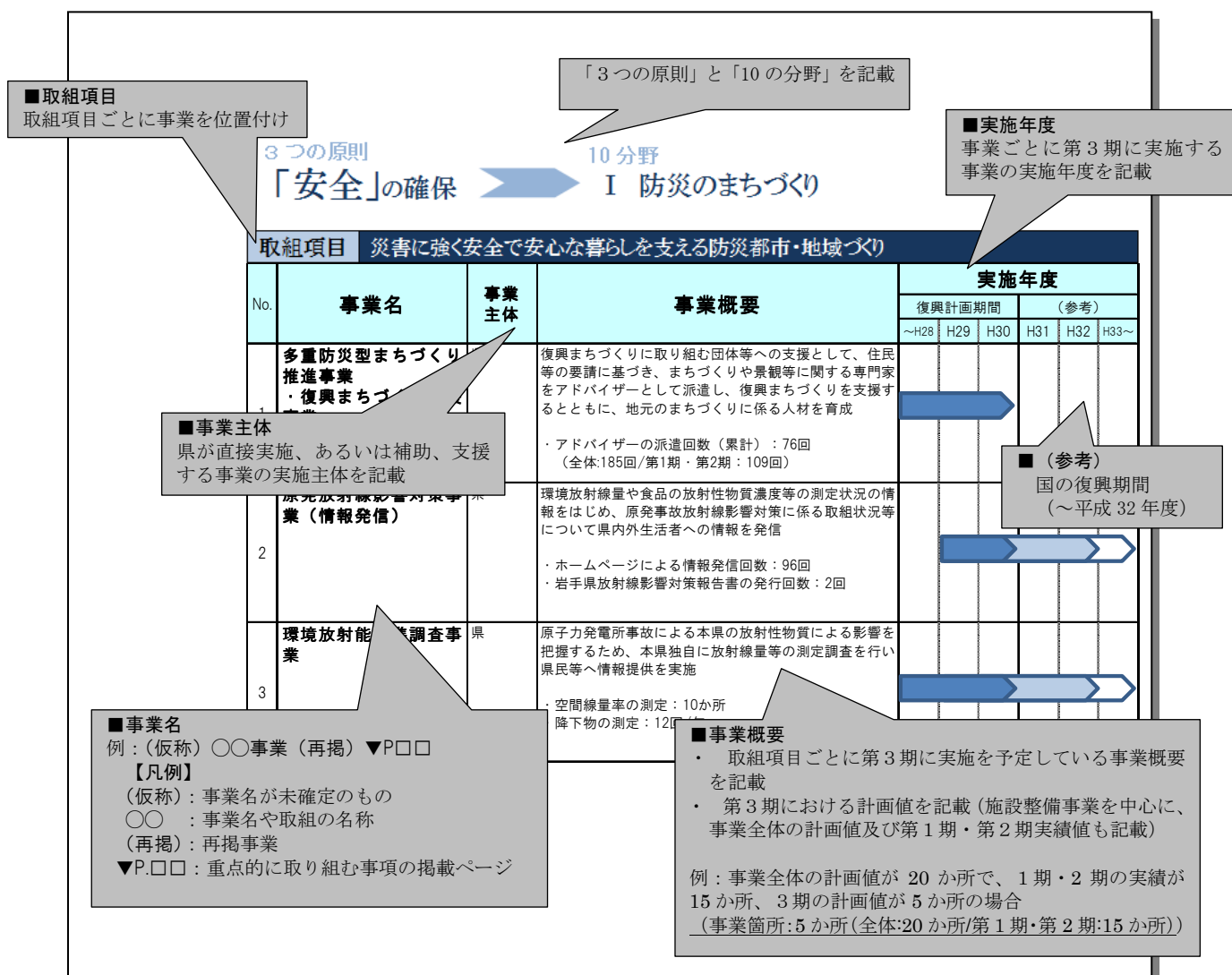
10 分野	取組項目	構成事業
<p style="text-align: center;">Ⅲ 観光</p>	<p>復興の動きと連動した全県的な 誘客への取組</p>	<p>(仮称) 三陸沿岸観光新時代創造事業 いわて花巻空港利用促進事業 いわてへの定住・交流促進事業 三陸総合振興推進事業 いわてつながり強化事業 ふるさとづくり推進事業 いわて情報発信強化事業 いわて観光キャンペーン推進協議会負担金 観光事業推進費負担金 復興ツーリズム推進事業 いわて三陸に行こう誘客促進事業 外航クルーズ船誘致事業 (仮称) 食の魅力発信インバウンド促進事業(食と産地の魅力 ワールドワイド発信事業) (仮称) 食の魅力発信インバウンド促進事業(食の takumi (匠)・食文化発信事業) みちのくコンベンション等誘致促進事業 東北観光推進事業 いわてインバウンド新時代戦略事業 北東北三県・北海道ソウル観光推進事業 北東北広域観光推進事業</p>



(2) 構成事業の概要と実施年度



○ 構成事業の概要と実施年度の見方



第3期実施計画の構成事業については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行っていくもの。

また、平成31年度以降の取組については、今後の国の動向や、市町村における復興の状況等により、内容に変更が生じる場合があるもの。

▼ 構成事業の概要と実施年度

3つの原則

「安全」の確保

10分野

I 防災のまちづくり

取組項目		災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間		(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成 ・アドバイザーの派遣回数（累計）：76回 （全体:185回/第1期・第2期：109回）	[Progress bar from H28 to H30]					
2	原発放射線影響対策事業（情報発信）	県	環境放射線量や食品の放射性物質濃度等の測定状況の情報をはじめ、原発事故放射線影響対策に係る取組状況等について県内外生活者への情報を発信 ・ホームページによる情報発信回数：96回 ・岩手県放射線影響対策報告書の発行回数：2回		[Progress bar from H29 to H33]				
3	環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故による本県の放射性物質による影響を把握するため、本県独自に放射線量等の測定調査を行い県民等へ情報提供を実施 ・空間線量率の測定：10か所 ・降下物の測定：12回/年	[Progress bar from H28 to H33]					
4	放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業	県、市町	放射性物質汚染対応特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定された市町における除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の一時保管場所の整備等に要する経費や農林業系副産物などの処理を円滑に進めるための技術的支援等を実施	[Progress bar from H28 to H33]					
5	被災地域情報化推進事業	市町村	超高速ブロードバンドやテレビ、ラジオの情報通信基盤の整備などをはじめ、被災市町村が抱える課題を情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組に対する支援	[Progress bar from H28 to H33]					
6	情報通信基盤整備推進事業	市町村	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、超高速ブロードバンド基盤等の整備を実施する場合の支援	[Progress bar from H28 to H33]					
7	携帯電話等エリア整備事業	市町村	携帯電話等の無線通信が行えない状態の解消を図るため、無線通信用施設及び設備を設置する市町村に対し、その経費の一部を補助 ・通信施設整備補助実施市町村数：6市町村	[Progress bar from H28 to H33]					
8	被災地の治安対策推進事業	県	大船渡・釜石・宮古の3警察署への“被災地対策隊”の設置を継続して、仮設住宅や災害公営住宅への訪問活動を通じた“被災者に寄り添う活動”や各種事件・事故の未然防止、復興に乗じた犯罪の取締り等を推進 ・警察官緊急増員延べ人数（第1期・第2期：425人） ・被災地対策隊設置所属数：6署	[Progress bar from H28 to H33]					

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
9	交通安全施設整備事業	県	被災地の復興の進捗に対応した交通安全施設の整備 ・信号機設置等：40基 (全体：81基/3期：復興計画期間内72基) ・標識設置等：2,305本 (全体：3,038本/復興計画期間内2,626本) ・標示(横断歩道)：9km (全体：17km/復興計画期間内11km)							
10	県立高田高等学校災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備 ・校舎の新築整備 H26(第2期) 1校 ・校舎附属施設の整備 H29 艇庫・講義棟 1か所(棟) H30 教職員住宅 1か所(棟) H31 第1グラウンド整備 1か所 研修会館 1か所(棟) 部室棟 1か所(棟)							
11	私立学校等災害復旧支援事業	国、県、私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧施設数：1園・校 (全体：37園・校/第1期・第2期：36園・校)							
12	警察施設災害復旧事業	県	東日本大震災津波で被災した警察施設を復旧・整備 ・警察署等庁舎の再建：6か所 (全体：19箇所/復興計画期間内17箇所) ・警察宿舎の再建：22戸 (全体：34戸/復興計画期間内34戸)							
13	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設(大規模災害に係る海岸保全施設等を除く)の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所数：5か所 (全体：588箇所/第1期・第2期：583か所)							
14	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(直轄)	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号							
15	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(代行)	県	東日本大震災津波で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：2か所 (全体：5箇所/第1期・第2期：3か所)							
16	多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業	県	東日本大震災津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤や水門等の自動閉鎖システムの整備等を実施 ・津波防災施設の整備延長：33.3km (全体：76.3km/第1期・第2期：43.0km) ・海岸水門等の遠隔操作化箇所数：109基 (全体：118基/第1期・第2期：9基)							
17	海岸保全施設等整備事業(養浜)	県	東日本大震災津波により流失した海水浴場の砂浜再生 ・対象：陸前高田市(高田地区海岸) 養浜工事 ~H30年度 ※水質モニタリング調査等 H31~							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
18	木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣を実施 ・耐震診断実施戸数：774戸 ・耐震改修実施戸数：176戸							
19	災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業	県、市町村	東日本大震災津波で被害のあった市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・低炭素型合併浄化槽等(個人設置型)の設置基数(累計)：1,884か所(累計)(全体：1,884/第1期・第2期：1477か所)							
20	J R山田線復旧支援事業 ▼P.74	県、市町	J R山田線(宮古・釜石間)に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施							
21	地域防災力強化プロジェクト事業(自主防災組織等活動促進事業)	県	各地域において、自主防災組織(町内会、事業所等)の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進 ・リーダー連絡会議開催回数：2回 ・地域防災サポーター派遣回数：24回 ・教材操作研修会開催回数：4回							
22	いわて男女共同参画プラン推進事業	県	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、沿岸部で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップ等を開催 ・開催回数：2回							
23	湾口防波堤等整備事業	国	東日本大震災津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・釜石港湾口防波堤 ・久慈港湾口防波堤 ・宮古港竜崎防波堤							
24	多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業	県	津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・整備完了箇所：20か所(全体：32か所/第1期・第2期：12か所)							
25	土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・砂防等施設整備完了数：4か所(全体：5か所/第1期・第2期：1か所)							
26	広域防災拠点事業	県	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点(広域支援拠点及び後方支援拠点)を、既存施設の活用を前提に配置 ・指定拠点備蓄箇所数：5か所(全体：5か所) ・指定拠点衛星携帯電話配備箇所数：(全体：4か所/第2期4か所)							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
27	多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業	県、市町村	東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：12回 (全体：93回/第1期・第2期：81回)						
28	クリーンエネルギー導入支援事業	県、市町村、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援 東日本大震災津波に関連し、地域の防犯・防災上、重要かつ緊急を要するものには、補助率を引き上げ、補助要件を緩和して実施						
29	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	県、市町村等	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進 ・県施設への導入数 (全体：19か所/第1期・第2期：19か所) ・市町村等への補助施設数：22か所 (全体：458か所/第1期・第2期：436か所)						
30	再生可能エネルギー導入促進事業	県	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けた取組の一つとして、次の事業を実施 ・被災家屋等への太陽光発電の導入支援 ・自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村等の取組支援 ・大規模電源立地の促進 ・再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発						
31	地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組を支援 ・被災地における防犯座談会等の実施：400回 (全体：1,765回)						
32	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(再掲)	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設(大規模災害に係る海岸保全施設等を除く)の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所数：5か所 (全体：588箇所/第1期・第2期：583か所)						
33	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(直轄)(再掲)	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号						
34	災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業(再掲)	県、市町村	東日本大震災津波で被害のあった市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・低炭素型合併浄化槽等(個人設置型)の設置基数(累計)：1,884か所(累計) (全体：1,884/第1期・第2期：1477か所)						

取組項目		故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間		(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
35	ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心にひとにやさしいまちづくり条例の理念や制度の周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進 ・研修会の開催回数：8回						
36	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業（再掲）	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成 ・アドバイザーの派遣回数（累計）：76回 （全体:185回/第1期・第2期：109回）						
37	多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業（再掲）	県、市町村	東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：12回 （全体：93回/第1期・第2期：81回）						
38	津波復興祈念公園整備事業	国、県、市町村	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備 ・津波復興祈念公園整備事業の工事着手箇所：1か所						
39	震災津波関連資料収集・活用等推進事業	県	震災の記憶風化防止や教訓を生かすため、震災津波関連資料の収集を進めるとともに、構築した震災アーカイブシステムを活用し、当該資料の利活用を促進 ・広くアクセス可能な仕組みの構築・運用：1式						
40	震災津波伝承施設（仮称）整備事業	県	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設（仮称）を整備 ・基本設計：1式（第2期：1式） ・展示等製作着工：1式（完成：H31）						

3つの原則

「安全」の確保

10分野

II 交通ネットワーク

取組項目		災害に強い交通ネットワークの構築							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間		(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所数：5か所 （全体：588箇所/第1期・第2期：583か所）						
2	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
3	東日本大震災社会資本 復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	東日本大震災津波により倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復 ・港湾機能の復旧完了港数：1港 (全体6港/第1期・第2期：5港)						
4	東日本大震災社会資本 復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (代行) (再掲)	県	東日本大震災津波で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：2か所 (全体：5箇所/第1期・第2期：3か所)						
5	湾口防波堤等整備事業 (再掲)	国	東日本大震災津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・釜石港湾口防波堤 ・久慈港湾口防波堤 ・宮古港竜神崎防波堤						
6	三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (直轄) ▼P.74	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 [対象路線] [縦貫軸] ・三陸沿岸道路 (三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、 八戸・久慈自動車道) [横断軸] ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)						
7	三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (改築) ▼P.74	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 [対象路線] ・宮古盛岡横断道路(国道106号) ・復興道路の事業中箇所の供用延長(改築)：3.3km (全体：10.0km/第1期・第2期：6.7km)						
8	三陸復興道路整備事業 (災害防除)	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 ・道路法面对策完了箇所数：41箇所 (全体：106箇所/第1期・第2期：65箇所)						
9	三陸復興道路整備事業 (橋梁耐震化等)	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、補修を実施。また、復興道路及び復興支援道路のうち第1次緊急輸送道路の橋梁耐震化を実施 ・橋梁の補修完了数：18橋 (全体：117橋/第1期・第2期：99橋) ・橋梁の耐震補強完了数：19橋 (全体：40橋/第1期・第2期：21橋)						
10	J R山田線復旧支援事業 (再掲) ▼P.74	県、 市町	J R山田線(宮古・釜石間)に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
11	三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業（改築） ▼P.74	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施 ・復興支援道路の整備完了箇所数：14か所 （全体：38か所/第1期：19か所）							
12	三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業（改築） ▼P.74	県	復興関連道路として、水産業の復興を支援する道路等について、交通支障箇所等の改築等を実施 ・復興関連道路の整備完了箇所数：8か所 （全体：20か所/第1期：11か所）							
13	港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・避難対策施設の整備完了箇所数：1か所 （全体：1か所）							

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建



I 生活・雇用

取組項目		被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援									
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
				復興計画期間			(参考)				
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~		
1	被災者台帳システム運営事業	県、市町村	市町村において被災者に対する各種支援状況を一元的に管理し、関係課が情報を共有できるシステムを運営 ・新システム運用市町村数：32市町村								
2	義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付								
3	被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給								
4	災害援護資金貸付金	県、市町村	被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付								
5	総合的被災者相談支援事業 ▼P.76	県	被災者の生活再建に向けて、多様化する被災者からの相談・問い合わせに総合的に対応するため、沿岸地区に設置した被災者相談支援センターを運営するほか、専門家の派遣、相談支援担当者等への研修、被災者への情報提供等を実施								

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
6	いわて内陸避難者支援センター運営事業 ▼P.76	県	内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握を沿岸市町村に代わって行うとともに、再建方法を決めかねている被災者への相談対応などを通じ、恒久住宅への移行を促進						
7	生活再建住宅支援事業・被災住宅改修支援事業	県、市町村	被災者支援制度の対象外の被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援						
8	生活再建住宅支援事業・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、復旧費用の一部を補助する市町村に対する支援						
9	バス運行対策費補助事業	県、乗合バス事業者	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、国庫補助制度に基づき、当該路線を運行するバス事業者に対し、運行欠損額及び車両購入費に対する補助を実施						
10	地域バス交通等支援事業費補助事業	県、市町村	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、市町村が実施する生活交通確保対策に係る経費に対して補助						
11	民生委員(児童委員)活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・全県研修会開催：2回 ・地域単位研修会開催：18か所						
12	災害公営住宅等整備事業	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・災害公営住宅整備(供給割合)：19.2% (全体100%/第1期・第2期：80.6%) ・内陸部における災害公営住宅整備(供給割合)：100%						
13	被災者住宅再建支援事業	県、市町村	県内で自宅が全壊(半壊解体含む)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単身世帯 50.0万円						
14	生活再建住宅支援事業・災害復興住宅新築支援事業	県、市町村	被災地域において、一定のバリアフリー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助						
15	生活再建住宅支援事業・災害復興住宅融資利子補給事業	県、市町村	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施						

取組項目		雇用維持・創出と就業支援							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
16	就業支援推進事業	県	地域内関係機関と連携しながら雇用・労働に関する地域課題に対応するため、県内各地域に就業支援員を配置 ・就業支援員による学校訪問件数：5,000件						
17	地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域の関係機関と連携して、若年者を中心とした就業支援と地域産業の活性化を行う地域ジョブカフェの管理運営を実施 ・利用者件数：12,000件 ・設置場所：一関、気仙、宮古、久慈、二戸						
18	ジョブカフェいわて管理運営事業	県	岩手労働局と連携し、若年者を対象にきめ細かな就職相談、職業紹介をワンストップで行う「ジョブカフェいわて」の管理運営を実施 ・利用者件数：46,000件 ・設置場所：盛岡						
19	いわてしごと人材創生事業	県	県内外から人材を確保し、県内企業に定着するための求職者及び企業に対する相談対応や情報発信などの支援を実施 ・岩手県Uターンセンター等（東京、県内）におけるU・Iターン相談窓口の相談件数：4,000件						
20	(仮称)事業復興型雇用確保事業費補助	県	被災地特有の事情により人材の確保に困難が生じていることから、産業政策の支援を受けたのち、期間の定めなく被災三県求職者等を雇用した事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備を含む雇入経費を助成するとともに、一般求職者の雇入れのために要した住宅支援経費を助成 ・助成対象労働者数：490人						
21	いわて働き方改革等推進事業	県	長時間労働の是正などの「働き方改革」を推進するとともに、正規雇用の拡大等を図るため、優良な取組事例の紹介、助成・支援制度の普及・啓発等を実施 ・働き方改革推進セミナーの開催回数：2回						
22	いわてで働こう推進事業	県	若者や女性の県内就職の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進 ・協議会等の開催回数：8回						
23	職業訓練施設災害復旧整備事業	県、市町村、職業訓練法人	被災した認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者に対して補助を実施 ・陸前高田高等職業訓練校						

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建

II 保健・医療・福祉

取組項目		災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	被災地医療施設復興支援事業	県、民間医療機関	被災した医療施設の移転・新築を支援 ・移転・新築医療施設数：6か所 （全体：39か所/第1期：第2期：33か所） ・恒久的医療施設への移行箇所数：8か所 （全体：31か所/第1期：第2期：23か所）						
2	被災地医療施設復興支援事業 ・公的医療機関復興支援事業	県、市町村	被災した地域の公的医療機関の再建を支援 ・市町村立医療機関の整備箇所数：1か所 （全体：4か所/第1期：第2期：3か所）						
3	被災地高齢者支援事業 ・地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業） ▼P.76	県、市町村	応急仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施 ・研修会の実施回数：8回 ・サポート拠点運営数：43か所						
4	被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者リハビリテーション支援事業 ▼P.76	県	応急仮設住宅に入居する高齢者等の運動や生活機能低下の防止及び脳卒中等の既往疾患高齢者の状態の悪化を防止するための事業を支援 県リハビリテーション支援センター等による巡回相談や運動指導等を実施 ・従業者研修会の開催回数：4回						
5	被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業 ▼P.76	県	応急仮設住宅や災害公営住宅で生活する高齢者等と地域住民との交流の活性化や高齢者等の健康の維持・増進を図り、新しいコミュニティでの生きがいを促進するため、被災地において、高齢者等が気軽に参加できる運動教室を開催 ・運動教室の開催回数：240回						
6	被災地高齢者支援事業 ・被災地要援護高齢者支援事業 ▼P.76	県	被害が甚大である陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に、市町村地域包括支援センターと連携し、高齢者からの相談対応、仮設住宅等の要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援 ・地域包括ケア研修会の開催回数：8回 ・介護予防教室の開催支援回数：80回						
7	障がい福祉サービス復興支援事業	県	県内の障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい福祉復興支援センター」（H27年度から「障がい者就労支援振興センター」）を設置し、事業所の活動を支援 ・専門アドバイザーの派遣回数：58回 ・事業所研修会の開催回数：24回						
8	被災地発達障がい児支援体制整備事業	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、「発達障がい沿岸センター」を設置（釜石市）し、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施 ・相談機関への支援件数：140件 ・相談支援件数：1,000件						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
9	児童福祉施設等災害復旧事業	県、市町村、社会福祉法人	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ室等の復旧整備に要する経費を補助 ・保育所、児童館等復旧施設数：7か所						
10	医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域をはじめとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与 ・修学資金貸付人数：55人						
11	地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し、地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化） ・地域医療対策協議会の開催回数：2回 ・センターによる医師の配置調整人数：200人						
12	岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）を貸与 ・修学資金貸付：110人						
13	安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域を始めとする看護職員の確保・定着を図るため、看護志望者の拡大、看護学生の県内定着、県外看護職員のUターン促進、潜在看護職員の復職促進、勤務環境の改善による離職防止対策等を総合的に推進 ・進学セミナーの参加者数：400名 ・潜在看護職員研修受講者の再就業率：70%						
14	被災地健康維持増進事業（人材確保・育成）	県	被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師等の人材の確保及び資質向上に係る支援を実施（保健師等人材確保支援事業、被災地健康支援人材育成事業） ・保健師等研修会の開催回数：6回						
15	被災地薬剤師確保事業	県	沿岸被災地における薬剤師の確保を図るため、薬学生を対象とした沿岸地域における研修等を実施 ・事業実施期間内に大学等を卒業し、沿岸被災地の薬局に就職した薬剤師数：3人（全体：25人）						
16	被災地医療従事者確保支援事業	県	被災した沿岸地域の公的病院について、被災地の医療の確保に向けて、医療従事者の安定的・継続的な確保を図るため、必要な医療従事者の住環境の施設整備を支援 ・県立病院合同公舎の整備：H29 高田病院 ・整備済：大船渡病院、釜石病院、大槌病院						
17	地域医療情報発信事業	県	被災地における医師不足の現状、医療機関の被災等を踏まえた健康管理の重要性等に係る広報等を通じ、被災地において特に深刻な医師不足の解消等に向けた施策の必要性等についての各種媒体を活用した情報発信を実施 ・メディアでの取り上げ回数：15回						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
18	被災地サポート拠点職員資格取得促進事業	県	被災地の介護人材を育成するため、高齢者等サポート拠点等の職員が働きながら資格を取得することを支援 ・資格取得者数：10人							
19	ナースセンター機能強化事業	県	ナースセンターの機能強化を図り、県内各地で就労相談会やきめ細かなマッチング、求人施設との意見交換を実施 【沿岸地域分】 ・就業相談会の開催回数：160回 （対象：大船渡市、釜石市、宮古市、久慈市） ・看護職のマッチングによる雇用者数：30人							
20	被災県立病院整備事業	県	被災した県立高田病院、大槌病院、山田病院の移転整備を実施 ・県立病院整備数：1施設 （全体:3施設/第2期:2施設（大槌病院、山田病院））							

取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援										
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
21	被災地健康維持増進事業（被災地健康支援）	県	被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等を支援 ・岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業 ・被災地保健活動等支援事業 ・被災者の状況（応急仮設住宅等避難者等）に応じた健康状態の把握・分析 ・運営協議会開催回数：4回 （対象：沿岸12市町村）							
22	被災地健康相談等支援事業 ▼P.76	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施（被災地健康相談支援事業、被災地口腔ケア推進事業） ・健康相談実施回数：600か所 ・口腔ケア指導実施回数：100か所							
23	市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの再建（新築を含む）を支援 ・保健センター再建支援施設数：2施設 （全体：3施設）							
24	児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業）	県	被災児童等に対して適切な対応が図られるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施 ・保育所職員等研修会実施：48回 （対象：沿岸12市町村）							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
25	こころのケアセンター等設置運営事業 ▼P.76	県	被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的なケアを実施 ・岩手県こころのケアセンター：1か所（盛岡市） ・地域こころのケアセンター：4か所（久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市） ・ケース検討数：728ケース							
26	いわて子どもケアセンター設置運営事業 ▼P.76	県	被災児童の専門的な精神的ケア等を実施 ・いわて子どもケアセンター：1か所（矢巾町） ・巡回診療：3か所（宮古市、釜石市、大船渡市） ・ケアセンター開設：680日							
27	（仮称）自殺対策緊急強化事業費	県、民間団体	震災によるストレス等に起因した精神疾患の発症や生活上の困難等から自殺者が増加するのではないかと懸念されていることから、一人でも多くの自殺を防ぐため、被災者支援総合交付金を活用し、震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施 ・民間団体による傾聴サロン等の開設（H28~）							
28	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県、私立学校	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置							
29	被災地健康維持増進事業（健康づくり）	県	被災者の健康の維持増進のため、応急仮設住宅に入居する住民の自主的な健康づくりを支援 ・住民の自主的な健康づくり教室実施：35回							

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建  III 教育・文化

取組項目		きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
1	私立学校等災害復旧支援事業（再掲）	国、県、私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧施設数：1園・校（全体：37園・校/第1期・第2期：36園・校）							
2	水産教育支援事業	県	東日本大震災津波で被災した水産高校における実習を支援（高田高校海洋システム科：潜水実習、宮古水産高校海洋技術科：漁業実習） ・宮古水産高校水産教育実習の実施教科数：（1教科/第1期・第2期） ・高田高校水産教育実習の実施教科数：2教科（12教科/第1期・第2期）							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
				復興計画期間			(参考)				
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~		
3	被災私立学校等復興支援事業	県、私立学校	東日本大震災津波を踏まえ、私立学校等が安定的・継続的に運営することができるよう補助を実施 ・被災私立学校復興支援事業 生徒等が減少した私立の幼稚園・小・中・高等学校に対する運営費の補助 ・被災私立専修学校等復興支援事業 生徒の安全安心を図る取組や生徒募集、進路・就職指導等に対し補助								
4	岩手県立大学被災学生就学支援事業	県、岩手県立大学	東日本大震災津波で被災した学生に対し、公立大学法人岩手県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付								
5	いわて子どものこころのサポート事業	県、市町村	幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・スクールカウンセラー等を活用した支援を行っている 市町村数：33市町村								
6	緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県、私立学校	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置								
7	防災教育・復興教育推進事業 ▼P.78	県、市町村	岩手の復興・発展、地域防災を支える児童生徒を育成するため、復興教育と防災教育の活動を支援 ・「いわての復興教育」に取り組んでいる 市町村数：33市町村 ・教育計画に防災教育を具体的に取り入れている学校の割合：100%								
8	県立高田高等学校災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備 ・校舎の新築整備 H26（第2期） 1校 ・校舎附帯施設の整備 H29 艇庫・講義棟 1か所（棟） H30 教職員住宅 1か所（棟） H31 第1グラウンド整備 1か所 研修会館 1か所（棟） 部室棟 1か所（棟）								
9	被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配 ・小中学校への教職員の加配数：360人 ・県立学校への教職員の加配数：86人								
10	被災児童生徒就学支援等事業	県、市町村、岩手育英奨学会、私立学校	東日本大震災津波に被災したことに伴い、経済的理由により就学困難となった幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施 ・幼児就園支援事業（入園料、保育料等の補助） ・児童生徒就学援助事業（学用品、医療費等の補助） ・奨学金事業（高校生等に対する奨学金の貸与） ・私立学校等授業料等減免事業（入学科、授業料等減免措置に対する補助）								

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
11	いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用 ・小・中・高・大学・大学院等に在籍する者に定期金（月額単位）の給付 ・小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付							
12	いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業	県	東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における就学の支援を目的として、教科用図書、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付							
13	(仮称)日本の次世代リーダー養成塾参加費	県	被災した沿岸部から日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、いわての学び希望基金で参加費を全額負担し、東日本大震災津波により被災した高校生を日本の次世代リーダー養成塾へ派遣							
14	被災教職員健康管理支援事業	県	教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、管理職によるメンタルヘルスケアの充実を図るため、スーパーバイザー（専門医）から助言を得るとともに、研修会等を開催 ・メンタルヘルスチェックの実施：45,997人（第1期・第2期） ・ストレスチェックの実施（受検者数）：4,063人（第2期） ・メンタルヘルス事後指導の実施：1,082人（第1期・第2期） ・健康診断事後保健指導の実施：750人（第1期）							

取組項目		文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承									
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
				復興計画期間			(参考)				
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~		
15	被災ミュージアム再興事業	県、市町村	被災した博物館や文化財収蔵施設からレスキューされた文化財等の復旧支援のため、当該市町村が被災文化財の洗浄や薬品処理、仮設保管場所の整備等を行うための事業(委託・補助)を、国の補助制度を活用し実施 ・委託市町村数：延べ12市町村（全体：委託市町村数12市町村/~H26） ・補助市町村数：延べ2市町村（全体：補助市町村数：延べ7市町村）								
16	公立文化施設災害復旧事業	県、市町村	被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施 ・県施設数：2施設（全体：2施設/第1期：2施設） ・市町村施設：1施設（全体：12施設/第1期・第2期：10施設） ・対象：釜石市、陸前高田市								
17	被災地児童生徒文化芸術支援事業	県	被災地域において美術と触れあい、体験する機会を提供するため、ワークショップを実施 ・あーとキャラバン実施回数：12回（全体：12回/第1期・第2期：12回） ・ワークショップ実施回数：8回								

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
18	いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業	県、岩手県芸術文化協会、岩手県中学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会等の参加に要する費用を補助						
19	いわての学び希望基金被災地児童生徒文化芸術支援事業費	県	被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供						
20	郷土芸能復興支援事業	県、市町村	被災地域の郷土芸能を復興・継承するため、沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対して補助 ・県の支援事業により、活動再開に至った団体数：6団体						
21	遺跡調査事業	県	国・県の復興開発事業に伴う埋蔵文化財調査を先行的に実施するとともに、市町村の復興開発事業等に係る埋蔵文化財調査を支援 ・分布調査・試掘調査・発掘調査件数：12件						

取組項目 社会教育・生涯学習環境の整備									
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
22	公立社会教育施設等災害復旧事業	県、市町村	被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設に係る災害復旧工事を実施 ・県施設：（全体：4施設/第1期：4施設） ・市町村施設：9施設 （全体：58施設/第1期：38施設、第2期：11施設） （対象：陸前高田市ほか6市町）						
23	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業）	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供 ・沿岸市町村における放課後子ども教室数：延べ40教室 （対象：沿岸12市町村）						
24	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動）	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進 ・学校支援本部実施地区：延べ40本部 （対象：沿岸12市町村）						
25	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援事業）	県、市町村	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、社会教育による復興を支援するための研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援 ・読書ボランティア推進研修会開催回数：6回 ・家庭教育支援講座開催回数：6回 （対象：沿岸12市町村）						

取組項目		スポーツ・レクリエーション環境の整備							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
26	いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費（生徒運動部活動支援事業）	県	体育館やグラウンドが応急仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設で活動するための移動に要する経費を支援 ・対象：大船渡市ほか7市町村						
27	いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費（いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助）	県、 県中学校体育連盟、 県高校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助						
28	高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業	県	高田高等学校において部活動を行う生徒の支援 ・バス運行のための運転手の配置 ・部活動場所までの移動のためのバスの整備						
29	スポーツ振興戦略推進事業	県	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前合宿誘致に向けた取組等を実施 ・スポーツ施設データベースサイト登録 市町村数：10市町村 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 事前合宿等の誘致決定数：2件						
30	ラグビーワールドカップ2019開催準備	県	ラグビーワールドカップ2019™日本大会の成功に向けて、釜石市と連携し、開催機運の醸成や必要な準備を実施 ・機運醸成イベントの開催回数：2回						
31	海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設を整備 ・建築設計の実施：1式 （H31～H32：工事）						

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建



IV 地域コミュニティ

取組項目		地域コミュニティの再生・活性化							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関及びNPO等と連携して実施 ・連絡会議開催回数：20回						
2	被災者の生活支援とセーフティネット対策事業 ▼P.76	県、市町村、社会福祉協議会	生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援 ・生活支援相談員の配置人数：372人 ・復興住宅での生活支援活動が行われている市町村数：24市町村						
3	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援事業	県、市町村	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施 ・地域活動支援件数：8件 ・先進事例紹介件数：12件						
4	災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援 ・災害時要援護者避難支援対策研修の開催回数：2回						
5	災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業	県	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援 ・災害派遣福祉チーム員研修の開催回数：6回						
6	障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県	県内の障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい福祉復興支援センター」（H27年度から「障がい者就労支援センター」）を設置し、事業所の活動を支援 ・専門アドバイザーの派遣回数：58回 ・事業所研修会の開催回数：24回						
7	（仮称）「心の復興」事業費補助	県	応急仮設住宅及び災害公営住宅等に居住する被災者を対象に、関係する地域住民及び支援者等が行う、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくりによる「心の復興」やコミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動を行う事業に対して補助						
8	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	県	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施 ・ポータルサイト等アクセス数：360,000アクセス ・復興支援マッチング件数：60件						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
9	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・NPO等による復興支援事業	県、市町村、NPO・民間企業等	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施 ・助成事業数：38件							
10	民生委員(児童委員)活動事業 (再掲)	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・全県研修会開催：2回 ・地域単位研修会開催：18か所							
11	地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援 ・地域福祉活動コーディネーター育成数：60人							
12	被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業 (再掲)	県	応急仮設住宅や災害公営住宅で生活する高齢者等と地域住民との交流の活性化や高齢者等の健康の維持・増進を図り、新しいコミュニティでの生きがいをづくりを促進するため、被災地において、高齢者等が気軽に参加できる運動教室を開催 ・運動教室の開催回数：240回							

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建 ➡ V 市町村行政機能

取組項目		行政機能の回復		実施年度						
No.	事業名	事業主体	事業概要	復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
				1	被災市町村行財政支援事業 (職員派遣)	県	県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣を調整			
2	被災市町村行財政支援事業 (メンタルヘルスケア研修等)	県、市町村	県内外の自治体からの市町村派遣職員等のメンタルヘルス対策及び研修による資質向上の支援 ・メンタルヘルスケア研修会 6回 (3回/年) ・市町村任期付職員を対象とした新規採用職員研修4回 (2回/年)							
3	被災市町村行財政支援事業 (復興整備計画に係る支援)	県、市町村	市町村が復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等を実施							
4	被災市町村行財政支援事業 (行財政事務の助言)	県	市町村の復興に向けた課題を中心に聴取し、必要に応じて助言 ・行財政コンサルティング実施 (対象：沿岸12市町村)							
5	東日本大震災津波復興基金市町村交付金	県	市町村が復興に向けて行う住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興や雇用維持の事業及び住宅再建に資する事業のための財源支援 ・全市町村 交付額計 425億円							

3つの原則

10分野

「なりわい」の再生



I 水産業・農林業

取組項目		漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	岩手産業復興機構出資金 ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）						
2	水産業共同利用施設復旧支援事業	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：1か所（全体：235か所/第1期・第2期：234か所） （対象：沿岸12市町村）						
3	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・整備施設数：3か所（全体：199か所/第1期・第2期：194か所） 平成31年度以降：2か所 （対象：沿岸12市町村）						
4	地域再生営漁計画推進事業	県、漁協	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援 ・計画策定漁協数：（全体：24漁協/第1期・第2期：24漁協） ・活動助成件数：6件（全体：30件/第2期：24件）						
5	新たな漁村活力創出支援事業 ▼P.80	県、漁協等	漁業者と流通加工業者等が連携した新たな生産体制の確立や養殖漁業の経営規模拡大に向けた仕組みづくりのため、漁場の生産効率を「見える化」した漁協への指導や検討会等を実施 ・漁場生産効率分析「見える化」指導の漁協数：8漁協						
6	（仮称）三陸漁業担い手確保・人づくり対策事業	県	沿岸広域振興局管内における新規漁業就業者の確保・育成のため、誘致から定着までの一連の過程の中で、「就業へのきっかけづくり」としての入口対策及び経営体の育成強化等を実施 ・漁業体験の実施回数：6回						
7	さけ、ます増殖事業 ▼P.80	県、漁協等	サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施 ・サケ稚魚生産数：400百万尾/年（H30県全体） （対象：沿岸12市町村）						
8	栽培漁業推進事業 ▼P.80	県、岩手県栽培漁業協会	本県栽培漁業資源の回復を図るため、アワビ、ウニ及びヒラメ種苗等の生産・放流を支援並びに調査研究、指導等を実施 ・ウニ種苗放流数：256万個/年（第2期） ・アワビ種苗放流数：890万個/年 ・ヒラメ種苗放流数：110万尾/年 （対象：沿岸12市町村）						

取組項目		産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
9	水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲）	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：1か所 （全体：235か所/第1期・第2期：234か所） （対象：沿岸12市町村）							
10	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲）	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・整備施設数：3か所 （全体：199か所/第1期・第2期：194か所） 平成31年度以降：2か所 （対象：沿岸12市町村）							
11	中小企業被災資産復旧事業 ▼P.82	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助							
12	中小企業等復旧・復興支援事業 ▼P.82	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助							
13	岩手産業復興機構出資金（再掲） ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）							
14	原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、県産農林水産物の放射性物質濃度検査を実施し、検査結果等を公表 ・県産農林水産物検査件数（44,123件/第1期） ・県産農林水産物検査計画作成回数：8回							
15	原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）	県	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施し、検査結果等を公表 ・食品検査：400検体							
16	中小企業高度化資金貸付金	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付							
17	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：770億円							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
18	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給						
19	水産物産地強化促進事業	県	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりの構築や、水産物の高付加価値化・販路開拓を支援 ・高度衛生品質管理計画の策定：10市町村 （全体：10市町村/第1期・第2期：10市町村） ・高度衛生品質管理地域認定数：2市町村 （全体：3市町村） （対象：沿岸10市町村）						
20	いわて農商工連携推進事業	県、 いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援 ・採択事業数：10事業						
21	いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	県産農林水産物の輸出の拡大に向けて、海外市場でのプロモーションのほか、通年取引に向けた海外フェア・現地商談会の開催などを実施 ・支援被災事業者：6社 （全体29社/第1期・第2期：23社） ・新規市場開拓数：（第2期：1件/H31年度：1件）						
22	いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安心・安全」を基本とし本県ならではの地域資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成 ・企業訪問数：200回						
23	（仮称）いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	県	更なる輸出拡大を促進するため、新興有望市場である東南アジア等への農林水産物輸出に向けたプロモーション活動を行うとともに、小ロット輸出の取組等を通じた県内事業者への支援を実施 ・現地商社、現地飲食店との通年取引の国や地域数：8か国・地域						

取組項目		漁港等の整備							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
24	県単独漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等を実施 ・工事完了漁港数： （全体：31漁港/第1期・第2期：31漁港） ・工事完了海岸数：19海岸 （全体：24海岸/復興計画期間内：22海岸）						
25	漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・防潮堤等完成延長：15.7km （全体：23.3km/復興計画期間内：22.9km）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
26	漁業集落防災機能強化事業	市町村	漁港の背後集落等において、今回の東日本大震災津波を踏まえた防災・減災対策の見直しを行いつつ、災害に強い安全・安心な宅地を造成 ・工事完了地区数：4地区 (全体：32地区/復興計画期間内：32地区)							
27	水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえ、新たに防波堤や岸壁などの漁港施設及び漁場施設等を整備 ・工事完了地区数：6地区 (全体：37地区/復興計画期間内：15地区)							
28	海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえ、新たに防潮堤が必要となる区間を整備 ・防潮堤等完成延長：2.2km (全体：3.7km/復興計画期間内：2.5km)							

取組項目		地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
29	原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、県産農林水産物の放射性物質濃度検査を実施し、検査結果等を公表 ・県産農林水産物検査件数（44,123件/第1期） ・県産農林水産物検査計画作成回数：8回							
30	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業	県	県産農林水産物の風評被害を払拭し、安全性確保に対する消費者の理解を図るため、情報発信等を実施 ・風評被害対策取組件数：28件							
31	県産牛肉安全安心確立緊急対策事業	県、集出荷団体、農協等	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される牛全頭の放射性物質検査の経費助成や消費者の不安解消に向けた取組を実施 ・県産牛全頭検査の実施							
32	特用林産物放射性物質調査事業（特用林産物放射性物質調査事業、きのこ原木等処理事業）	県、市町村	放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の再生に向け、国の出荷制限解除に向けた放射性物質濃度検査を実施するほか、検査により指標値を超えた原木・ホダ木の処分及びホダ場環境整備等の対策を実施							
33	特用林産施設等体制整備事業	県、市町村	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、簡易ハウス等の設置を支援（1棟：200㎡相当） ・簡易ハウス設置数：4棟 (全体：35棟/復興計画期間内31棟)							
34	原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）（再掲）	県	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施し、検査結果等を公表 ・食品検査：400検体							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
35	岩手産業復興機構出資金 (再掲) ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）							
36	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産米の安定的な販路の確保に向けて、米卸業者や実需者、消費者等へのPRや、量販店との交流などを実施 ・フェア等開催回数：6回							
37	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産園芸産品の有利販売を進めるため、消費者等へのPRや、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築を推進 ・フェア等開催回数：6回							
38	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産牛肉の有利販売を進めるため、「いわて牛普及推進協議会」の行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援 ・フェア等開催回数：6回							
39	（仮称）いわての食財ゲートウェイ構築展開事業	県	消費者に身近な販売店・飲食店との密接な関係のもと、岩手県産食材の差別化と品質の確保により、「岩手県産ブランド」の評価を高めていくとともに、継続的で利益性の高い多様な販路を構築し、農林漁業者の安定的な収益を確保 ・流通ルートの開拓件数：1件 ・県産牛のブランド構築件数：2件							
40	強い農業づくり交付金	農業者等	生産から流通までの産地づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援するとともに、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援する ・事業実施地区数：2地区							
41	放射性物質被害畜産総合対策事業	市町村	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査の実施、市町村が行う放射性物質に汚染された牧草等の適正保管等を支援							
42	いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業	県	生産者や多様な事業者が連携して地域ぐるみで取り組む6次産業化を支援 ・食のプロフェッショナルアドバイザー（食プロ）による支援件数：第1期・第2期：869件 ・商品開発等の支援による6次産業化件数：24件							
43	農地等災害復旧事業	県	甚大な被害を受けた沿岸6市町の農地・農業用施設の復旧を実施 ・復旧面積 8ha （全体：254ha/第1期・第2期：246ha） （対象：陸前高田市ほか1市）							
44	沿岸地域再生に向けた実証研究事業	県、農協、担い手組織等	被災地を食料生産基地として再生するため、試験研究機関がこれまで開発してきた技術を組み合わせ最適化する実証研究を実施 ・実証研究実施市町村数：2市町村							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
45	東日本大震災農業生産対策事業	県、市町村、農協等	農業関連の被災した共同利用機械等の導入を支援 ・共同利用施設等の復旧： （全体：101か所/第1期・第2期：101か所） ・機械導入箇所数：2か所							
46	海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した海岸保全施設に係る新たな基準に基づく農地海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸堤防完了延長：1,702m （全体：3,636m/第1期・第2期：1,934m） ・対象：陸前高田市（小友海岸）ほか2市町							
47	農用地災害復旧関連区画整理事業	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せてほ場等を整備 ・区画整理面積：43ha （全体：367ha/第1期・第2期：324ha） （対象：陸前高田市ほか1町）							
48	中山間地域総合整備事業	県	被災地の農業・農村の復興再生に必要な中山間地域のほ場等を整備 ・区画整理面積：46ha （全体：95ha/第1期・第2期：49ha） （対象：陸前高田市(広田地区)ほか1町(1地区)）							
49	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）							

取組項目		地域の木材を活用する加工体制等の再生								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
50	治山施設災害復旧事業	県	被災した防潮堤の復旧 ・工事完了地区数：1地区 （全体：4地区/第1期・第2期：3地区） （対象：野田村前浜地区）							
51	防災林造成事業	県	津波により破壊された防潮林を再生 ・工事完了地区数：7地区 （全体：19地区/復興計画期間内：12地区）							

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

II 商工業

取組項目		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
1	岩手産業復興機構出資金 (再掲) ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）							
2	中小企業高度化資金貸付金 (再掲)	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付							
3	中小企業東日本大震災復興資金貸付金 (再掲)	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：770億円							
4	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 (再掲)	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給							
5	中小企業等復旧・復興支援事業 (再掲) ▼P.82	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助							
6	中小企業被災資産復旧事業 (再掲) ▼P.82	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助							
7	被災中小企業重層的支援事業 ▼P.82	県、商工団体等	東日本大震災津波で被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが行う支援事業を補助することなどを通じ、被災企業の復旧・復興を支援 ・補助金交付団体：14団体 （全体：40団体（延べ））							
8	国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援 ・商談会・フェアの開催 12回							
9	物産販路開拓事業	県	東日本大震災津波により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と取引の拡大を促進 ・アンテナショップにおける 県産品販売：1,380百万円							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
10	生産地証明等発行事業	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、輸出品に関する証明書等発行事務を実施						
11	いわての食と工芸魅力拡大事業	県	風評被害の更なる払拭といわてブランドの確立に向け、県産品の販路拡大、魅力向上及び新たな購買層の開拓につなげる取組を実施 ・展示販売会・商談会開催数：10回						
12	特区制度等の活用による各種優遇税制措置	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援 ・事業開始決定箇所：356箇所（第1期） ・完成箇所：347箇所（第1期） ・説明会開催回数：8回						
13	地域基幹産業人材確保支援事業	県	被災地の基幹産業である水産加工業の早期復興のため、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舍整備等に要する経費の一部を市町村と共同で補助 ・被災市町村の水産加工業における新規雇用者数：120人						
14	いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安心・安全」を基本とし本県ならではの地域資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成 ・企業訪問数：200回						
15	いわて農商工連携推進事業（再掲）	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援 ・採択事業数：10事業						
16	（仮称）北いわて産業振興事業費 ▼P.84	県	県北地域の主要産業である食産業及びアパレル産業の振興を図るため、農林水産物を活用した商品開発・販路開拓や、縫製事業者の人材育成・販路拡大等の取組支援、アパレル産業の魅力発信等を実施 ・新規コーディネート件数：110件（久慈市、二戸市など県北地域8市町村）						
17	被災商店街にぎわい支援事業 ▼P.82	県	東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援 ・被災地域商業再生アドバイザー派遣数：20人日（全体：151人日） ・セミナー参加団体数：12団体（全体：50団体）						
18	さんりくチャレンジ推進事業 ▼P.84	県	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施 ・起業、第二創業、新事業進出及びフォローアップ数：60者						

取組項目		ものづくり産業の新生								
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
19	岩手産業復興機構出資金 (再掲) ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）	→	→	→	→	→	→	→
20	中小企業高度化資金貸付金 (再掲)	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付	→	→	→	→	→	→	→
21	中小企業東日本大震災復興資金貸付金 (再掲)	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：770億円	→	→	→	→	→	→	→
22	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 (再掲)	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給	→	→	→	→	→	→	→
23	中小企業等復旧・復興支援事業 (再掲) ▼P.82	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助	→	→	→	→	→	→	→
24	中小企業被災資産復旧事業 (再掲) ▼P.82	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助	→	→	→	→	→	→	→
25	原発放射線影響対策事業（工業製品等の測定調査）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施	→	→	→	→	→	→	→
26	特区制度等の活用による各種優遇税制措置 (再掲)	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援 ・事業開始決定箇所：356箇所（第1期） ・完成箇所：347箇所（第1期） ・説明会開催回数：8回	→	→	→	→	→	→	→
27	港湾利用促進事業	県	平成30年6月に予定している宮古～室蘭間のフェリー就航に向けて受入態勢等の整備や航路開設に向けた機運の醸成を図るため、港湾の利活用促進に向けて荷主企業等のポートセールス等を実施 ・県内港湾におけるコンテナ取扱個数：6,000TEU	→	→	→	→	→	→	→

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
28	自動車関連産業創出推進事業	県、いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の開発・生産拠点化に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催などの取組を実施し、地場企業の参入や取引拡大を促進 ・新規取引件数：50件						
29	半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・新規取引件数：20件						
30	地域クラスター形成促進事業	県	県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進 ・セミナー開催回数：3回						
31	(仮称)新しい三陸の地域産業展開事業 ▼P.84	県	高い労働生産性を有する強い製造業を育成するとともに、被災企業の経営のイノベーションを推進し、強い経営体を育成。被災企業のビジネスの拡大を図るため、「釜石港外貿ダイレクト航路」や「三陸沿岸道路」等を活用した国内外とのビジネスを拡大 ・カイゼン導入企業数(累計)：15社(全体：41社) ・被災企業経営相談回数：510回						
32	いわてものづくり産業人材育成事業 ▼P.84	県	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成 ・地域ものづくりネットワークと連携した工場見学への参加高校生数：2,440人						
33	ものづくり人材育成定着促進モデル事業	県、関係機関	関係機関と連携し、高校生等に対する地元企業への理解促進や離職対策等のモデル事業を実施 ・工場見学実施回数：40回						
34	医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・開発試作件数：8件						
35	情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関する取組を支援 ・新規取引件数：20件						
36	戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、「知財総合支援窓口」機能の充実強化や県内中小企業等による特許技術を活用した販路拡大支援等、知的財産の活用を支援 ・沿岸地域企業等支援件数：450件						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				復興計画期間			(参考)			
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~	
37	ものづくり革新推進事業	県	三次元造形技術や情報通信技術を活用した高付加価値製品の開発、生産性向上を促進 ・次世代ものづくりラボ利用件数：480件							
38	高付加価値型ものづくり技術振興事業	県	県の戦略産業（自動車や半導体関連産業等）等を支えるプラスチック、金属製品製造業など地場企業群の技術・開発力を強化し、雇用創出を推進するため、展示会出展や試作開発への支援、人材育成等の取組を実施 ・人材育成（OJT）実施人数：20人							
39	企業立地促進奨励事業	県、市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助 ・新規立地・増設件数：40件							
40	さんりくチャレンジ推進事業（再掲） ▼P.84	県	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施 ・起業、第二創業、新事業進出及びフォローアップ数：60者							
41	三次元設計開発人材育成事業	県	「いわてデジタルエンジニア育成センター」事業により三次元設計開発技術者の育成及び県内企業の技術力向上を支援し、県内企業の競争力強化等を促進 ・人材育成数：200人							
42	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：80人							
43	（仮称）三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業 ▼P.84	県	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のUターン就職の仕組みづくりや、Iターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸働き方改革」を推進 ・プチ勤務導入支援企業数：40社 ・沿岸版仕事カタログ作成支援企業数：60社							
44	海洋エネルギー研究拠点構築事業	国、県、市町村	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施 ・実証フィールドの誘致実現：1件（第2期：1件） ・実証フィールドの利活用件数：3件							
45	三陸海洋エネルギー研究開発促進事業	県	釜石市沖再生可能エネルギー実証フィールドにおいて、研究開発中の次世代海洋エネルギー技術研究開発を契機として、県内企業による関連産業創出を図っていくため、企業等が取り組む機器開発や洋上設置等の技術習得に対して支援 ・海洋エネルギー産業化研究会開催回数：4回							

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
46	プロジェクト研究調査事業	国際機関 国、 県、 市	東北の産業復興に向けて、I L Cを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などI L C建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、県内はもとより、東北や全国における理解を増進 ・研究会及び講習会等の開催回数：8回						
47	洋上ウィンドファーム事業化促進事業	県	洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や環境・漁業への影響調査、関係者とのネットワーク強化等を実施 ・漁業協調型洋上ウィンドファーム導入研究会の設置：(1件/第2期) ・洋上風力発電事業化推進協議会(仮称)の設置						
48	海洋研究拠点形成促進事業	国、 県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・海洋等研究成果の地域セミナー回数：6回						
49	(仮称)海洋研究学びの場創出推進事業費	県	三陸沿岸地域に立地する海洋研究機関の連携を促進し、共同研究や研究成果の還元、国内外の研究者の流入等を図るとともに、三陸沿岸地域の子供達に海洋研究に触れる機会を提供し、地元地域と海洋研究とのつながりを感じてもらうため、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の所管する海洋調査研究船の公開及び出前授業等を実施 ・海洋調査船公開、出前授業等の実施：2回						
50	いわて戦略的研究開発推進事業	県	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築及び公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・国等の研究開発資金の獲得事業件数：4件						
51	科学技術振興推進事業	県	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・プロジェクト実施件数：1件(新規導入件数)						
52	科学技術普及啓発推進事業	県、市町村、 大学、公設 試験研究 機関等	将来を担う子ども達に先端科学技術に触れる機会を提供するため、県民参加型の科学技術の普及啓発活動として「地域サイエンスシンポジウム」を開催 ・シンポジウム開催回数：4回						
53	水素活用による再生可能エネルギー推進事業費	県	再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、送電インフラの課題解決及び地域特性を生かしたエネルギー活用方策として、再生可能エネルギーによる水素の生成及び水素エネルギーの活用可能性について検討し、水素エネルギー活用モデルを構築 ・検討委員会等の設置：1団体						

3つの原則

「なりわい」の再生



10分野

Ⅲ 観光

取組項目		観光資源の再生と新たな魅力の創造							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
1	中小企業高度化資金貸付金 (再掲)	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業復興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業復興センターを通じて資金を貸付						
2	中小企業東日本大震災復興資金貸付金 (再掲)	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：770億円						
3	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 (再掲)	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給						
4	中小企業等復旧・復興支援事業 (再掲) ▼P.82	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助						
5	中小企業被災資産復旧事業 (再掲) ▼P.82	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助						
6	岩手産業復興機構出資金 (再掲) ▼P.82	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：300件（全体：1,413件） ・支援件数：24件（全体：223件）						
7	特区制度等の活用による各種優遇税制措置 (再掲)	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援 ・事業開始決定箇所：356箇所（第1期） ・完成箇所：347箇所（第1期） ・説明会開催回数：8回						
8	海岸保全施設等整備事業（養浜） (再掲)	県	東日本大震災津波により流失した海水浴場の砂浜再生 ・対象：陸前高田市（高田地区海岸） 養浜工事 ～H30年度 ※水質モニタリング調査等 H31～						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
9	(仮称)北いわて広域観光推進事業費	県、(特非)久慈広域観光協議会	<p>県北地域の交流人口の拡大を図るため、観光客の総合的な受入窓口機能の設置や、体験・交流型の観光メニュー等の整備、催事への出展等による観光PR等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験交流プログラム、フォーラム等 参加者数：19,500人 観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修参加者数：700人 北いわて広域観光ポータルサイト アクセス数：1,700千件 (久慈市、二戸市など県北地域8市町村) 						
10	(仮称)三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパーク協議会、県、沿岸13市町村	<p>三陸ジオパークを活用し、三陸の復興、津波防災等について国際的に発信するとともに、外国人を含めた来訪者の受入態勢を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会の開催：30回 ジオガイドの養成：20人 三陸ジオパーク推進協議会認定ジオガイドの養成：10人 						

取組項目		復興の動きと連動した全県的な誘客への取組							
No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
11	(仮称)三陸沿岸観光新時代創造事業	県	<p>新たな大型観光ルートを国内外に広く情報発信するとともに、三陸沿岸の各地に「宿泊と体験、食」を組み合わせた観光サービスゾーンを形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外プロモーションの実施回数：6回 コーディネーター訪問回数：540回 						
12	いわて花巻空港利用促進事業	県、岩手県空港利用促進協議会	<p>いわて花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等の利用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機利用者数：884千人 						
13	いわてへの定住・交流促進事業	県	<p>被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動発表会開催回数：4回 						
14	三陸総合振興推進事業	県	<p>被災地の持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光などの産業振興や三陸ブランドの確立などに係る事業を総合的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸ツーリズム戦略会議の開催回数：4回 観光地域づくり人材養成数：18人 						
15	いわてつながり強化事業	県	<p>復興支援で岩手に来た自治体職員など、全国の「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持強化するため、ツールとしてスマートフォンのアプリを開発し、情報発信やSNS的な交流の支援を行うとともに、感謝の意を伝え、関係者相互の交流を図るためシンポジウムを定期的に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> アプリダウンロード数：200回 						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
16	ふるさとづくり推進事業	県	全県的な移住推進体制の整備、移住相談窓口体制を充実 ・研修会等の開催：4回 ・イベント等への参加回数：10回						
17	いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、復興に向かう岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信 ・Twitterフォロワー増加数：4,000人						
18	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	推進協議会	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・観光キャンペーン実施回数：2回						
19	観光事業推進費負担金	県、県観光協会	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・観光ホームページ特集更新回数：8回 ・教育旅行説明会開催回数：8回						
20	復興ツーリズム推進事業	県	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 ・教育旅行誘致説明会への参加回数：8回 ・企業研修旅行誘致説明会開催回数：6回						
21	いわて三陸に行こう誘客促進事業	県、いわて観光キャンペーン推進協議会	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備 ・誘客プロモーション実施回数：2回						
22	外航クルーズ船誘致事業	県	外航クルーズ船の誘致を目指し、商談会への参加や、セミナーの開催など誘致に向けた機運を醸成 ・外航クルーズ船寄港の決定港数：1港						
23	(仮称)食の魅力発信インバウンド促進事業(食と産地の魅力ワールドワイド発信事業)	県	外国人観光客を対象として、県産農林水産物の魅力(高級、高品質、季節感等)を広く情報発信し、「いわて黄金食財」のブランドを確立						
24	(仮称)食の魅力発信インバウンド促進事業(食のtakumi(匠)・食文化発信事業)	県	外国人観光客を対象として、岩手県食の匠が伝承する特徴的な郷土料理である米、麦粉や雑穀文化等を体験できる観光モデルを整備 ・モデル整備件数：3件						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
				復興計画期間			(参考)		
				~H28	H29	H30	H31	H32	H33~
25	みちのくコンベンション等誘致促進事業	県、盛岡観光コンベンション協会	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会への参加回数：2回 ・招請事業実施回数：2回						
26	東北観光推進事業	県、東北観光推進機構	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・海外旅行博参加回数：12回 ・教育旅行説明会開催回数：4回						
27	いわてインバウンド新時代戦略事業	県	ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援 ・メディア等招請回数：10回						
28	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・観光商談会開催回数：4回 ・旅行会社等招請回数：4回						
29	北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・国内旅行会社等招請回数：6回 ・海外旅行会社等招請回数：6回						



(3) 重点的に取り組む事項



ここでは、構成事業の中から被災者の生活に関わりが深く、特に重要な事業を、3つの原則ごとに6つの「重点的に取り組む事項」としてまとめた。

▼重点的に取り組む事項

分野	重点的に取り組む事項	頁
「安全」の確保	No. 1 三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築 ・三陸復興道路整備事業（復興道路、復興支援道路、復興関連道路） 【交通ネットワーク No.6/7/11/12】 ・JR山田線復旧支援事業【防災のまちづくり No.20 交通ネットワーク No.10】	74
	No. 2 安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援 ・総合的被災者相談支援事業【生活・雇用 No.5】 ・いわて内陸避難者支援センター運営事業【生活・雇用 No.6】 ・被災者の生活支援とセーフティネット対策事業【地域コミュニティ No.2】 ・被災地高齢者支援事業【保健・医療・福祉 No.3/4/5/6】 ・被災地健康相談等支援事業【保健・医療・福祉 No.22】 ・こころのケアセンター等設置運営事業【保健・医療・福祉 No.25】 ・いわてこどもケアセンター設置運営事業【保健・医療・福祉 No.26】	76
「暮らし」の再建	No. 3 いわての復興・防災教育の推進 ・防災教育・復興教育推進事業【教育・文化 No.7】	78
	No. 4 漁業及び養殖業生産量の確保 ・新たな漁村活力創出支援事業【水産業・農林業 No.5】 ・さけ、まず増殖事業【水産業・農林業 No.7】 ・栽培漁業推進事業【水産業・農林業 No.8】	80
「なりわい」の再生	No. 5 中小企業等の本格的な再建支援 ・中小企業等復旧・復興支援事業【水産業・農林業 No.12 商工業 No.5/23 観光 No.4】 ・中小企業被災資産復旧事業【水産業・農林業 No.11 商工業 No.6/24 観光 No.5】 ・被災中小企業重層的支援事業【商工業 No.7】 ・被災商店街にぎわい支援事業【商工業 No.17】 ・岩手産業復興機構出資金【水産業・農林業 No.1/13/35 商工業 No.1/19 観光 No.6】	82
	No. 6 中小企業等の人材確保・育成 ・いわてものづくり産業人材育成事業【商工業 No.32】 ・さんりくチャレンジ推進事業【商工業 No.18/40】 ・（仮称）新しい三陸の地域産業展開事業【商工業 No.31】 ・（仮称）三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業【商工業 No.43】 ・（仮称）北いわて産業振興事業費【商工業 No.16】	84

3つの原則 「安全」の確保

No. 1 三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築

三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。

また、JR山田線（宮古・釜石間）に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や三陸鉄道への業務移管等について、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施する。

➤ 事業概要

(1) 三陸復興道路整備事業 【交通ネットワーク No.6/7】

① 復興道路

三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

【縦貫軸(三陸沿岸地域の各都市間を連絡する高規格幹線道路等)】

三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道）

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域へアクセスする高規格幹線道路等)】

東北横断自動車道釜石秋田線 宮古盛岡横断道路(国道106号)

② 復興支援道路 【交通ネットワーク No.11】

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域の各都市等にアクセスする道路)】

国道395号、国道281号、(主)戸呂町軽米線、(主)軽米九戸線、国道455号

国道396号、国道283号、国道107号、国道397号、国道343号、国道284号、国道342号

【縦貫軸(横断軸間を南北に連絡する道路)】

国道340号、(主)久慈岩泉線

【インターチェンジへのアクセス道路】

(主)野田山形線、(一)宮古山田線

③ 復興関連道路 【交通ネットワーク No.12】

三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【防災拠点・医療拠点へのアクセス道路】

(主)軽米種市線、(一)明戸八木線、(主)野田山形線、(一)田野畑岩泉線

(一)普代小屋瀬線、(主)宮古岩泉線、[県代行]宮古市道北部環状線

(一)津軽石停車場線、(一)宮古山田線、(主)大槌小国線、(主)釜石遠野線

【水産業の復興支援する道路】

(一)角ノ浜玉川線、(一)侍浜夏井線、(一)野田長内線、(主)岩泉平井賀普代線

(一)崎山宮古線、(主)重茂半島線、(一)吉里吉里釜石線、(一)桜峠平田線

(一)吉浜上荒川線、(一)崎浜港線、(主)大船渡綾里三陸線、(一)丸森権現堂線

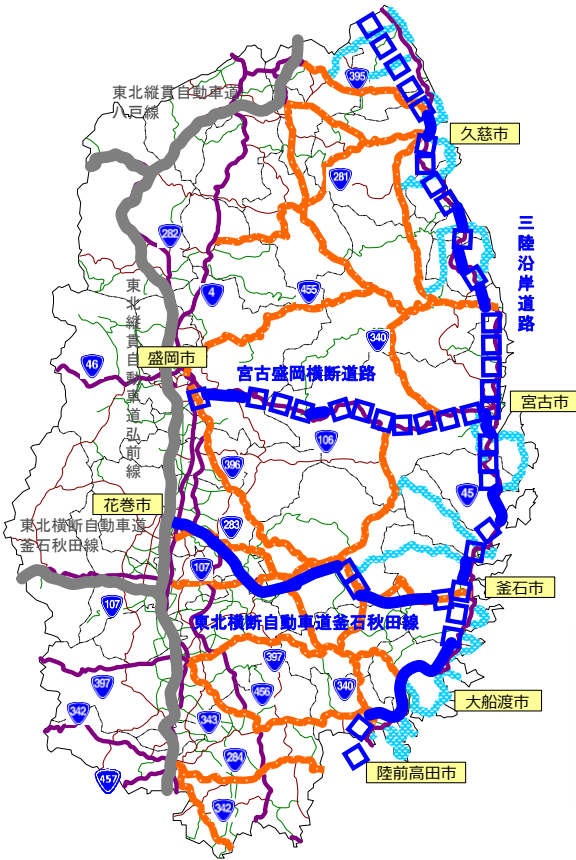
(主)大船渡広田陸前高田線、(一)基石海岸線、(一)長部漁港線

(2) JR山田線復旧支援事業 【防災のまちづくり No.20、交通ネットワーク No.10】

JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への経営移管に向けて復旧工事が進められているところであり、移管後の山田線運営に係る諸課題についての沿線市町・三陸鉄道との協議や、JR東日本から三陸鉄道への円滑な経営移管に向けた調整に取り組む。

復興道路等の整備状況 (平成 29 年 4 月現在 (見込み))

▼ 復興道路の整備状況



路線名	計画延長	供用中	事業中
三陸沿岸道路	359 km	167 km	192 km
うち岩手県	213 km	65 km	148 km
宮古盛岡横断道路 (事業化延長)	66 km	24 km	42 km
うち岩手県	66 km	24 km	42 km
東北横断自動車道 釜石秋田線	80 km	63 km	17 km
うち岩手県	80 km	63 km	17 km
合計	505 km	254 km	251 km
うち岩手県	359 km	152 km	207 km

復興道路
■ : 供用済区間
■ : 未供用区間

復興支援道路
■ : 復興支援道路

復興関連道路
■ : 復興関連道路

復興道路の完成による都市間所要時間の短縮



3つの原則 「暮らし」の再建

No. 2 安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援

応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行を促進し、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせるよう取り組んでいく。あわせて、応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居による生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応や、災害公営住宅、高台団地等移転先での新たなコミュニティの形成を支援する。

➤ 事業概要**(1) 総合的被災者相談支援事業 【生活・雇用 No.5】**

被災者の生活再建に向けて、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、関係機関との緊密な連携のもと、県北・沿岸広域振興局（久慈、宮古、釜石及び大船渡）を中心拠点とする総合的な被災者相談支援を実施する。

- ① 被災者に寄り添った多様な相談主体との連携・情報共有
- ② 被災者に対する総合的な相談支援
- ③ 積極的・効果的な情報発信と支援施策の立案
- ④ 被災者一人ひとりの復興計画づくり支援

(2) いわて内陸避難者支援センター運営事業 【生活・雇用 No.6】

内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握を沿岸市町村に代わって行うとともに、再建方法を決めかねている被災者への相談対応などを通じて、恒久住宅への移行を促進するため、「いわて内陸避難者支援センター」を盛岡市に設置する。

(3) 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業 【地域コミュニティ No.2】

生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援する。

- ① 見守り・相談支援ネットワークの構築
- ② 生活支援相談員の活動のバックアップ
- ③ 被災者の見守り・相談支援

(4) 被災地高齢者支援事業 【保健・医療・福祉 No.3/4/5/6】

応急仮設住宅等から災害公営住宅へと住環境が変化する状況に応じて、被災地の高齢者が安心して暮らすことができるよう、高齢者の孤立や生活機能の低下を防止するとともに、見守り体制の整備を支援する。

- ① 応急仮設住宅地域において市町村が行う高齢者等サポート拠点の運営を支援
- ② 高齢者等の生活機能低下を防止するため、巡回相談や運動指導等に従事する職員の資質向上を図る研修を実施
- ③ 高齢者等の孤立防止や介護予防を図るため、気軽に参加できる運動教室等を開催
- ④ 被災地の地域包括支援センターと連携し、介護予防教室の開催支援や巡回相談を実施

(5) 被災地健康相談支援事業 【保健・医療・福祉 No.22】

被災者の健康の維持増進を図るため、応急仮設集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科相談、口腔ケア指導等を実施する。

(6) こころのケアセンター等設置運営事業 【保健・医療・福祉 No.25】

被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を設置するとともに、沿岸4地域に「地域こころのケアセンター」を設置し、先手門的なケアを引き続き実施する。

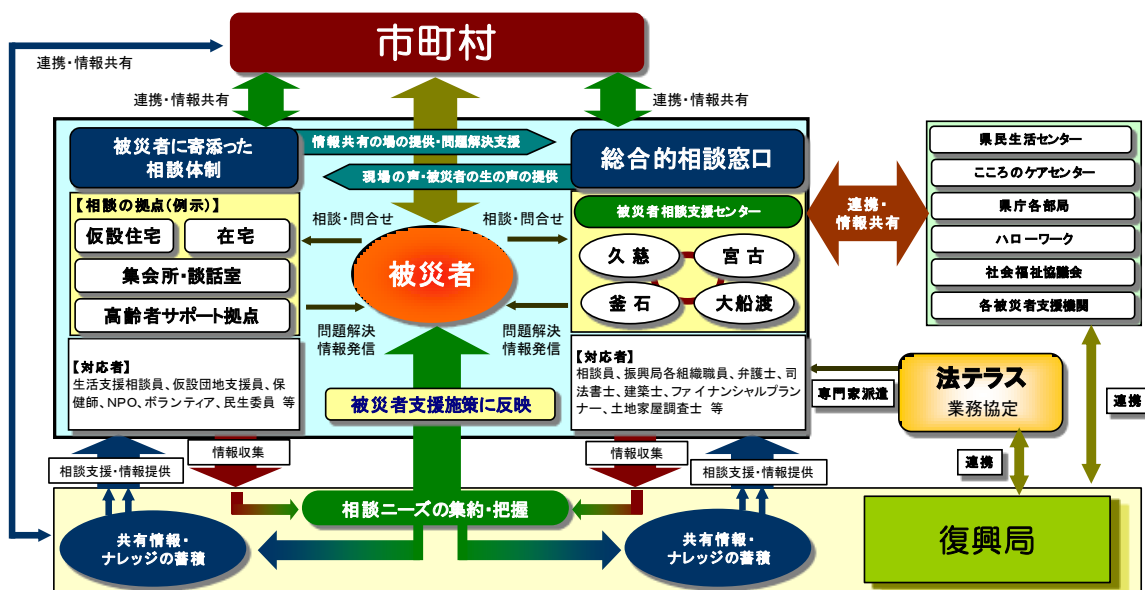
(7) いわてこどもケアセンター設置運営事業 【保健・医療・福祉 No.26】

子どものこころのケアと支援者への研修を中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学矢巾キャンパス内に設置し、矢巾センターでの診療のほか、宮古、釜石、気仙地域にて週1回の巡回診療と支援者研修等を一体的に実施する。

《主な計画値》

事業名	事業全体計画値		第1期・第2期 実績見込み	第3期 計画値
総合的被災者相談支援事業	相談受付件数	—	47,043 件	—
被災地健康相談支援事業	健康相談等実施回数	6,979 回	6,379 回	600 回
	口腔ケア指導等実施回数	1,075 回	975 回	100 回
こころのケアセンター等 設置運営事業	こころのケアケース 検討数	3,883 ケース	3,155 ケース	728 ケース
いわてこどもケアセンター 設置運営事業	ケアセンター開設 回数	2,381 回	1,701 回	680 回

➤ 事業推進イメージ（総合的被災者相談支援事業）



3つの原則 「暮らし」の再建

No.3 いわての復興・防災教育の推進

「いわての復興教育」により、「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくる」ために必要な教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】※）の定着を図り、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する。

※【いきる】…生命や心について、【かかわる】…人や地域について、【そなえる】…防災や安全について

➤ 事業概要

(1) 防災教育・復興教育推進事業 【教育・文化 No.7】

被災地における復興教育を推進し、更に副読本を活用した教育活動を県内全ての小中学校で実施することにより、全県の児童生徒が震災体験を自分事として捉えるとともに、被災地を共に支え合う姿勢を養うなど、復興・発展、地域防災の担い手となる人材育成を一層推進する。

① 「いわての復興教育スクール」実践校の指定

地域の復興や防災に関わる学習、復興教育・防災教育と心のサポートを効果的に結び付けた教育活動等を行い、被災地の学校の実情に応じた復興教育・防災教育の充実を図ること、地域の復興・発展、地域防災の担い手となる人材を育成する。

② 「いわての復興教育スクール」連携型実践地域指定

地域の復興や防災に関わる学習、地域の実態や各校種の役割を加味した防災訓練等による効果的な防災教育の推進のため、沿岸被災地区のうち、小・中・義務教育学校及び県立学校が隣接する地域を指定し、学校間や地域の連携によって、地域に応じた復興教育・防災教育の取組の強化を図る。

③ 「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」の設定

東日本大震災津波の経験の風化を防ぎ、教訓を後世に語り続けていくために、県内全ての公立学校において毎年3月11日までの約1ヶ月の間に、被災された方々への思いを馳せるとともに、復興教育として1年間取り組んできた内容のまとめを行う。その際、小・中学校においては副読本を活用する。

(2) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

東日本大震災津波及び近年の自然災害の発生状況等を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒等が自ら命を守り抜く力の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

① 「いわての防災スクール」実践校の指定

様々な自然災害に際し、児童生徒自らが主体的に自分の命を守り抜く力を育成するとともに、「共助」の精神を養い、岩手の復興・発展、地域防災を支える人材を育成する。

② 防災教育研修会

管理職を対象とした学校防災の研修を通して、県内全ての公立学校が家庭・地域と連携し、児童生徒の命を守り抜く学校防災体制の確立を図る。

③ 学校防災アドバイザー派遣事業

防災に関する専門家を県内の希望する公立学校に派遣し、「危機管理マニュアル」や避難訓練などに対する助言をはじめ、学校と家庭・地域の連携体制の構築への助言、実践的な防災教育のあり方への指導・助言などを行うことによって、児童生徒等の安全確保に向けた体制の確立を図る。

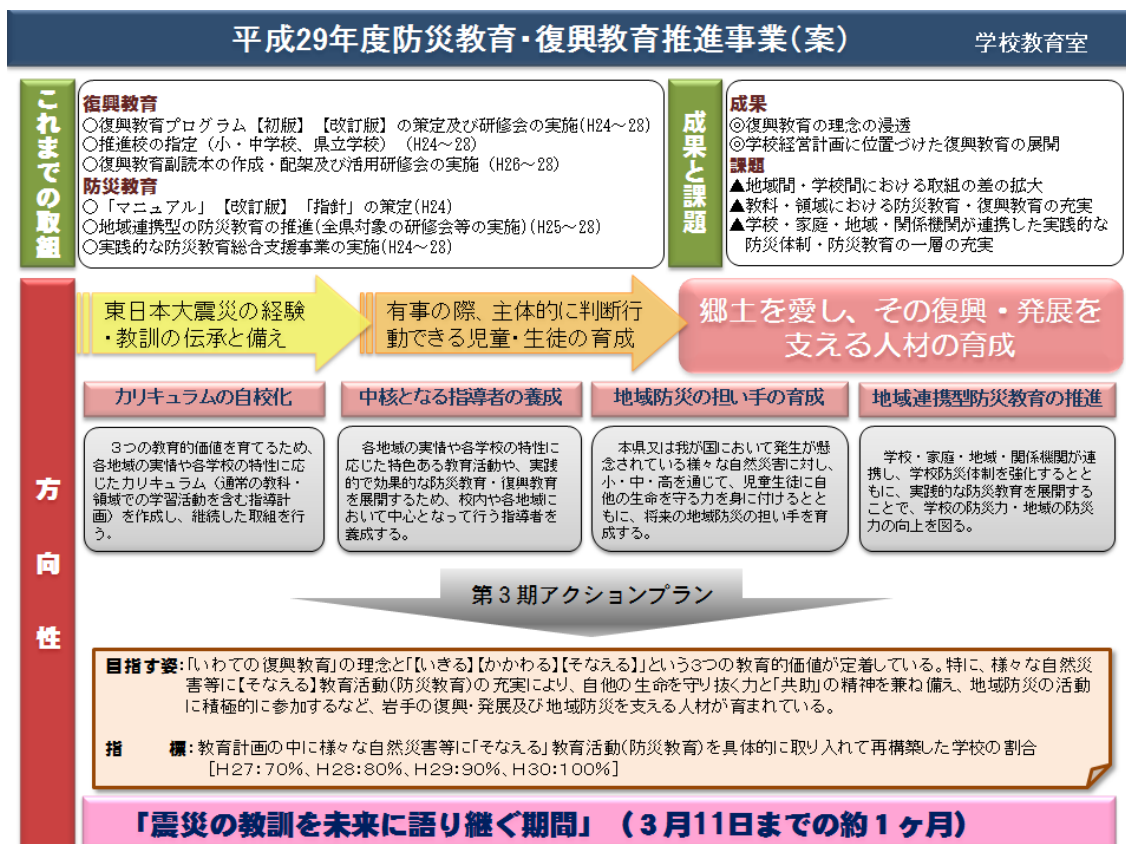
(3) 防災教育に係る学校訪問事業

岩手県教育委員会事務局等の学校防災担当が、県内全ての公立学校を訪問し意見交換等を行うことにより、各校における防災に関わる現状を把握するとともに、課題解決のための相談・支援を行い、各校の防災体制の確立及び防災教育の充実を図る。

《主な計画値》

事業名	事業全体計画値		第1期・第2期 実績見込み	第3期 計画値
防災教育・復興教育推進事業	「いわての復興教育」に取り組んでいる市町村数	33市町村	33市町村	33市町村
	教育計画に防災教育を具体的に取り入れている学校の割合	100%	94%	100%

➤ 事業推進イメージ



3つの原則 「なりわい」の再生

No. 4 漁業及び養殖業生産量の確保

本県水産物を将来にわたり安定的に供給できる生産体制を構築し、漁業者の所得向上を図るため、それぞれの漁業者や地域の実情に即した養殖業の生産構造改革を促進するとともに、サケ及びアワビ等種苗の放流支援を実施する。

また、台風第10号により、東日本大震災津波と二重で被害を受けたサケ・マス増殖体制の早期復旧に取り組む。

➤ 事業概要**(1) 新たな漁村活力創出支援事業 【水産業・農林業 No.5】**

養殖業の安定的な生産を維持・増大し、復旧・整備した養殖施設を効率的に利用するなど、本事業で漁業生産力の向上を図り、併せて地域再生営漁計画に基づく漁業就業希望者の受入体制を整備することにより、漁業担い手の確保・育成への取組を一体的に推進する。

- ① 漁場利用分析に基づく生産性の把握・評価・改善指導による漁場生産力の向上
- ② 漁協自営養殖[※]及び新規就業者雇用による就業機会の創出と未活用漁場の有効利用
- ③ 漁場利用ルール見直しによる意欲ある漁業者の漁場拡大化
- ④ 漁業者と地元企業との連携など新たな養殖生産販売体制の構築による生産拡大

※ 小規模な家族単位での養殖業経営に替わって、漁協が法人自らの事業として大規模に行う養殖業の経営形態

(2) さけ、ます増殖事業 【水産業・農林業 No.7】

サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施する。

- ① 岩手県さけ・ます増殖協会に対し、不足した親魚の確保にかかる経費を補助
海産親魚確保等に係る経費への補助 補助率：国 2/3、県 1/3
- ② 資源回復に向け、稚魚の生産、放流方法の改善のための大規模実証試験の実施
- ③ 台風第10号被害で被災したふ化場を復旧し、稚魚の生産体制が整うよう種卵の移出入調整などの県内ふ化場の協力体制を構築

(3) 栽培漁業推進事業 【水産業・農林業 No.8】

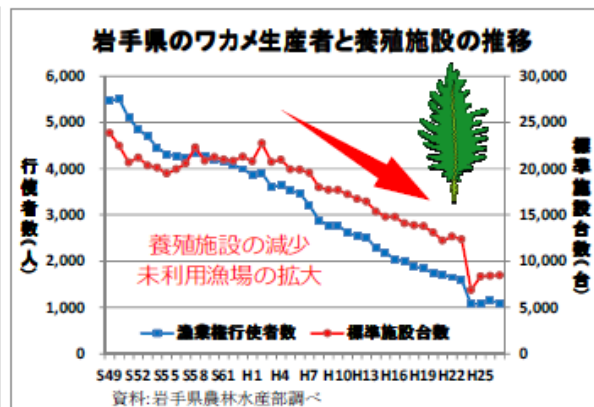
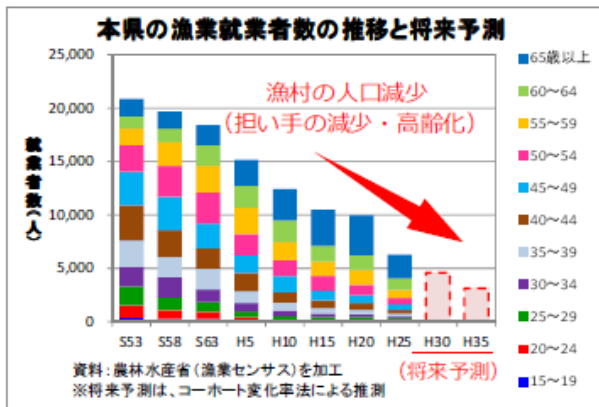
栽培漁業資源の回復を図るため、アワビ種苗等の生産・放流の支援並びに調査研究、指導等を実施する。

- ① アワビ等種苗放流支援（沿岸12市町村）
漁協のアワビ種苗放流経費への補助 補助率：国 2/3、県 1/3
- ② アワビの適切な放流方法や漁場管理、餌料対策について漁協を指導
- ③ 栽培協会と連携したナマコの種苗増産に向けた技術開発

《主な計画値》

事業名	事業全体計画値		第1期・第2期 実績見込み	第3期 計画値
新たな漁村活力創出支援事業	養殖の生産性に係る「見える化」指導の漁協数	8 漁協	—	8 漁協
栽培漁業推進事業	アワビ種苗放流数	890 万個 /年	700 万個 /年	890 万個 /年
	ヒラメ種苗放流数	110 万尾 /年	110 万尾 /年	110 万尾 /年
さけ、ます増殖事業	サケ稚魚生産数	400 百万尾/年	360 百万尾 /年	400 百万尾 /年

➤ 事業推進イメージ（新たな漁村活力創出支援事業）



中核的漁業者の育成や規模拡大による生産量の維持・拡大が必要！

取組のポイント

漁場生産効率の「見える化」

- ・ 漁場生産力の向上
- ・ 漁協自営養殖等による利用しなくなった漁場の再利用
- ・ 漁場利用ルールの見直しによる広域的な漁場利用の促進
- ・ 地域との連携による新たな生産販売体制の構築

3つの原則 「なりわい」の再生

No.5 中小企業等の本格的な再建支援

中小企業等の本格的な再建を図るため、グループ補助金等の活用による本設への円滑な移行や個店・商店街の再建に向けた支援、中小企業等に対する経営改善のための支援を行う。

➤ 事業概要

- (1) 中小企業等復旧・復興支援事業 【水産業・農林業 No.12、商工業 No.5/23、観光 No.4】
 地域経済の早期復旧・復興を推進するため、複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助する。
 補助率：3/4以内（国1/2、県1/4）
- (2) 中小企業被災資産復旧事業 【水産業・農林業 No.11、商工業 No.6/24、観光 No.5】
 事業用資産が流出した中小企業が、沿岸市町村で事業を再開しようとする場合に、市町村を通じて、施設設備の復旧に要する経費の一部を補助する。
 補助率：1/2以内（県1/4、市町村1/4）
 補助限度額：20,000千円（卸・小売・サービス業（宿泊業を除く）の修繕の場合は、2,000千円）※ 市町村によって上限額が異なる場合があること
- (3) 被災中小企業重層的支援事業 【商工業 No.7】
 個人事業主の事業者等に対し、よりきめ細かな支援を行うため、被災事業者がグループ補助等の支援策を活用できるよう事業計画策定段階から、事業再開後の経営安定まで一連の支援を商工会・商工会議所、いわて産業振興センターなど産業支援機関を通じて支援する。
- (4) 被災商店街にぎわい支援事業 【商工業 No.17】
 被災地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援する。
 ① アドバイザー派遣
 ② エリア価値向上等に関するセミナー開催
- (5) 岩手産業復興機構出資金 【水産業・農林業 No.1/13/35、商工業 No.1/19、観光 No.6】
 地域産業の早期復興に向け被災企業等の事業再開の妨げとなる二重債務の解決のため、既存債権の買取を行うことを目的とした復興支援ファンド（岩手産業復興機構）に出資する。
 岩手産業復興機構は金融機関から被災企業の既存債権を買い取り、一定期間元利金の弁済を猶予するなどの金融支援を実施する。

《主な計画値》

事業名	事業全体計画値		第1期・第2期 実績見込み	第3期 計画値
中小企業等復旧・復興支援事業	補助件数	—	1,436件	—
中小企業被災資産復旧事業	補助件数	—	370件	—
被災中小企業重層的支援事業	補助金交付団体	40団体	26団体	14団体
被災商店街にぎわい支援事業	被災地域商業再生アドバイザー派遣数	151人日	131人日	20人日
岩手産業復興機構出資金	支援件数	223件	199件	24件

➤ 事業推進イメージ



3つの原則 「なりわい」の再生

No. 6 中小企業等の人材確保・育成

若者や女性をはじめとした産業人材の確保・定着や労働生産性の向上を図るため、被災地におけるものづくり塾などの人材育成、起業等新たなビジネスの立ち上げや新規高卒者の地元定着、U・Iターンの促進のほか、カイゼンの導入・普及拡大の支援を行う。

➤ 事業概要

(1) いわてのものづくり産業人材育成事業 【商工業 No.32】

内陸地域と沿岸東北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある高度な産業人材の育成を図るため、ものづくり塾や技能講習会等を実施する。

- ① ものづくり人材育成コーディネーター連絡会議の開催
- ② ものづくりいわて塾沿岸サテライトの開催
- ③ 県北ものづくり改善塾の開催
- ④ 工業高校生対象の技能講習会の実施

(2) さんりくチャレンジ推進事業 【商工業 No.18/40】

復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立ち上げを支援する。

- ① 新事業にチャレンジする人材の発掘・育成
- ② 支援機関の専門人材によるハンズオン支援
- ③ 起業等に要する初期費用、資金調達の支援
- ④ 事業継続や首都圏等への販路開拓支援

(3) (仮称) 新しい三陸の地域産業展開事業 【商工業 No.31】

水産加工業など地場製造業の労働生産性の向上を図るため、カイゼンの導入・普及拡大の支援を行う。

- ① 中核企業へのカイゼン導入支援
- ② カイゼンリーディング企業の育成支援
- ③ 基幹産業である水産加工業へのカイゼンの普及拡大

(4) (仮称) 三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業 【商工業 No.43】

沿岸地域における若者の確保や働きやすい雇用環境の整備を図るため、新規高卒者の地元定着やU・Iターンの促進、三陸版新しい働き方改革の仕組みづくりに取り組む。

- ① 小中高生向け企業見学会・保護者説明会の開催
- ② 民間支援団体が実施する若者派遣事業と企業とのマッチング支援
- ③ ものづくりいわて塾の開催
- ④ 沿岸版仕事カタログの作成
- ⑤ 「三陸版働き方改革」取組事例の情報発信

(5) (仮称)北いわて産業振興事業費 【商工業 No.16】

県北地域の主要産業であるアパレル産業及び食産業の振興を図るため、縫製業における人材育成や魅力発信に取り組むとともに、食産業における人材確保などの支援を行う。

- ① 縫製企業の女性社員を対象とした研修会（北いわて仕立て屋女子会）の運営支援
- ② 「北いわて学生デザインファッションショー」の開催
- ③ 「鶏王国北いわて推進協議会（仮）」の設立による技術研修や人材確保などの支援

《主な計画値》

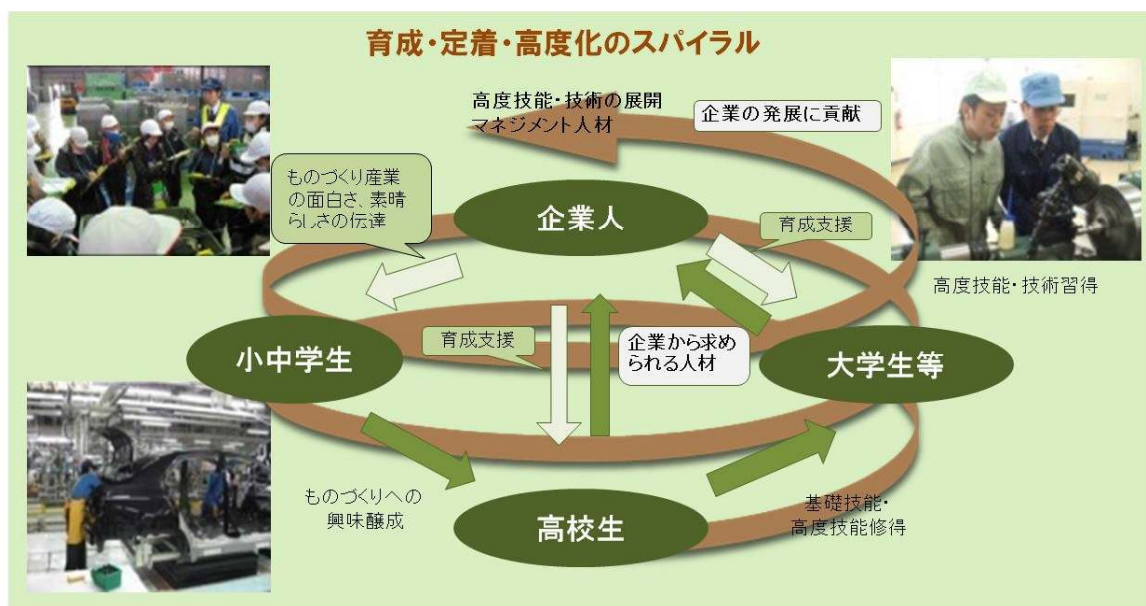
事業名	事業全体計画値	第1期・第2期 実績見込み	第3期 計画値	
いわてものづくり産業人材育成事業	地域ものづくりネットワークと連携した工場見学への参加高校生数	2,440人	—	2,440人
さんりくチャレンジ推進事業	起業、第二創業、新事業進出及びフォローアップ数	90者	30者	60者
(仮称)新しい三陸の地域産業展開事業	カイゼン導入企業数(累計)	41社	26社	41社
(仮称)三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業	沿岸版仕事カタログ作成支援企業数	60社	—	60社
(仮称)北いわて産業振興事業費	新規コーディネート件数	274件	164件	110件

事業推進イメージ

目指す姿 オール岩手による、企業から求められる人材の育成
～育成・定着・高度化の岩手モデル構築～

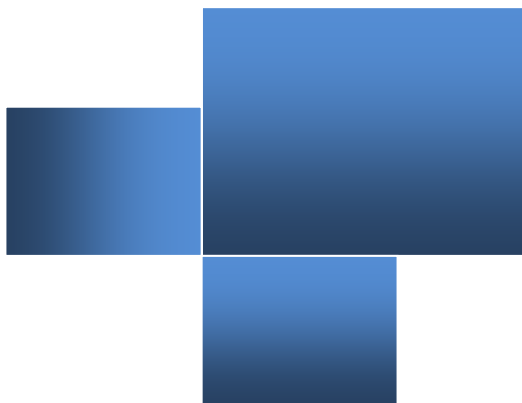
【育てべき産業人材像】

高い現場対応能力を持ち、製造現場を担う人材 / 技術・研究開発などの技術革新を担う人材 / 技術開発と経営のマネジメントができる人材





2 三陸創造プロジェクト



将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す

三陸創造プロジェクト

1 考え方

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

三陸地域においては、東日本大震災津波の発生以前から課題とされてきた人口減少の進展に加え、復興事業の減少などによる地域の社会経済の活力の減退によって、産業や地域コミュニティの担い手の不足、消費需要の減少による地域経済の縮小などが懸念される。

一方で、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、海底・海中資源活用の可能性など、「海」の資源が豊富であるとともに、心のゆとりを実感できる風土のもと、人々の粘り強さや、人と人とのつながりの中で培われた思いやりの精神により、安らぎのある暮らしを実現していく環境に恵まれている。

また、三陸地域では、国において復興に向けたリーディングプロジェクトとして位置付けられた「復興道路」の早期整備に向けて、かつてないスピードで取組が進められているほか、三陸鉄道による久慈～盛間の一貫経営、宮古～室蘭間のフェリー航路開設などが予定されている。

これらの交通ネットワークの整備は、物流の効率化や産業拠点との連携・連絡の強化、救急医療施設への搬送時間の短縮など、暮らしと産業を支えるとともに、災害時には緊急支援物資等の効率的で確実な輸送や迅速な復旧活動が可能となるなど、内陸と沿岸、沿岸南北の地域間交流・連携の促進のほか、国内外との取引拡大や交流人口の拡大などが期待される。

「三陸創造プロジェクト」は、長期的な視点に立ったうえで、三陸地域が持つこれらの特性と環境変化を最大限に生かしながら、そこで展開される生き方、暮らしやなりわいが生み出す「三陸ブランド」を確立させることで、より多くの人々をひきつけ、さらに交流・連携を深めることで多様な人材が育まれる将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものである。

2 「三陸創造プロジェクト」の特徴

横断性

復興基本計画において、「第4章 復興に向けた原則と具体的取組」に掲げる10分野の取組とともに、目指す姿の実現に向け、これらの分野を越えて横断的に取り組むもの。

創造性

地域における新しい価値の創造を目指しながら、県民に夢と希望をもたらす取組として実現を目指すもの。

独自性

三陸地域の産業や暮らし、歴史・文化、地理的条件などを踏まえ、三陸らしい地域資源や特性などを最大限に生かしていくもの。

長期性

計画期間内での一定の成果を目指しつつも、より長期的な展望を踏まえ、計画期間を越えて取り組んでいく必要のあるもの。
永続的に取り組むべきもの。

多様な主体との連携

復興に向けて、県民はもとより、関係団体、企業、NPOや大学等の高等教育機関など、多様な主体とともに連携していくという計画推進の考え方にに基づき、幅広く意見や提言を伺いながら、具体化を進めていくもの。

3 5つのプロジェクト

「三陸創造プロジェクト」では、新しい三陸地域の創造を象徴する5つのプロジェクトを掲げ、具体的取組を推進していく。5つのプロジェクトごとに、「目指す姿」を掲げ、その実現に向けて、各プロジェクトが連携しながら、その取組を進めていくものである。

第3期では、「ふるさと振興」の考え方を踏まえ、新たな三陸地域を築いていくためのアイデアや事例を整理した「三陸復興・振興方策調査報告書」※を参考とするとともに、新たな交通ネットワークの形成や復興まちづくりの進展に伴う環境変化、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催の決定などの新たなトピックスを考慮して、各プロジェクトがより具体で実効性の高いものとなるよう、展開の方向や取組内容を再構成した。

(1) 『さんりく産業振興』プロジェクト

安全・安心で高品質な製品の提供や高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

(2) 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

(3) 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

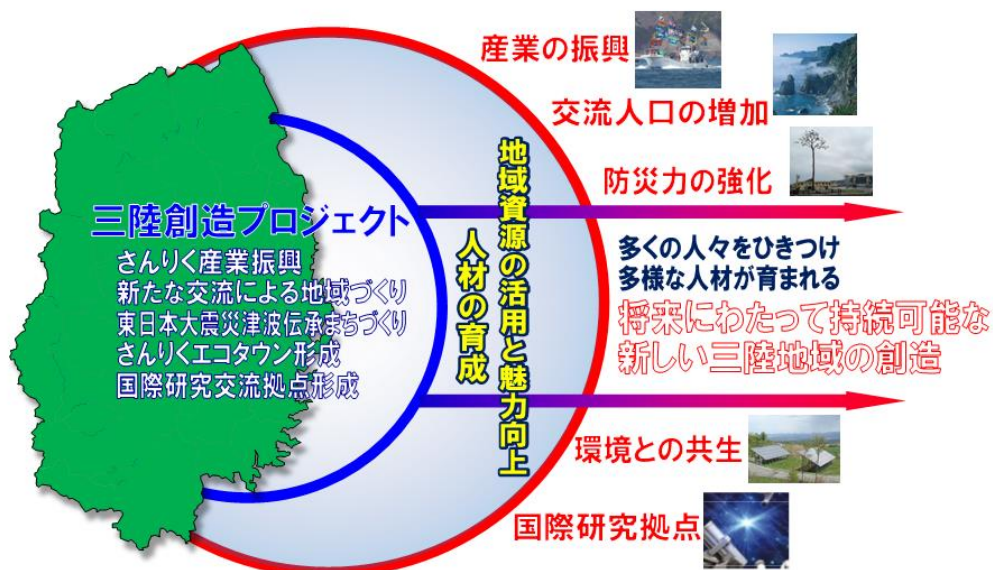
東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

(4) 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築することにより、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

(5) 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。



※ 三陸復興・振興方策調査報告書：岩手県復興局が平成27年度に取りまとめた報告書。中長期的な視点や広域的な観点に立ち、新たな三陸地域を築いていくためのアイデアや事例をプロジェクトの形で整理したもの。

三陸創造プロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

1 目指す姿

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、新たな交通ネットワークを活用した産業振興が図られるほか、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生み出されるなど、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

2 目的

安全・安心で高品質な製品の提供や高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

3 進捗状況・課題*

第2期実施計画に掲げる主な指標

指標	第2期計画値	第2期実績値（見込み）
水産物高度衛生品質管理計画策定市町村数	7市町村	7市町村
新素材・加工産業化研究会参画企業数	50社	79社
起業、第二創業、新事業進出等件数	80件	64件

(1) 持続可能な地域産業の形成

【進捗状況】

- ・ 水産物サプライチェーンの高度化による消費者から選ばれる産地づくりを目指し、対象全10市町村（第1期、第2期実績）において水産物高度衛生品質管理計画を策定した。
- ・ 食品製造業を中心にカイゼンの導入を促進し、導入各社の生産性が20～50%向上するなど、生産性・効率性の高い生産システムづくりに取り組んだ。
- ・ 三陸復興商品力向上プロジェクトによる新商品開発や首都圏等新たな販路の拡大に向けた商談会・フェア等を実施するなど、事業者の業績回復に向けた支援を行った。
- ・ 1次産業の担い手の確保・育成のため、浜の魅力体験講座（延べ20名が参加）の開催等により現場体験・技術習得支援等を実施し、新規就業希望者の就業に向けた支援を実施した。
- ・ 新たな産業人材の確保・育成のため、ものづくりネットワークの活動を通じた出前授業、工場見学会等を実施した。
- ・ 基幹産業である水産加工業者12社の宿舍整備への補助により産業人材の確保に向けた支援を実施した。

<魚市場の衛生管理の高度化>



【課題】

- ・ 生産性の向上や高付加価値化の更なる促進による持続可能な地域産業の形成に向け、水産物高度衛生品質管理計画の実行支援やカイゼンの裾野拡大等が必要である。
- ・ 持続可能な地域産業を担う産業人材の確保のため、新規就業者の育成から定着まで、一貫した支援体制の構築が必要である。

<大手量販店でのフェア>



※ 進捗状況・課題：第3期の展開の方向に合わせて整理している。

(2) 新たな交通ネットワークを活用した産業振興

【進捗状況】

- ・ 釜石港のガントリークレーン整備、宮古～室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスや、久慈、宮古及び大船渡各港の工業用地への企業誘致に取り組んだ。
- ・ 首都圏等国内の販路拡大に向けたフェアや商談会の開催のほか、新興有望市場である東アジア等への輸出拡大を図るためのプロモーション活動等を実施した。
- ・ 「橋野鉄鉱山」の世界遺産登録に向けた取組の推進、世界遺産サミットの開催による本県の世界遺産の魅力発信のほか、いわて観光キャンペーン等の展開により誘客促進に向けた取組を展開した。

【課題】

- ・ 新たな交通ネットワークによる輸送時間短縮やコスト削減等のメリットを生かした取引の拡大及び観光客誘致や周遊ルートの構築による交流人口の拡大等に向けた取組の促進が必要である。

<ガントリークレーンの整備（イメージ）>



<供用済みの復興道路>



(3) 地域資源を活用した新たな産業の創出

【進捗状況】

- ・ 新素材・加工産業化研究会の研究開発による基盤技術の強化や実用化に向けた研究を実施した。
- ・ 3Dプリンタ等の新技術に関する研修会（延べ9回開催、84団体が入会）等により、ものづくり企業への新技術導入を促進した。
- ・ 起業等のハンズオン支援により64件（第2期実績見込み）の新事業を創出した。

【課題】

- ・ 新技術を導入するなど高度な基盤技術を有する企業や再生可能エネルギー関連産業の集積が必要である。
- ・ 6次産業化や新分野進出など新たなビジネスへのチャレンジの促進が必要である。

<新素材・加工研究会>



<3Dプリンタ研修会>



<コミュニティカフェ等の開催による
起業者創出の場づくり>



4 展開の方向

(1) 持続可能な地域産業の形成

水産物サプライチェーンの高度化による生産品の高付加価値化や、カイゼン導入の裾野拡大による製造業等の生産性向上を促進するほか、これら産業を支える人材の確保に向け、新規就業者の育成から定着までの一貫した支援体制を構築すること等により、持続可能な地域産業の形成を図る。

- ① 高度な水産物サプライチェーンの構築や運用支援、カイゼン導入企業の拡大、新商品開発や販路展開の支援等による生産性の向上・高付加価値化の促進 **方策** **長期**[※]
- ② 就業前の技術習得や事業経営指導など農林水産業の新規就業者の育成から定着までの一貫した支援体制の構築や、ものづくりネットワーク活動の強化、起業・新事業進出等の支援等による産業を支える人材の育成・確保 **方策**

(2) 新たな交通ネットワークを活用した産業振興

復興道路や港湾施設など新たな交通ネットワークを活用した国内外との取引拡大や、観光客の誘致及び周遊ルートの構築等による交流人口の拡大に向けた取組等の促進により、地域産業の振興を図る。

- ① 釜石港ガントリークレーンや宮古港フェリーターミナル等港湾施設の整備、復興道路等の整備を踏まえた各港の物流企業誘致及び港湾利用促進等による人・モノ交流の活性化 **方策**
- ② 復興道路を活用した直送物流の構築支援や高付加価値商品の開発、販路拡大支援など首都圏等国内に向けた販路拡大 **方策**
- ③ 商品のプロモーション活動等を通じた現地関係者との関係構築、復興道路や国内ハブ空港を活用した海外輸出ルートの検討など海外輸出に向けた体制の構築 **方策** **長期**
- ④ 橋野鉄鉱山の世界遺産登録、ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催及び交通ネットワークの整備など新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大 **方策**

(3) 地域資源を活用した新たな産業の創出

特殊合金素材や3次元積層等新技術の活用による新たな産業の育成や、再生可能エネルギーの導入による新たなビジネス展開を促進するほか、若者や女性等多様な事業体による起業・新事業進出等を促進することにより、新たな産業の創出を図る。

- ① 特殊合金新素材関連製品開発や3次元積層等新技術の活用による新たな産業の育成 **方策**
- ② 漁業協調型洋上ウインドファームの構築、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの活用促進や木質バイオマスの活用など再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスの展開 **長期**
- ③ 起業、新事業進出等への支援や地域ぐるみで取り組む6次産業化への支援など多様な事業体による新事業創出の促進 **方策**

第3期に掲げる主な指標

指標	計画値	事業名
水産物高度衛生品質管理地域認定市町村数	2市町村	水産物産地強化促進事業
海外輸出に向けた商談会・フェアの開催回数	12回	国際経済交流推進事業
起業、第二創業、新事業進出等件数	60件	さんりくチャレンジ推進事業

※ **方策**：平成27年度に取りまとめた「三陸復興・振興方策調査報告書」の内容を実行に移す取組。

長期：第2期実施計画において「長期的な視野に立って具体化を目指すもの」としていた取組。

5 取組内容・時期

取組内容	復興計画			次期総合計画期間における取組（参考）		
	本格復興期間	更なる展開への連結期間		H31	H32	H33～
	H28	H29	H30			
(1)持続可能な地域産業の形成						
①生産性の向上・高付加価値化の促進	製造業における生産性・効率性の高い生産システムづくり			導入企業の裾野拡大 企業活動の高度化		
	高度な水産物のサプライチェーン構築 サプライチェーンの運用支援			高品質な生産品の販路拡大 生産者所得の向上		
	商品の魅力向上、新商品開発			首都圏・海外等に向けた販路拡大		
②産業を支える人材の育成・確保	農林水産業の魅力発信、就業前技術習得支援、計画策定・実行支援 新規就業者の育成から定着まで一貫した支援体制の構築			経営安定化支援		
	沿岸部等のもものづくりネットワーク活動の強化			産学連携活動や企業OB・専門家の活用などによる人材育成 各地域のもものづくりネットワークの連携促進		
	起業、新事業進出等の支援 起業、新事業進出後のフォローアップ (商品開発、販路拡大、マッチング、資金獲得等)					
(2)新たな交通ネットワークを活用した産業振興						
①物流企業誘致及び港湾利用促進等による人・モノ交流の活性化	釜石港 ガントリークレーン整備			貨物量拡大に向けたポートセールス 効率的な貨物輸送体制の構築		
	宮古港 フェリーターミナル整備			観光客の誘致		
②首都圏等国内に向けた販路拡大	久慈、宮古、大船渡の各港の工業用地への企業誘致促進					
	商品のプロモーション、商談会の開催 復興道路を活用した直送物流の構築支援 高付加価値商品の開発			新たな交通ネットワークを生かした販路拡大 高付加価値商品の販路拡大		
③海外輸出に向けた体制の構築	商品プロモーション、商談会の開催等を通じた現地関係者との関係構築			新たな交通ネットワークを生かした輸出体制の構築		
	復興道路や国内ハブ空港を活用した海外輸出ルートの検討			販路拡大		
④新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大	「新たな交流による地域づくりプロジェクト」の展開の方向（3）と同様					
(3)地域資源を活用した新たな産業の創出						
①特殊合金素材関連製品開発や3次元積層等新技術の活用による新たな産業の育成	関連企業の製品開発や販路開拓を支援			企業のサプライチェーン形成を支援		
	新技術(3Dプリンタ等)の導入促進			3次元積層等新技術を活用した製品開発や関連する高度人材の育成		
	工場建設等の支援			高付加価値製品の開発 生産性の向上 工場稼働等の支援 フォローアップ		
②再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスの展開 漁業協調型洋上ウインドファームの構築等 実証フィールドの活用促進 木質バイオマスの活用	事業可能性検討			発電事業者の誘致		
	漁業影響調査、漁業協調計画の作成					
	現地調整・調査等			研究開発実施・地域企業等の参画		
	誘致企業やプロジェクト導入運営体制の構築					
	利用拡大、熱電利用促進等			新たな展開の検討		
③多様な事業体による新事業創出の促進	起業、新事業進出等の支援 起業、新事業進出後のフォローアップ (商品開発、販路拡大、マッチング、資金獲得等)					
	地域ぐるみで取組む6次産業化支援			販路の拡大に向けた生産から販売までの事業者間連携の推進		

三陸創造プロジェクト

新たな交流による地域づくりプロジェクト

1 目指す姿

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり～

三陸ジオパークなどの豊かで多彩な自然環境や、世界遺産などの歴史文化をはじめとする地域資源を最大限活用するとともに、その魅力を更に高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

2 目的

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

3 進捗状況・課題

第2期に掲げる主な指標

指標	第2期計画値	第2期実績値（見込み）
ジオパーク学習会の開催回数	45回	104回
首都圏での定住・交流PRイベントへの参加回数	15回	25回
地域活動支援件数	12件	12件

(1) 三陸ジオパークの充実とDMO^{※1}機能の整備による観光振興

【進捗状況】

- ・ 地域住民への普及啓発のため、159回（第1期、第2期実績見込み）のジオパーク学習会を開催したほか、98人（第2期実績見込）のジオパークガイド養成、情報提供の充実により受入態勢を整備した。
- ・ 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修旅行の誘致活動（教育旅行説明会23回：第1期・第2期実績見込み）を実施した。
- ・ 「三陸ブランド創造隊^{※2}」によるイベントや「三陸ぐるっと食堂」を開催し、三陸地域の魅力を発信した。

【課題】

- ・ 地域のジオパークガイドの核となる人材の養成やジオサイトとジオストーリーの再構築など、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組の強化が必要である。
- ・ 三陸地域への教育旅行や企業研修旅行の定着を図るため震災学習、防災研修プログラムの情報発信が重要である。
- ・ 「三陸DMOセンター」と連携した、地域資源を生かしたコンテンツの磨き上げや魅力の発信など、広域の観光地域づくりが必要である。

<穴通磯（大船渡市）>



<三陸ぐるっと食堂 in KAMAISHI>



※1 DMO (Destination Management / Marketing Organization) : 観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。観光地域づくり推進法人。

※2 三陸ブランド創造隊：三陸地域を包括したイメージづくりや地域の活性化を目指し、沿岸広域振興局に勤務する若手職員により平成26年10月に設立。若者や女性の柔軟な発想と視点を生かし、企画、立案から事業の実施までを担う部局横断チーム。

(2) 地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

【進捗状況】

- ・ 県内外から復興支援員等を募集するとともに、研修会等を開催し、支援員相互のネットワークの構築を図るなど、活動を支援した。
- ・ 移住イベントや移住体験ツアー開催等により、岩手ファン拡大に繋がる情報発信を実施したほか首都圏の移住相談窓口における相談対応を実施した。
- ・ 地域活性化セミナーや地域づくりフォーラムの開催、元気なコミュニティ特選団体の認定など、地域コミュニティの活動を支援（地域活動支援件数 24 件：第 1 期、第 2 期実績見込み）した。

<いわて復興応援隊(復興支援員)が企画した釣り大会>



<首都圏で開催した移住相談会>



【課題】

- ・ 関係機関と連携した情報発信や首都圏における移住相談の更なる充実が必要である。
- ・ 地域づくりの担い手の育成が必要となっている。
- ・ 伝統文化・芸能の後継者の育成と公演機会の確保が必要である。

(3) 新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

【進捗状況】

- ・ 平成 27 年 3 月にラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催が決定した。
- ・ 橋野鉄鉱山の世界遺産登録に向けた取組を推進し、平成 27 年 7 月に登録が決定された。
- ・ いわて観光キャンペーン等を展開し、2つの世界遺産を柱とした情報発信及び誘客促進に向けた各種取組を展開した。
- ・ 平成 28 年 11 月に、世界遺産サミットを開催し、本県の世界遺産の理念や先進性の普及啓発や魅力を広く発信した。

【課題】

- ・ ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催を契機に交流人口の拡大や地域活性化につなげていくためには、開催準備の着実な推進はもとより、全県的な盛り上がりや県外等へのPRが不可欠である。
- ・ 新たな交通ネットワークを活用した広域周遊ルートの構築が必要である。
- ・ 橋野鉄鉱山の先進性の価値を啓発するなど、継続した情報発信が必要である。
- ・ 御所野遺跡の世界遺産登録に向け、引き続き取組を進める必要がある。

<橋野鉄鉱山 三番高炉跡>



<第3回世界遺産サミット>



4 展開の方向

(1) 三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興

DMO機能を担う総合的な振興体制を整備するとともに、三陸ジオパークをはじめとして、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイルなどの地域資源を生かしたコンテンツの充実や、復興ツーリズムの促進、外国人観光客の誘客など、三陸の広域での観光振興に取り組んでいく。

- ① 三陸ジオパークを核として、復興の姿や津波防災等の情報の発信、観光客の受入態勢の充実などによる観光振興
- ② ユネスコが「大地の公園」として国際的に認証を進めている世界ジオパーク認定を目指した取組の推進
- ③ DMO機能や地域のシンクタンクの機能を担う総合的な三陸地域の振興体制の整備
[方策] [長期]
- ④ 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修旅行の誘致による復興ツーリズムの促進
- ⑤ ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催などを見据えた外国人観光客の誘客に向けた取組の推進
- ⑥ 三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり [方策]
- ⑦ 東日本大震災津波で被害を受けた砂浜など、三陸地域が誇る海岸風景の再生による観光振興

(2) 地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

若者や女性、NPOなど、多様な主体の参画や、復興の取組を契機として国内外に広まった様々なつながりを強化、発展させた持続的な交流により、地域コミュニティの活性化を進めるとともに、移住定住の促進に取り組んでいく。

- ① 復興活動を契機とした企業団体等との連携の強化や、岩手ファンの拡大などによる持続的な定住・交流の仕組みづくり
- ② 外部人材の活用や活動支援、移住・定住の促進による地域コミュニティの活性化 [方策]
- ③ 伝統文化や芸能の継承と後継者の育成を通じた地域コミュニティの再生・活性化
- ④ 文化芸術活動を担う地域人材の育成と環境の整備 [長期]
- ⑤ 三陸ジオパークの推進やILC誘致活動、世界遺産登録を契機とした地域レベルでの国際化
- ⑥ 若者・女性の活躍やNPO等との協働による地域づくりの推進 [方策]

(3) 新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

橋野鉄鉱山の世界遺産登録、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催及び交通ネットワークの整備による環境変化を好機とし、交流人口の拡大を図っていく。

- ① ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催を契機とした交流人口拡大と地域活性化
[方策] [長期]
- ② 三陸防災復興博（仮称）の開催に向けたプロモーション活動と機運醸成 [方策] [長期]
- ③ 復興道路やフェリー航路、再開する山田線等の新しい交通ネットワークを生かした交流促進 [方策]
- ④ 2つの世界遺産を生かした交流人口の拡大、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組の推進

第3期に掲げる主な指標

指標	計画値	事業名
認定ジオパークガイド育成数	10人	(仮称) 三陸ジオパーク活用強化事業費
地域づくり等に関するセミナー参加者数	440人	ふるさとづくり推進事業
機運醸成イベントの開催	2回	ラグビーワールドカップ2019開催準備

5 取組内容・時期

取組内容	復興計画			次期総合計画期間における取組（参考）		
	本格復興期間	更なる展開への連結期間				
	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
(1) 三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興						
①三陸ジオパークを核とした観光振興	ジオパークガイドの養成、ジオツーリズムの推進、ジオサイト解説板の整備等					
②世界ジオパーク認定を目指した取組の推進	世界ジオパーク認定を目指した環境整備			世界ジオパーク認定を目指した環境整備		
③DMO機能やシンクタンク機能等を担う総合的な三陸地域の振興体制の整備	新たな推進体制の整備に向けた調査・検討			新たな推進体制による三陸地域の総合的な振興の取組		
④震災学習を中心とした復興ツーリズムの促進	メニュー・コンテンツ受入態勢の整備			復興ツーリズムによる誘客促進		
⑤外国人観光客の誘客に向けた取組の推進	外国人観光客の受入態勢の整備			外国人観光客の誘客促進		
⑥三陸地域が有する多様な資源を包括するブランドづくり	「三陸ブランド」形成への意識醸成		ブランド形成	発信・定着		
⑦三陸地域が誇る海岸風景の再生による観光振興	海岸風景の再生整備			誘客促進		
(2) 地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進						
①企業団体等との連携の強化、持続的な定住・交流の仕組みづくり	復興関連情報の発信 企業団体等に対する復興支援誘致活動の展開			岩手ファンの拡大、定住・交流人口の拡大に向けた情報発信、環境整備		
②外部人材の活用や移住・定住の促進による地域コミュニティの活性化	いわて復興応援隊等の活動支援		定住・交流に向けた環境整備			
	地域コミュニティの活動支援			地域コミュニティの活動支援		
③伝統文化や芸能の継承を通じた地域コミュニティの再生・活性化	伝統文化・芸能の継承の支援			伝統文化・芸能の継承の支援		
④文化芸術活動を担う地域人材の育成と環境の整備	文化芸術を担う人材育成の推進			文化芸術を担う人材育成の推進		
	文化芸術活動を支える環境整備			文化芸術活動を支える環境整備		
⑤三陸ジオパークの推進やILC誘致活動、世界遺産登録を契機とした地域レベルでの国際化	地域に根ざした国際化の展開支援			地域に根ざした国際化の展開支援		
⑥若者・女性の活躍やNPO等との協働による地域づくりの推進	若者・女性、NPOへの活動支援			若者・女性、NPOへの活動支援		
(3) 新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大						
①ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催を契機とした交流人口拡大と地域活性化	釜石開催の準備推進、開催機運の醸成			直前準備大会開催	開催を契機とした交流人口拡大・地域活性化	
	スポーツツーリズムによる誘客促進			スポーツツーリズムによる誘客促進		
②「三陸防災復興博（仮称）」の開催に向けたプロモーション活動と機運醸成	開催検討	計画策定	実行委員会設立 開催準備	開催を契機とした交流人口拡大・地域振興		
③復興道路やフェリー航路、再開する山田線等の新たな交通ネットワークを生かした交流促進 震災学習を中心とした復興ツーリズムの促進（再掲）	関係施設整備、航路PR			フェリー利活用促進		
	北海道からの誘客促進			北海道からの誘客促進		
	クルーズ船受入態勢調査		受入態勢整備	クルーズ船寄港		
	メニュー・コンテンツ受入態勢整備			復興ツーリズムによる誘客促進		
	山田線復旧に向けた取組、機運の醸成			一貫経営となる三陸鉄道の利活用による交流促進・地域振興		
④2つの世界遺産を生かした交流人口の拡大、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組の推進	「御所野遺跡」登録に向けた取組			世界遺産を活用した地域振興・観光振興		

三陸創造プロジェクト

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

1 目指す姿

～ いつまでも忘れない ～

時間の経過とともに薄れてゆく東日本大震災津波の記憶が、いつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

将来を担う子どもたちへの防災教育の推進や、防災に関する啓発活動を通じた地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されている。

地域の歴史を踏まえた「防災文化」が根付き、防災・減災に配慮した「災害に強いまち」が創られている。

2 目的

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

3 進捗状況・課題

第2期に掲げる主な指標

指標	第2期計画値	第2期実績値（見込み）
震災復興記録の収集・活用	平成27年度開始	平成27年度開始
津波復興祈念公園の施設整備	平成26年度着手	平成26年度着手
防災機能強化した教育施設の整備	平成26年度以降8校	平成26年度以降9校

(1) 記録収集と経験の継承・伝承

【進捗状況】

- 平成28年3月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県、市町村及び関係機関から震災津波関連資料を収集したほか、収集した記録が物語る教訓を後世に継承し、防災・教育等に生かすための仕組みとして、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ」を構築した。
- 平成28年6月に「震災津波伝承施設展示等基本計画」を策定し、震災津波伝承施設（仮称）の展示に係る基本設計を行った。
- 被災地情報の一元的な発信を担う三陸観光プラットフォームの設置や、震災語り部団体の育成など、情報発信・受入態勢の整備を進めたほか、教育旅行、企業研修旅行の誘致活動に取り組んだ。
- コミックいわて WEB により震災関連マンガ4本（第2期実績見込み）を配信した。

【課題】

- 構築したいわて震災津波アーカイブを広く周知し、活用促進を図っていく必要がある。
- 震災津波伝承施設（仮称）の整備に当たり、各市町村における伝承施設等との機能分担や連携等について検討しながら、本施設と一体的に国と陸前高田市が整備する道の駅と同時に開館できるよう業務を進めていく必要がある。
- 三陸地域における震災学習、防災研修プログラムの一層の情報発信や、教育旅行・企業研修旅行の更なる誘致拡大を図っていく必要がある。

(2) 津波復興祈念公園整備

【進捗状況】

- ・ 「高田松原津波復興祈念公園基本構想」を平成26年6月に、「高田松原津波復興祈念公園基本計画」を平成27年8月に、それぞれ策定した。
- ・ 高田松原津波復興祈念公園基本設計を取りまとめ、実施設計を実施している。

【課題】

- ・ 平成29年度の工事着手に向け、国や市などの関係機関と調整を図る必要がある。

＜津波復興祈念公園全体の鳥瞰イメージ＞



(3) 総合的な防災力の強化

【進捗状況】

- ・ 広域防災拠点運用マニュアルを作成し、訓練等の実施による円滑な運用が図られたほか、衛星携帯電話の配備や計画的な物資の備蓄を行った。
- ・ 大雨洪水災害を対象とした防災教育教材を作成し、操作研修会を毎年実施した。
- ・ 小中学校等での津波防災に関する出前講座を39回（第2期実績見込み）開催した。
- ・ 自主防災組織の結成及び活性化支援のため、各地域に岩手県地域防災サポーターを69回（第2期実績見込み）派遣した。
- ・ 景観や地域活性化をテーマとした復興まちづくりトップセミナーを2回開催した。
- ・ 防災集団移転促進事業の移転元地の利活用について、市町村の意見等を取りまとめ、国への要望を実施し、要望内容を踏まえた土地交換に係る特例制度が創設された。

【課題】

- ・ 防災教育担当教員のスキル向上と、防災教育教材の更なる活用を図っていく必要がある。
- ・ 高校生や一般の方を対象とした出前講座を実施する機会が少ないことから、講座の周知を図りつつ、継続的な実施による防災文化の醸成を図っていく必要がある。
- ・ 地域によって、自主防災組織の組織率及び活動状況にばらつきが見られることから、更なる組織結成及び活性化支援に取り組む必要がある。
- ・ 復興のステージの変化に伴い生じる諸課題に対し、移転元地の利活用促進など、市町村への継続的な支援が必要である。

(4) 復興を担う次世代の人材育成

【進捗状況】

- ・ 毎年度、学校教育の中で復興・防災教育に重点的に取り組む学校を指定校等に指定し、各校の活動を支援した。
- ・ 希望する学校に学校防災アドバイザーを延べ86回（第2期実績見込み）派遣したほか、学校防災体制の見直し等につなげるため、学校防災担当者による学校訪問を行った。
- ・ 県防災教育研修会を毎年開催し、実践的なイメージトレーニング型訓練等を行った。
- ・ いわたの復興教育・防災教育研修講座を3回実施した。

【課題】

- ・ 目的を明確にした学校防災アドバイザーの活用や、学校訪問後の改善状況の把握、市町村教育委員会との連携等により、学校支援体制の充実を図っていく必要がある。
- ・ 学校間及び地域間の防災意識の差が見られることから、それぞれの連携を強化していく必要がある。
- ・ 副読本等を更に活用し、復興・防災教育に係る普及啓発を進めていく必要がある。

＜「いわての復興教育」副読本を活用した学習風景＞



4 展開の方向

(1) 記録収集と経験の継承・伝承

平成 29 年度に、震災津波伝承施設（仮称）の展示製作に着手するなど、整備を進めるとともに、震災アーカイブシステムの活用を図り、東日本大震災津波の教訓と復興の取組を、巨大災害が想定され防災に関心の高い地域をはじめ、広く国内外に伝えていく。

- ① 東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための拠点となる震災津波伝承施設（仮称）の整備推進 **長期**
- ② 東日本大震災津波の教訓を後世に継承し、防災・教育等に生かすための、震災津波関連資料の蓄積及び活用促進 **長期**
- ③ 復興への取組等に対する理解や継続的な支援・参画を促進するための情報発信 **方策**

(2) 津波復興祈念公園整備

平成 29 年度に工事に着手するなど、関係機関と調整を図りながら整備を進めていく。

- ① 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、地域のにぎわい再生に資する津波復興祈念公園の整備推進

(3) 総合的な防災力の強化

広域防災拠点を運用するとともに、出前講座の周知を図りながら広く実施すること等により、防災文化の更なる醸成を図っていく。

- ① 訓練の実施や備蓄物資の配備・更新など既存施設を活用した広域防災拠点の配置・運用
- ② 防災教育担当教員研修の実施など防災教育教材等を活用した防災教育の推進 **長期**
- ③ 小中学校等での出前講座の実施や、自主防災組織の活性化に向けた地域防災サポーターの登録・派遣など防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化 **長期**
- ④ まちづくりを担う市町村が抱える課題の解決に向けた取組を行うなど災害に強く魅力あるまちづくりの技術的支援

(4) 復興を担う次世代の人材育成

復興・防災に係る指定校や実践地域を指定し支援する等の取組を進め、学校や地域、教育委員会との連携を強化することにより、復興・防災に係る意識啓発や学校支援の充実を図っていく。

- ① 指定校への活動助成や学校防災アドバイザーの派遣による学校支援など実践的な防災教育の推進 **長期**
- ② 実践地域への活動助成や学校関係者等への研修、学校訪問の実施など、いわての復興・防災教育の推進 **長期**

第 3 期に掲げる主な指標

指標	計画値	事業名
震災津波伝承施設（仮称）の整備	H29着工	震災津波伝承施設（仮称）整備事業
津波復興祈念公園の施設整備	H29着工	津波復興祈念公園整備事業
地域防災サポーター派遣回数	24回	地域防災力強化プロジェクト事業
教育計画の中に防災教育を取り入れて再構築した学校の割合	100%	防災教育・復興教育推進事業

5 取組内容・時期

取組内容	復興計画			次期総合計画期間における取組（参考）		
	本格復興期間 H28	更なる展開への連結期間 H29 H30		H31	H32	H33～
(1)記録収集と経験の継承・伝承						
①震災津波伝承施設（仮称）の整備推進	基本設計	実施設計	展示製作	開館、管理運営		
②いわて震災津波アーカイブの周知及び活用促進	資料の収集・蓄積 システム構築	システムの周知及び活用促進		教訓の継続的な伝承		
③復興への取組等に対する理解や継続的な支援・参画を促進するための情報発信	情報発信・震災学習受入態勢整備			震災学習の意義の普及、震災語り部などによる震災経験の伝承		
	「コミックいわてWEB」を活用した復興情報発信			情報の継続的な波及		
(2)津波復興祈念公園整備						
①追悼と鎮魂、地域再生の拠点となる津波復興祈念公園の整備推進	設計	用地取得	施設整備			順次供用 管理運営
(3)総合的な防災力の強化						
①既存施設を活用した広域防災拠点の配置・運用	訓練の実施及び発災時の活用 備蓄物資の配備・更新			発災に備えた訓練の継続実施、 物資の計画的な備蓄		
②防災教育教材等を活用した防災教育の推進	防災教育担当教員研修の実施 防災教育教材の普及			防災教育教材等による 研修の継続実施		
③防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化	小中学校等での出前講座の実施			出前講座の継続実施		
	自主防災組織の活性化に向けた 地域防災サポーターの登録・派遣			地域防災サポーターの登録・派遣 の継続実施		
④災害に強く魅力あるまちづくりの技術的支援	復興まちづくりの技術的支援			復興のステージの変化に伴う 諸課題に対応した支援の継続		
(4)復興を担う次世代の人材育成						
①実践的な防災教育の推進	指定校への活動助成			学校支援の継続実施		
	アドバイザー派遣等による学校支援					
②いわての復興・防災教育の推進	学校関係者等への研修や 学校訪問の実施			研修や学校訪問の継続実施		
	指定校への活動助成			学校支援の継続実施		
	研修の実施等による学校支援					
	実践地域への活動助成			地域支援の 継続実施		

参考：国復興期間（～32年度）

三陸創造プロジェクト

さんりくエコタウン形成プロジェクト

1 目指す姿

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている。

2 目的

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築することにより、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

3 進捗状況・課題

第2期に掲げる主な指標

指標	第2期計画値	第2期実績値（見込み）
県基金を活用した防災拠点施設への再生可能エネルギー導入数	297 か所	285 か所
大規模発電施設の立地促進	大規模発電施設の立地促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風力発電導入構想連絡会による市町村との情報共有や風力関連産業の洗い出し ・ 接続可能量の拡大に向けた国に対する導入環境整備要望の継続 ・ 導入実績 280MW (平成 28 年 8 月末現在)
普及啓発セミナー等の開催回数	15 回	15 回

(1) 地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進

【進捗状況】

- ・ 平成 24 年度の導入支援に係る事業開始以降、被災家屋への支援件数は 1,893 件(第 1 期・第 2 期実績見込み、うち沿岸市町村 1,411 件)、防災拠点への支援件数は 436 件(第 1 期・第 2 期実績見込み)となった。
- ・ 大規模発電施設の立地は、太陽光発電を中心に増加しており、導入実績は 366MW (第 1 期・第 2 期実績見込み) となった。
- ・ エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会を 15 回開催し、再生可能エネルギーに関する普及啓発を図った。
- ・ 風力発電導入構想連絡会を開催し、風力発電事業者との系統連系に係る課題等の情報交換を行った。
- ・ 市町村再生可能エネルギー担当者会議を開催し、導入促進担当部署と許認可等担当部署間での課題事例等の共有を図った。

【課題】

- ・ 地域経済への波及効果をさらに高めるため、地元企業の再生可能エネルギー事業への参入を含め、事業者等と連携して取組を進める必要がある。

<太陽光発電（イメージ）>



<風力発電（イメージ）>



(2) スマートコミュニティの形成

【進捗状況】

- ・ 自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する実証モデル事業への補助が2件となった。
- ・ 3R推進キャラクター「エコロル」を活用した啓発活動や環境学習の推進に取り組むとともに、廃棄物の排出抑制やリサイクル等に取り組む事業者への補助を行う産業・地域ゼロエミッション事業において、40件（第1期・第2期実績見込み）の補助を実施した。
- ・ 県産材を活用した住宅1,482戸（第1期・第2期実績見込み）に対する補助を行い、被災地域における県産材活用が促進された。

【課題】

- ・ スマートコミュニティの形成にあたり、エネルギーを効率的に利用し、非常時においても一定程度の電力を維持できる地域モデルを構築し、普及していく必要がある。



(3) 新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

【進捗状況】

- ・ 平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定された。
- ・ 産業化に向けて、岩手県海洋エネルギー産業化研究会を設立し、地元企業の参入を促進するための勉強会を2回（第2期実績見込み）開催した。
- ・ 平成28年に水素利活用の勉強会を設置し、関係者の機運を醸成するための勉強会を2回（第2期実績見込み）開催した。

【課題】

- ・ 実証フィールドの利活用促進を図るとともに、研究開発を通じた新たな産業創出につなげるため、地元産業支援機関及び研究機関との連携強化を図る必要がある。
- ・ 再生可能エネルギー発電施設の建設が促進されたことに伴い、送配電網の接続制約が生じていることから、売電以外の利活用を検討する必要がある。

＜水素利活用の勉強会風景＞



4 展開の方向

(1) 地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進

防災拠点等への再生可能エネルギー導入促進や、地元企業の再生可能エネルギー事業参入を含めた大規模発電施設の立地促進など、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入を進めていく。

- ① 再生可能エネルギー設備の設置に係る補助制度の周知や実施などによる住宅や防災拠点への導入促進
- ② 再生可能エネルギー事業者等の連携体制構築による情報共有・意見交換の場の設置や情報発信・普及啓発等による事業者等と連携した大規模発電施設の立地促進 長期
- ③ 漁業影響調査等による漁業協調型洋上ウインドファームの構築等
- ④ 熱利用機器の導入促進や木質燃料の安定供給体制の構築による木質バイオマスの活用促進

(2) スマートコミュニティの形成

3Rの推進や家庭及び事業者への省エネ普及啓発等の取組とともに、非常時においても一定程度の電力を確保できるエネルギー供給体制の構築支援により、スマートコミュニティの形成を進めていく。

- ① 実証モデル事業における市町村の構想・計画の策定支援や成果の展開、再生可能エネルギー設置に係る補助制度の周知・実施等による自立・分散型エネルギー供給体制の構築 長期
- ② 3Rや環境学習の推進、住宅への県産材利用促進、木質バイオマス普及促進等による環境に配慮したまちづくり
- ③ 家庭や事業者における省エネ診断の受診促進、事業者におけるエネルギー見える化の普及啓発の推進、EVインフラ整備ビジョンに基づく整備の促進等による地域内の低炭素化の促進

(3) 新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

新たな再生可能エネルギーの開発を促進するとともに、売電以外の再生可能エネルギー利活用方策について研究していく。

- ① 海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける研究開発プロジェクトの導入など再生可能エネルギーの開発促進 長期
- ② 水素利活用に向けた検討・調査等の実施など再生可能エネルギー利活用の研究

第3期に掲げる主な指標

指標	計画値	事業名
県基金を活用した防災拠点施設への再生可能エネルギー導入数(累計)	470か所	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業
普及啓発セミナー等の開催回数	6回	再生可能エネルギー導入促進事業 水素活用による再生可能エネルギー推進事業費

5 取組内容・時期

取組内容	復興計画			次期総合計画期間における取組（参考）		
	本格復興期間	更なる展開への連結期間		H31	H32	H33～
	H28	H29	H30			
(1)地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進						
①住宅や防災拠点への導入促進	補助制度の周知・実施					新たな展開の検討
②事業者等と連携した大規模発電施設の立地促進 立地促進・誘致 事業者との連携 情報発信・普及啓発	立地促進・誘致		立地促進・誘致の継続			
	エネルギー種別ごとの情報・意見交換による課題検討	再生可能エネルギー事業者等の連携体制構築による情報共有・意見交換の場の設置				
	ポータルサイト等による情報発信					
	エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会の開催					テーマの重点化
③漁業協調型洋上ウインドファームの構築等（再掲）	事業可能性検討	発電事業者の誘致				
	漁業影響調査、漁業協調計画の作成					
④木質バイオマスの活用（再掲）	利用拡大、熱電利用促進等					新たな展開の検討
(2)スマートコミュニティの形成						
①自立・分散型エネルギー供給体制の構築 実証モデル事業の取組 住宅や防災拠点への導入促進（再掲）	市町村の構想・計画の策定支援及び実証モデル事業の取組を強力に支援（市町村の取組状況を踏まえたモデル事業の成果の展開・支援）					成果の展開・支援の継続
	補助制度の周知・実施					新たな展開の検討
②環境に配慮したまちづくり 3R等の取組推進 住宅への県産材利用促進 木質バイオマス普及促進	3Rの取組推進、環境学習の推進					
	住宅への県産材利用促進					新たな展開の検討
	利用拡大、熱電利用促進等					
③地域内の低炭素化の促進 家庭及び事業者への普及・啓発 事業所モデルの構築 地域における環境整備	家庭における省エネ診断への支援					
	事業者へのエネルギー見える化の支援等	エネルギー見える化の普及啓発の推進		取組状況を踏まえたうえで新たな展開の検討		
		省エネ診断の受診促進				
	EV充電インフラビジョンの策定等	EV充電インフラ整備ビジョンに基づく整備の促進				整備状況を踏まえたうえで新たな展開の検討
(3)新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究						
①再生可能エネルギーの開発促進 実証フィールドの利活用促進（再掲）	現地調整・調査等	研究開発実施・地域企業等の参画				
	プロジェクト導入運営体制の構築					
②再生可能エネルギー利活用の研究 モデル事業の構築 情報発信・普及啓発（再掲）	勉強会の開催	水素利活用に向けた検討・調査等の実施構想の策定		検討・調査結果等を踏まえた新たな展開の検討		
	ポータルサイト等による情報発信					
	エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会の開催					テーマの重点化

参考：国復興期間（～32年度）

三陸創造プロジェクト

国際研究交流拠点形成プロジェクト

1 目指す姿

～三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築～

三陸のリアス海岸、世界有数の漁場等の海洋環境及び北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを生かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すとともに、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

2 目的

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。

3 進捗状況・課題

第2期に掲げる主な指標

指標	第2期計画値	第2期実績値（見込み）
ILCに関する研究会・講演会等の開催	12回	13回
海洋エネルギー実証フィールドの誘致実現	1件	1件
漁業協調型洋上ウインドファーム導入研究会の設置	1件	1件

(1) ILCを核とした国際学術研究都市の形成

【進捗状況】

- ・ 東北ILC推進協議会の下に、平成28年6月に「東北ILC準備室」を設立し、同月に本県の活動拠点となる「岩手ILC連携室」を設置した。
- ・ 北上サイトにおける地質等に関する調査を東北大学と共同で実施し、調査エリアの地質がILCの建設に適していることを確認した。
- ・ 加速器関連産業研究会を設立し、会員数は107団体（第2期実績見込み）となった。
- ・ 県内や東北、首都圏等の様々なイベントでILCの普及啓発事業を実施した。

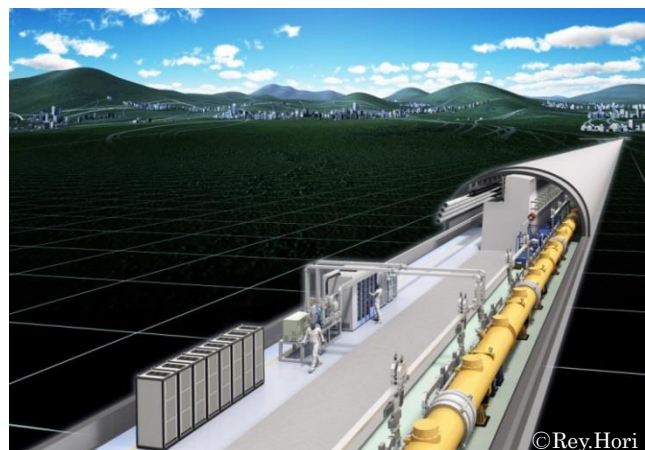
【課題】

- ・ ILCの実現を目指すためには、国の方針決定が必要である。
- ・ ILCの実現は、東北全体のプロジェクトとして取り組む必要がある。
- ・ 加速器関連産業の集積拠点化を目指す必要がある。
- ・ 県内、東北はもとより全国においてILCに対する理解を得ることが重要である。

＜東北ILC準備室設立＞



＜ILC完成イメージ図＞



(2) 海洋生態系・水産等研究の推進

【進捗状況】

- ・ 各研究機関の取組や海洋関連イベントを広く情報発信するなど、「いわて海洋研究コンソーシアム」活動の強化を図った。
- ・ 水産資源の生態等の研究成果を漁業者へ還元するため、水産関係者向けセミナーを12回（第2期実績見込み）実施した。

【課題】

- ・ 三陸地域での研究活動の奨励などにより、研究人材の流入促進を図る必要がある。
- ・ 研究成果を水産関係者・県民へ周知還元することで、人材育成を図っていく必要がある。
- ・ 研究ネットワークの構築を図り、海洋に関する総合的な研究連携体制を構築する必要がある。

(3) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進

【進捗状況】

- ・ 平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定された。
- ・ 産業化に向けて、岩手県海洋エネルギー産業化研究会を設立し、地元企業の参画を促進するための勉強会を2回（第2期実績見込み）開催した。

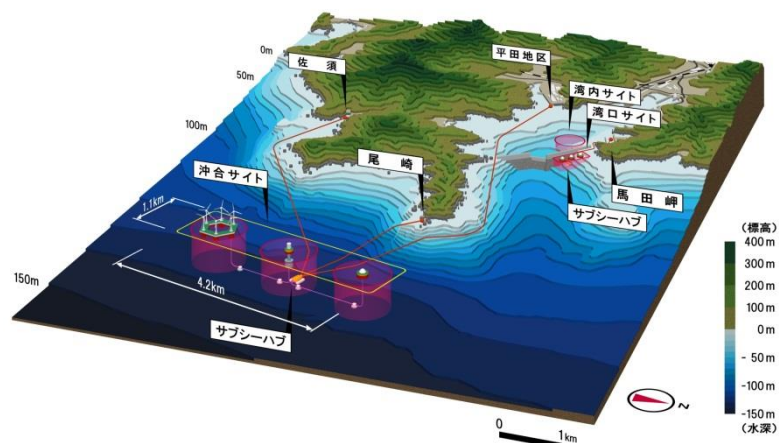
【課題】

- ・ 実証フィールドの利活用促進を図るとともに、研究開発を通じた新たな産業創出につなげるため、地元産業支援機関及び研究機関との連携強化を図る必要がある。

＜岩手県海洋エネルギー産業化研究会設立総会＞



＜釜石市沖再生可能エネルギー実証フィールドイメージ＞



(4) 漁業協調型洋上ウィンドファームの構築

【進捗状況】

- ・ 洋上ウィンドファームの地域での利活用策について理解を深めるため、いわて沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会を7回（第2期実績見込み）開催した。

【課題】

- ・ 漁業協調型洋上ウィンドファームの構築に向け、漁業者等の海域の先行利用者との調整を図り、事業化に向けた取組を進める必要がある。

4 展開の方向

(1) I L Cを核とした国際学術研究都市の形成

I L C実現を目指すための産官学が連携した東北全体での受入準備の取組や、国際学術研究都市を形成するための環境整備に向けた準備を行う。

- ① I L C実現に向けた、情報発信や東北各県と連携したまちづくりの展開
- ② 国などにおける地質などの基礎調査や環境影響調査などの取組への支援による受入環境の整備 長期
- ③ 関係機関と連携したまちづくりなどの調査研究など加速器関連産業の集積拠点形成 長期
- ④ I L Cキャラバンの実施など普及啓発の積極展開 長期

(2) 海洋生態系・水産等研究の推進

海洋生態系・水産関係研究機関の連携を強化し、三陸地域が海洋研究の拠点となることを目指すとともに、研究によって得られた成果を地域へ還元する。

- ① 海洋研究機関の連携活動促進や研究人材の流入促進などいわて海洋研究コンソーシアム活動の強化 長期
- ② 海洋生態系・水産関係研究成果の水産関係者や県民など地域への周知・還元
- ③ 連携コーディネートの在り方検討や海洋に関する総合的な研究連携体制の構築 長期

(3) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進

研究開発プロジェクトの導入などにより、実証フィールドの利活用を促進するとともに、研究連携体制の構築に向けた取組を行う。

- ① 研究開発プロジェクトの導入などによる海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進 長期
- ② 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの運営体制構築等
- ③ 連携コーディネートの在り方検討や海洋に関する総合的な研究連携体制構築

(4) 漁業協調型洋上ウインドファームの構築

漁業協調型洋上ウインドファームの構築に向けて、漁業影響調査等の事業化に向けた取組を行う。

- ① 漁業影響調査等による漁業協調型洋上ウインドファームの構築等

第3期に掲げる主な指標

指標	計画値	事業名
I L Cに関する技術セミナー、I L Cキャラバン等の実施件数	14件	プロジェクト研究調査事業
海洋等研究成果の地域セミナー回数	6件	海洋研究拠点形成促進事業
海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用件数	3件	海洋エネルギー研究拠点構築事業
海洋エネルギー産業化研究会への参加団体数	46団体	三陸海洋エネルギー研究開発促進事業

5 取組内容・時期

取組内容	復興計画			次期総合計画期間における取組（参考）		
	本格復興期間	更なる展開への連結期間				
	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
(1) ILCを核とした国際学術研究都市の形成						
① ILC実現に向けた東北全体の取組	情報発信 国の調査検討へ		国の方針 決定（想定）	東北各県と連携したまちづくりの展開		
② 受入環境の整備	国等における地質等の基礎調査や 環境影響調査等の取組への支援			順次施設建設		
③ 加速器関連産業の集積拠点形成	関係機関と連携した まちづくり等の調査研究		国際学術研究都市の 形成に向けたまちづくり			
④ 普及啓発の積極展開	ILCキャラバンの実施等 普及啓発の積極展開		外国人研究者やその家族に対する 受け入れ体制の整備			
(2) 海洋生態系・水産等研究の推進						
① いわて海洋研究コンソーシアム活動の強化	海洋研究機関の連携活動促進 研究人材の流入促進		人材育成・国際シンポジウム等開催			
② 海洋生態系・水産関係研究成果の地域還元	研究成果の水産関係者・県民への 周知、還元		研究成果周知・還元による 人材育成			
③ 海洋に関する総合的な研究連携体制構築	連携コーディネートの在り方検討		総合的な研究連携体制の構築			
(3) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進						
① 実証フィールドの利活用促進（再掲）	現地調整・ 調査等	研究開発実施・地域企業等の参画				
	プロジェクト導入 運営体制の構築					
② 実証フィールド運営体制構築等（再掲）	現地調整・ 調査等	研究開発実施・地域企業等の参画				
	プロジェクト導入 運営体制の構築					
③ 海洋に関する総合的な研究連携体制構築（再掲）	連携コーディネートの在り方検討		総合的な研究連携体制の構築			
(4) 漁業協調型洋上ウインドファームの構築						
① 漁業協調型洋上ウインドファームの構築等（再掲）	事業可能性 検討	発電事業者の誘致				
	漁業影響調査、漁業協調計画の作成					

参考：国復興期間（～32年度）

○ 三陸創造プロジェクト関連事業一覧

事業名	実施年度	事業概要
「さんりく産業振興」プロジェクト		
(1)持続可能な地域産業の形成		
いわての食と工芸魅力拡大事業	H28～	水産加工業に対して、外部専門家等を活用しながら、相談会や個別支援を実施するとともに、県内外で食の商談会を開催し、商品開発や販路開拓を支援
(仮称) 新しい三陸の地域産業展開事業	H29～	高い労働生産性を有する製造業を育成し、企業収益力の向上や被災企業の経営のイノベーションを推進するなど、経営体の強化を図る他、釜石港や復興道路等の新たなインフラを活用した国内外とのビジネスの拡大を進める
水産物産地強化促進事業	H29～	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりや、水産物の高付加価値化・販路開拓等を支援
いわてフードコミュニケーション推進事業	H23～	岩手県産業創造アドバイザー等の専門家を活用をはじめ、県内外での大手量販店等でのフェアの開催等を行い、売れる商品づくりから販売促進までの総合的な支援を実施
(仮称) いわての食財ゲートウェイ構築展開事業	H29～	県産食材のブランド力向上や、継続的で利益性の高い販路を確保するための新たな流通ルートの構築等により、農林水産業者の所得の向上・安定化を図る
(仮称) 北いわて産業振興事業費	H27～	県北地域の主要産業である食産業及びアパレル産業の振興を図るため、農林水産物を活用した商品開発・販路開拓や、縫製事業者の人材育成・販路拡大等の取組支援、アパレル産業の魅力発信等を実施
地域再生営漁計画推進事業	H25～	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
三陸漁業担い手確保・人づくり対策事業	H28～	新規漁業就業者を確保・育成するため、就業へのきっかけづくり及び経営体の強化育成等を実施
いわてニューファーマー支援事業	H24～	新規就農者の確保・定着を図るため、就業前の研修や経営確立を支援する資金を交付
農山漁村いきいきチャレンジ支援事業	H23～	女性が農山漁村の担い手として能力を十分に発揮できるよう、女性リーダー育成研修会の開催や岩手県食の匠の認定を実施
むら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業	H28～	若手女性農業者の研修等を通じた生産・加工技術等の習得や仲間づくり等を支援。また地域資源を生かした食文化をイベント等の開催を通じて、全国に向けて情報発信
いわての次世代林業・木材産業育成対策事業	H29～	林業の知識や技術を体系的に習得できる養成機関「いわて林業アカデミー」を設置し、将来、事業体経営の中核となる現場技術者を、産学官が連携して養成
(仮称) 三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業	H29～	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のUターン就職の仕組みづくりや、Uターンの取組を推進。あわせて地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進
いわてものづくり産業人材育成推進事業	H23～	地域ものづくりネットワークを中心に、小中高校生から企業人材まで一貫した人材育成に取組むとともに、ものづくり産業を支える人材を育成
ものづくり人材育成・定着促進モデル事業	H27～H30	関連機関と連携し、高校生等に対する地元企業への理解促進や早期離職対策等の取組を実施
さんりくチャレンジ推進事業	H28～	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施
地域基幹産業人材確保支援事業	H27～	被災地の基幹産業の復興を支援するため、水産加工業者が人材を確保するために必要な宿舎整備等に対して市町村が行う補助事業に要する経費を補助
いわて働き方改革等推進事業	H28～	長時間労働の是正などの「働き方改革」を推進するとともに、正規雇用の拡大等を図るため、優良な取組事例の紹介、助成・支援制度の普及・啓発等を実施
いわてしごと人材創生事業	H28～	県内外から人材を確保し、県内企業に定着するための求職者及び企業に対する相談対応や情報発信などの支援を実施
いわてで働こう推進事業	H28～	若者や女性の県内での就業の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進
(2)新たな交通ネットワークを活用した産業振興		
港湾施設整備事業	H28～H29	釜石港の外貿定期コンテナ航路開設と、これに伴うコンテナ取扱量の増大に対応するため、ガントリークレーンの整備を実施
港湾施設改良事業	H28～H29	宮古港のフェリー定期航路の開設に向け、フェリーターミナルやボーディングブリッジを整備
港湾利用促進事業	H29～	復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用促進やコンテナ・フェリー利用拡大に向けた企業等へのポートセールスを実施
水産物産地強化促進事業（再掲）	H29～	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりや、水産物の高付加価値化・販路開拓等の支援
いわての食と工芸魅力拡大事業（再掲）	H28～	水産加工業に対して、外部専門家等を活用しながら、相談会や個別支援を実施するとともに、県内外で食の商談会を開催し、商品開発や販路開拓を支援
いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	H23～	岩手県産業創造アドバイザー等の専門家を活用をはじめ、県内外での大手量販店等でのフェアの開催等を行い、売れる商品づくりから販売促進までの総合的な支援を実施
(仮称) いわての食財ゲートウェイ構築展開事業（再掲）	H29～	県産食材のブランド力向上や、継続的で利益性の高い販路の確保を目指し新たな流通ルートを構築する等、農林水産業者の所得の向上・安定化に向けた取組を実施

事業名	実施年度	事業概要
いわて農林水産ブランド輸出促進事業	H23～	県産農林水産物の輸出の回復・拡大に向けた輸出先国へのプロモーション等の実施
(仮称)いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	H29～	新興有望市場である東南アジア等への農林水産物輸出に向けたプロモーション活動を行うとともに、小ロット輸出の取組などを通じた県内事業者への支援を実施し、更なる輸出拡大を図る
国際経済交流推進事業	H28～	県内企業の海外事業の展開を推進するため、海外における県産品の販路拡大や中小企業の海外ビジネス展開支援を実施
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	H25～	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
明治日本の産業革命遺産保存活用推進事業	H28～	第39回世界遺産委員会勧告に対する「明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会」と連携した取組推進、並びに保存管理や価値等について理解浸透を図るための普及啓発の実施
世界遺産の理念・価値普及事業	H23～	世界遺産の理念や価値の普及を図るため、平泉、楯野鉄鉱山と、新規登録を目指す御所野遺跡を一体的に県内外に向けて情報発信を実施
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業	H26～	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録実現に向けて、「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議」と連携した取組を実施
ラグビーワールドカップ2019開催準備	H27～H31	ラグビーワールドカップ2019 TM 日本大会の成功に向けて、釜石市と連携し、開催機運の醸成や必要な準備を実施
いわてインバウンド新時代戦略事業	H28～	ラグビーワールドカップ2019 TM 、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援
復興ツーリズム推進事業	H28～	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
いわて三陸に行こう誘客促進事業	H29～	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションや受入態勢の整備を実施
外航クルーズ船誘致事業	H29～	本県への外航クルーズ船の寄港を実現させるため、ポートセールス、セミナーの開催等により機運醸成を図るとともに、港湾の受入態勢の検討・調査を実施
岩手県三陸鉄道強化促進協議会負担金	H27～	JR山田線(宮古～釜石間)の三陸鉄道への経営移管に向けた機運の醸成を図るため、企画列車の造成、イベントの開催等の各種利用促進策を展開

(3)地域資源を活用した新たな産業の創出

高付加価値型ものづくり技術振興事業	H28～	県の戦略産業を支えるプラスチック、金属製品製造業など地場企業群の技術・開発力を強化し、雇用創出を推進
いわて戦略的研究開発推進事業	H23～	大学等の研究シーズの掘起しから実用化まで、一貫した支援を行うコーディネート体制を構築し、公募競争型の研究開発支援を実施
地域クラスター形成促進事業	H28～	県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進
ものづくり革新推進事業	H28～	三次元造形技術や情報通信技術を活用した高付加価値製品の開発、生産性向上を促進
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	H25～	震災で大きな被害を受けた津波浸水地域等の産業振興を加速するため、国の本補助制度を活用し、本県の企業誘致及び雇用促進を推進
洋上ウィンドファーム事業化促進事業	H25～	県北沿岸海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や事業化に必要な調査等を実施
三陸海洋エネルギー研究開発促進事業	H27～	県内企業による海洋エネルギー関連産業創出を図るため、企業等が取組む機器開発や洋上設置等の技術取得を支援
海洋エネルギー研究拠点構築事業	H25～	三陸の地域資源を生かした国際的海洋エネルギー研究拠点を構築するため、実証フィールドの利活用促進に向けた情報発信や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施
木質バイオマス熱電利用促進事業	H25～	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者への技術指導や助言を実施
さんりくチャレンジ推進事業(再掲)	H28～	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施
いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業	H28～	生産者や多様な事業者が連携して地域ぐるみで取り組む6次産業化を支援
(仮称)いわての食財ゲートウェイ構築展開事業(再掲)	H29～	県産食材のブランド力向上や、継続的で利益性の高い販路の確保を目指し新たな流通ルート構築する等、農林水産業者の所得の向上・安定化に向けた取組を実施
(仮称)北いわて産業振興事業費(再掲)	H27～	県北地域の主要産業である食産業及びアパレル産業の振興を図るため、農林水産物を活用した商品開発・販路開拓や、縫製事業者の人材育成・販路拡大等の取組支援、アパレル産業の魅力発信等を実施

「新たな交流による地域づくり」プロジェクト

(1)三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興

(仮称)三陸ジオパーク活用強化事業費	H25～	三陸ジオパークを活用し、三陸の復興、津波防災等について国際的に発信するとともに、外国人を含めた来訪者の受入態勢の充実を図る
三陸総合振興推進事業	H28～	被災地の持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光などの産業振興や三陸ブランドの確立などに係る事業を総合的に実施
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金(再掲)	H25～	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
復興ツーリズム推進事業(再掲)	H28～	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
いわてインバウンド新時代戦略事業(再掲)	H28～	ラグビーワールドカップ2019 TM 、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援

事業名	実施年度	事業概要
いわて三陸に行こう誘客促進事業（再掲）	H29～	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションや受入態勢の整備を実施
（仮称）三陸沿岸観光新時代創造事業	H29～	新たな大型観光ルートを国内外に広く情報発信するとともに、三陸沿岸の各地に「宿泊と体験・食」を組み合わせた観光サービスゾーンを形成することで三陸沿岸観光の新時代を創造
（仮称）北いわて広域観光推進事業費	H27～	県北地域の交流人口の拡大を図るため、観光客の総合的な受入窓口機能の設置や、体験・交流型の観光メニュー等の整備、催事への出展等による観光PR等を実施
海岸保全施設等整備事業（養浜）	H27～H30	東日本大震災津波により消失した海水浴場の養浜（対象：陸前高田市（高田地区海岸））

(2)地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

いわてへの定住・交流促進事業	H24～	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施
ふるさとづくり推進事業	H27～	全県的な移住推進体制の整備、移住相談窓口体制充実の取組を推進
草の根コミュニティ再生支援事業	H22～	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施
「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	H24～	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
民俗芸能伝承促進事業	H26～	民俗芸能の伝承を促進するため、民俗芸能フェスティバルを開催し、民俗芸能の継承と後継者の育成を推進
いわて女性活躍支援事業	H26～	「女性が活躍できるいわて」の実現を目指し、女性自身のキャリアアップや周囲の理解と協力の促進、普及啓発を実施
いわて若者活躍支援事業	H26～	若者グループが企画・実行する、復興や地域課題解決などの取組に関する提案を募集し、優れた提案に助成
NPO等による復興支援事業	H25～	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施
文化芸術王国構築事業	H21～	4広域振興圏に文化芸術コーディネーターを配置し、地域の文化芸術活動を支援しようとする取組を実施
文化芸術後継者育成事業	H29～	文化芸術団体が学校の部活動等に定期的に芸術家を講師として派遣し、児童・生徒の文化芸術スキルや創作活動を通じた創造力の向上を図りながら、文化芸術における後継者確保や育成につながる取組を実施

(3)新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

いわて観光キャンペーン推進協議会負担金（再掲）	H25～	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
いわて三陸に行こう誘客促進事業（再掲）	H29～	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションや受入態勢の整備を実施
明治日本の産業革命遺産保存活用推進事業（再掲）	H28～	第39回世界遺産委員会勧告に対する「明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会」と連携した取組推進、並びに保存管理や価値等について理解浸透を図るための普及啓発の実施
世界遺産の理念・価値普及事業（再掲）	H23～	世界遺産の理念や価値の普及を図るため、平泉、橋野鉄鉱山と、新規登録を目指す御所野遺跡を一体的に県内外に向けて情報発信を実施
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業（再掲）	H26～	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録実現に向けて、「縄文遺跡群世界遺産登録推進会議」と連携した取組を実施
ラグビーワールドカップ2019開催準備（再掲）	H27～H31	ラグビーワールドカップ2019 TM 日本大会の成功に向けて、釜石市と連携し、開催機運の醸成や必要な準備を実施
いわてインバウンド新時代戦略事業（再掲）	H28～	ラグビーワールドカップ2019 TM 、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援
復興ツーリズム推進事業（再掲）	H28～	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
港湾施設改良事業（再掲）	H28～H29	宮古港のフェリー定期航路の開設に向け、フェリーターミナルやボーディングブリッジを整備
港湾利用促進事業（再掲）	H29～	復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用促進やコンテナ・フェリー利用拡大に向けた企業等へのポートセールスを実施
外航クルーズ船誘致事業（再掲）	H29～	本県への外航クルーズ船の寄港を実現させるため、ポートセールス、セミナーの開催等により機運醸成を図るとともに、港湾の受入態勢の検討・調査を実施
岩手県三陸鉄道強化促進協議会負担金（再掲）	H27～	JR山田線（宮古～釜石間）の三陸鉄道への経営移管に向けた気運の醸成を図るため、JR山田線沿線の特産物を活用した企画列車の造成、巡回写真展の開催等の各種利活用促進策を展開

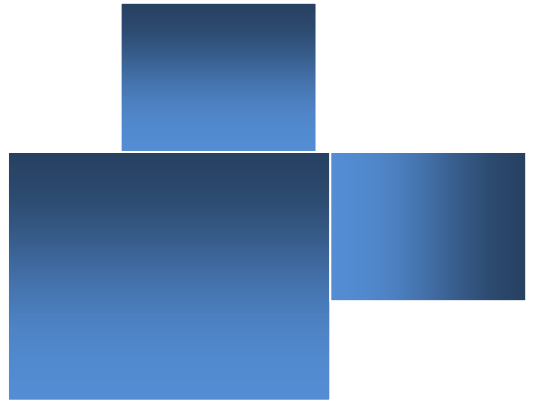
「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクト

(1)記録収集と経験の継承・伝承

震災津波伝承施設（仮称）整備事業	H27～H31	陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に、東日本大震災の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための拠点となる施設を整備
震災津波関連資料収集・活用等推進事業	H27～	東日本大震災津波の記憶風化防止や教訓を活かすため、震災津波関連資料の蓄積、アーカイブシステムの周知及び利活用促進に取り組み
復興ツーリズム推進事業（再掲）	H28～	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
「コミックいわてWEB」による情報発信事業	H25～	コミックいわてWEBの発刊により、いわてに関する情報を発信、普及することにより、大震災津波の風化防止に資する

事業名	実施年度	事業概要
(2)津波復興祈念公園整備		
津波復興祈念公園整備事業	H23~H32	大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承し、市街地や利用者の安全を確保、地域の賑わい再生に資する公園を整備
(3)総合的な防災力の強化		
広域防災拠点事業	H24~	災害時における救援活動等の機能を有する、既存施設の活用を前提とした広域的な防災拠点への食料等の備蓄
地域防災力強化プロジェクト事業(防災教育推進事業(防災))	H24~	防災教育教材活用のための研修を実施し、教材の普及と教材を活用した防災教育を推進し防災力を強化
防災文化醸成事業	H23~	震災経験や教訓の継承、防災意識の向上等を「防災文化」として醸成・継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施
地域防災力強化プロジェクト事業(岩手県地域防災サポーター登録・派遣)	H25~	地域防災サポーターを研修会等へ講師として派遣し、防災意識の高揚や、自主防災組織の育成を図ることにより地域の防災力を強化
(4)復興を担う次世代の人材育成		
実践的防災教育総合支援事業	H25~	児童生徒の防災意識の向上を目的として、指導方法等の開発・学校防災アドバイザー活用・災害ボランティア活動等を実施し、県内に普及
いわての復興教育・防災教育推進事業	H23~	各学校が「復興・発展を支えるひとつくり」を行うため、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた取組を推進
「さんりくエコタウン形成」プロジェクト		
(1)地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進		
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	H24~H32	防災拠点となる県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進
再生可能エネルギー導入促進事業	H24~	大規模電源立地促進や、被災家屋等への太陽光発電導入支援(～H27)、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村支援
洋上ウィンドファーム事業化促進事業(再掲)	H25~	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施
木質バイオマス熱電利用促進事業(再掲)	H25~	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者へ技術指導や助言を実施
(2)スマートコミュニティの形成		
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業(再掲)	H24~H32	防災拠点となる県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進
再生可能エネルギー導入促進事業(再掲)	H24~	大規模電源立地促進や、被災家屋等への太陽光発電導入支援(～H27)、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村支援
循環型地域社会形成推進事業費	H23~	廃棄物の減量化やリサイクルに取組む事業者への補助など、廃棄物の循環的な利用、適正処理等の推進に向けた総合的な施策を実施
環境学習交流センター管理運営費	H23~	県民等の環境学習を支援するため、環境学習交流センターを拠点とした取組を推進(環境アドバイザー派遣、環境学習講座開催等)
災害復興住宅新築支援事業	H24~H32	被災地域において、一定のバリアフリー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助
木質バイオマス熱電利用促進事業(再掲)	H25~	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者へ技術指導や助言を実施
地球温暖化対策事業費(地球温暖化対策推進費)	H23~	エコドライブの普及やいわて地球環境にやさしい事業所の認定などにより、温暖化防止の意識向上を図る
地球温暖化対策事業費(地球温暖化防止活動推進センター事業費)	H23~	地球温暖化防止活動推進員の派遣など岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発活動を実施
(3)新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究		
海洋エネルギー研究拠点構築事業(再掲)	H25~	三陸の地域資源を生かした国際的海洋エネルギー研究拠点を構築するため、実証フィールドの利活用促進に向けた情報発信や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施
水素活用による再生可能エネルギー推進事業費	H28~	再生可能エネルギーによる水素の生成及び水素エネルギーの活用可能性について検討し、水素エネルギーの活用モデルを構築するもの
「国際研究交流拠点形成」プロジェクト		
(1)ILCを核とした国際学術研究都市の形成		
プロジェクト研究調査事業	H24~	ILCを核とした研究拠点の形成や海外研究者受入れのための環境整備等についての調査研究を進めるほか、県内はもとより、東北や全国における理解の増進を図る
(2)海洋生態系・水産等研究の推進		
海洋研究拠点形成促進事業	H23~	被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進
(仮称)海洋研究学びの場創出推進事業費	H29~	三陸沿岸地域子ども達への海洋研究の普及啓発を通じ、三陸沿岸地域における海洋研究拠点形成の理解増進を図る
(3)海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進		
海洋エネルギー研究拠点構築事業(再掲)	H25~	三陸の地域資源を生かした国際的海洋エネルギー研究拠点を構築するため、実証フィールドの利活用促進に向けた情報発信や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施

事業名	実施年度	事業概要
三陸海洋エネルギー研究開発促進事業（再掲）	H27～	県内企業による海洋エネルギー関連産業創出を図るため、企業等が取組む機器開発や洋上設置等の技術取得を支援
(4)漁業協調型洋上ウィンドファームの構築		
洋上ウィンドファーム事業化促進事業（再掲）	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施
三陸海洋エネルギー研究開発促進事業（再掲）	H27～	県内企業による海洋エネルギー関連産業創出を図るため、企業等が取組む機器開発や洋上設置等の技術取得を支援



參考資料



▼重視する視点 主な事業一覧

第3期実施計画において重視する「参画」、「交流」、「連携」の3つの視点は、全ての事業の実施に当たって重視すべきものであるが、特に関わりの深い事業をまとめた。

参画

若者・女性等の参画による地域づくりを促進

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要	
「安全」の確保	防災のまちづくり	1 /36	多重防災型まちづくり推進事業・復興まちづくり支援事業	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成	
		21	地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進	
		22	いわて男女共同参画プラン推進事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、沿岸部で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップ等を開催	
		27 /37	多重防災型まちづくり推進事業・防災文化醸成事業	東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施	
		31	地域防犯活動促進事業	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組を支援	
		35	ひとにやさしいまちづくり推進事業	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心にひとにやさしいまちづくり条例の理念や制度の周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進	
「暮らし」の再建	生活・雇用	11	民生委員（児童委員）活動事業	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化	
		21	いわて働き方改革等推進事業	長時間労働の是正などの「働き方改革」を推進するとともに、正規雇用の拡大等を図るため、優良な取組事例の紹介、助成・支援制度の普及・啓発等を実施	
		22	いわてで働こう推進事業	若者や女性の県内就職の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進	
	保健・医療・福祉	教育・文化	29	被災地健康維持増進事業（健康づくり）	被災者の健康の維持増進のための応急仮設住宅に入居する住民の自主的な健康づくりを支援
			7	防災教育・復興教育推進事業	岩手の復興・発展、地域防災を支える児童生徒を育成するため、復興教育と防災教育の活動を支援
			13	（仮称）日本の次世代リーダー養成塾参加費	被災した沿岸部から日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、いわての学び希望基金で参加費を全額負担し、東日本大震災津波により被災した高校生を日本の次世代リーダー養成塾へ派遣
			20	郷土芸能復興支援事業	被災地域の郷土芸能を復興・継承するため、沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対して補助
			23	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業）	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供
	地域コミュニティ	地域コミュニティ	24	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動）	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進
			25	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援事業）	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、社会教育による復興を支援するための研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援
			1	応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関及びNPO等と連携して実施
			2	被災者の生活支援とセーフティネット対策事業	生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援
3			多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施	

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「暮らし」の再建	地域コミュニティ	4	災害時要援護者支援対策事業	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援
		7	(仮称)「心の復興」事業費補助	応急仮設住宅及び災害公営住宅等に居住する被災者を対象に、関係する地域住民及び支援者等が行う、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくりによる「心の復興」やコミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動を行う事業に対して補助
		8	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		9	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施
		10	民生委員(児童委員)活動事業	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
		11	地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援
「なりわい」の再生	水産業・農林業	4	地域再生営漁計画推進事業	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
	商工業	18/40	さんりくチャレンジ推進事業	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施
		32	いわてものづくり産業人材育成事業	内陸地域と沿岸東北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成
		33	ものづくり人材育成定着促進モデル事業	関係機関と連携し、高校生等に対する地元企業への理解促進や離職対策等のモデル事業を実施
		43	(仮称)三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のUターン就職の仕組みづくりや、Iターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進
観光	10	(仮称)三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークを活用し、三陸の復興、津波防災等について国際的に発信するとともに、外国人を含めた来訪者の受入態勢を充実	

交流

人とモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	防災のまちづくり	17	海岸保全施設等整備事業(養浜)	東日本大震災津波により流失した海水浴場の砂浜再生
		20	JR山田線復旧支援事業	JR山田線(宮古・釜石間)に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施
		38	津波復興祈念公園整備事業	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備
		39	震災津波関連資料収集・活用等推進事業	震災の記憶風化防止や教訓を生かすため、震災津波関連資料の収集を進めるとともに、構築した震災アーカイブシステムを活用し、当該資料の利活用を促進
		40	震災津波伝承施設(仮称)整備事業	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設(仮称)を整備

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	交通ネットワーク	6/7	三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業(直轄・県)	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進
		10	J R山田線復旧支援事業	J R山田線(富古・釜石間)に関し、平成30年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施
		11	三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業(改築)	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施
		12	三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業(改築)	復興関連道路として、水産業の復興を支援する道路等について、交通支障箇所等の改築等を実施
「暮らし」の再建	生活・雇用	19	いわてしごと人材創生事業	県内外から人材を確保し、県内企業に定着するための求職者及び企業に対する相談対応や情報発信などの支援を実施
	教育・文化	15	被災ミュージアム再興事業	被災した博物館や文化財収蔵施設からレスキューされた文化財等の復旧支援のため、当該市町村が被災文化財の洗浄や薬品処理、仮設保管場所の整備等を行うための事業(委託・補助)を、国の補助制度を活用し実施
		29	スポーツ振興戦略推進事業	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前合宿誘致に向けた取組等を実施
		30	ラグビーワールドカップ2019開催準備	ラグビーワールドカップ2019™日本大会の成功に向けて、釜石市と連携し、開催機運の醸成や必要な準備を実施
	31	海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設を整備	
地域コミュニティ	8	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施	
「なりわい」の再生	水産業・農林業	21	いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県産農林水産物の輸出の拡大に向けて、海外市場でのプロモーションのほか、通年取引に向けた海外フェア・現地商談会の開催などを実施
		22	いわてフードコミュニケーション推進事業	「食の安心・安全」を基本とし本県ならではの地域資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成
		23	(仮称)いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	更なる輸出拡大を促進するため、新興有望市場である東南アジア等への農林水産物輸出に向けたプロモーション活動を行うとともに、小ロット輸出の取組等を通じた県内事業者への支援を実施
		36	いわての農林水産物まるごと展開事業(いわて純情米マーケティング戦略展開事業)	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産米の安定的な販路の確保に向けて、米卸業者や実需者、消費者等へのPRや、量販店との交流などを実施
		37	いわての農林水産物まるごと展開事業(いわて純情園芸産品販売戦略展開事業)	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産園芸産品の有利販売を進めるため、消費者等へのPRや、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築を推進
		38	いわての農林水産物まるごと展開事業(いわて畜産物ブランド強化対策事業)	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産牛肉の有利販売を進めるため、「いわて牛普及推進協議会」の行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援
	水産業・農林業	39	(仮称)いわての食財ゲートウェイ構築展開事業	消費者に身近な販売店・飲食店との密接な関係のもと、岩手県産食材の差別化と品質の確保により、「岩手県産ブランド」の評価を高めていくとともに、継続的に利益性の高い多様な販路を構築し、農林漁業者の安定的な収益を確保
	商工業	8	国際経済交流推進事業	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援
		9	物産販路開拓事業	東日本大震災津波により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と取引の拡大を促進
		11	いわての食と工芸魅力拡大事業	風評被害の更なる払拭に向け、県産品に対する消費者の信頼をより一層高め、事業者の売上増加と経営力向上を図るため、県産品の販路拡大、魅力向上及び新たな購買層の開拓に繋げる取組を強化し、揺るぎないいわてブランドを確立
14		いわてフードコミュニケーション推進事業(再掲)	「食の安心・安全」を基本とし本県ならではの地域資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成	

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわい」の再生	商工業	16	(仮称)北いわて産業振興事業費	東北地域の主要産業である食産業及びアパレル産業の振興を図るため、農林水産物を活用した商品開発・販路開拓や、縫製事業者の人材育成・販路拡大等の取組支援、アパレル産業の魅力発信等を実施
		27	港湾利用促進事業	平成30年6月に予定している宮古～室蘭間のフェリー就航に向けて受入態勢等の整備や航路開設に向けた機運の醸成を図るため、港湾の利活用促進に向けて荷主企業等のポートセールス等を実施
		31	(仮称)新しい三陸の地域産業展開事業	高い労働生産性を有する強い製造業を育成するとともに、被災企業の経営のイノベーションを推進し、強い経営体を育成。被災企業のビジネスの拡大を図るため、「釜石港外貿ダイレクト航路」や「三陸沿岸道路」等を活用した国内外とのビジネスを拡大
		43	(仮称)三陸みらいの企業人材確保・新しい働き方推進事業	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のUターン就職の仕組みづくりや、Uターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進
	観光	8	海岸保全施設等整備事業(養浜)(再掲)	東日本大震災津波により流失した海水浴場の砂浜再生
		9	(仮称)北いわて広域観光推進事業費	東北地域の交流人口の拡大を図るため、観光客の総合的な受入窓口機能の設置や、体験・交流型の観光メニュー等の整備、催事への出展等による観光PR等を実施
		10	(仮称)三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークを活用し、三陸の復興、津波防災等について国際的に発信するとともに、外国人を含めた来訪者の受入態勢を充実
		11	(仮称)三陸沿岸観光新時代創造事業	新たな大型観光ルートを国内外に広く情報発信するとともに、三陸沿岸の各地に「宿泊と体験、食」を組み合わせた観光サービスゾーンを形成
		12	いわて花巻空港利用促進事業	いわて花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等の利用を促進
		13	いわてへの定住・交流促進事業	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施
		14	三陸総合振興推進事業	被災地の持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光などの産業振興や三陸ブランドの確立などに係る事業を総合的に実施
		15	いわてつながり強化事業	復興支援で岩手に来た自治体職員など、全国の「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持強化するため、ツールとしてスマートフォンのアプリを開発し、情報発信やSNS的な交流の支援を行うとともに、感謝の意を伝え、関係者相互の交流を図るためシンポジウムを定期的に開催
		16	ふるさとづくり推進事業	全県的な移住推進体制の整備、移住相談窓口体制を充実
		17	いわて情報発信強化事業	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、復興に向かう岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信
		18	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
		19	観光事業推進費負担金	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進
		20	復興ツーリズム推進事業	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
		21	いわて三陸に行こう誘客促進事業	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備
		22	外航クルーズ船誘致事業	外航クルーズ船の誘致を目指し、商談会への参加や、セミナーの開催など誘致に向けた機運を醸成
	観光	23	(仮称)食の魅力発信インバウンド促進事業(食と産地の魅力ワールドワイド発信事業)	外国人観光客を対象として、県産農林水産物の魅力(高級、高品質、季節感等)を広く情報発信し、「いわて黄金食財」のブランドを確立
		24	(仮称)食の魅力発信インバウンド促進事業(食のtakumi(匠)・食文化発信事業)	外国人観光客を対象として、岩手県産の匠が伝承する特徴的な郷土料理である米、麦粉や雑穀文化等を体験できる観光モデルを整備
		25	みちのくコンベンション等誘致促進事業	国が実施するコンベンション等誘致の高談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進
		26	東北観光推進事業	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進
		27	いわてインバウンド新時代戦略事業	ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援
		28	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大
		29	北東北広域観光推進事業	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進

連携

多様な主体が連携し、復興などの取組を推進

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	防災のまちづくり	20	J R山田線復旧支援事業	J R山田線（宮古・釜石間）に関し、平成 30 年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR 東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施
		30	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けた取組の一つとして、次の事業を実施
		39	震災津波関連資料収集・活用等推進事業	震災の記憶風化防止や教訓を生かすため、震災津波関連資料の収集を進めるとともに、構築した震災アーカイブシステムを活用し、当該資料の利活用を促進
		40	震災津波伝承施設（仮称）整備事業	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設（仮称）を整備
	交通ネットワーク	10	J R山田線復旧支援事業（再掲）	J R山田線（宮古・釜石間）に関し、平成 30 年度末に予定する三陸鉄道への経営移管に向けての各種復旧工事の実施や円滑な業務の移管について、JR 東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策等を検討・実施
「暮らし」の再建	生活・雇用	5	総合的被災者相談支援事業	被災者の生活再建に向けて、多様化する被災者からの相談・問い合わせに総合的に対応するため、沿岸地区に設置した被災者相談支援センターを運営するほか、専門家の派遣、相談支援担当者等への研修、被災者への情報提供等を実施
		6	いわて内陸避難者支援センター事業	内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握を沿岸市町村に代わって行うとともに、再建方法を決めかねている被災者への相談対応などを通じ、恒久住宅への移行を促進
		11	民生委員（児童委員）活動事業	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
		22	いわてで働こう推進事業	若者や女性の県内就職の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進
	保健・医療・福祉	24	児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業）	被災児童等に対して適切な対応が図られるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施
		27	（仮称）自殺対策緊急強化事業費	震災によるストレス等に起因した精神疾患の発症や生活上の困難等から自殺者が増加するのではないかと懸念されていることから、一人でも多くの自殺を防ぐため、被災者支援総合交付金を活用し、震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施
	教育・文化	29	スポーツ振興戦略推進事業	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前合宿誘致に向けた取組等を実施
「暮らし」の再建	教育・文化	30	ラグビーワールドカップ 2019 開催準備	ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会の成功に向けて、釜石市と連携し、開催機運の醸成や必要な準備を実施
	地域コミュニティ	1	応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関及び NPO 等と連携して実施
		3	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施
		4	災害時要援護者支援対策事業	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援
		5	災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援
		8	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		9	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO 等による復興支援事業	復興支援活動を行う NPO 等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施
		11	地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援
	市町村行政機能	1	被災市町村行政支援事業（職員派遣）	県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣を調整

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわい」の再生	水産業・農林業	19	水産物産地強化促進事業	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりの構築や、水産物の高付加価値化・販路開拓を支援
		20	いわて農商工連携推進事業	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援
		42	いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業	生産者や多様な事業者が連携して地域ぐるみで取り組む6次産業化を支援
	商工業	15	いわて農商工連携推進事業(再掲)	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援
		17	被災商店街にぎわい支援事業	東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援
		28	自動車関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の開発・生産拠点化に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催などの取組を実施し、地場企業の参入や取引拡大を促進
		29	半導体関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援
		30	地域クラスター形成促進事業	県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進
		32	いわてものづくり産業人材育成事業	内陸地域と沿岸北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成
		33	ものづくり人材育成定着促進モデル事業	関係機関と連携し、高校生等に対する地元企業への理解促進や離職対策等のモデル事業を実施
		34	医療機器関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援
		35	情報関連産業競争力強化事業	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援
		42	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援
	商工業	45	三陸海洋エネルギー研究開発促進事業	釜石市沖再生可能エネルギー実証フィールドにおいて、研究開発中の次世代海洋エネルギー技術研究開発を契機として、県内企業による関連産業創出を図っていくため、企業等が取り組む機器開発や洋上設置等の技術習得に対して支援
		46	プロジェクト研究調査事業	東北の産業復興に向けて、ILCを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などILC建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、県内はもとより、東北や全国における理解を増進
		47	洋上ウィンドファーム事業化促進事業	洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や環境・漁業への影響調査、関係者とのネットワーク強化等を実施
		48	海洋研究拠点形成促進事業	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進
		50	いわて戦略的研究開発推進事業	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築及び公募競争型の研究開発支援事業を実施
		51	科学技術振興推進事業	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官連携を強化
	観光	10	(仮称)三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークを活用し、三陸の復興、津波防災等について国際的に発信するとともに、外国人を含めた来訪者の受入態勢を充実
		11	(仮称)三陸沿岸観光新時代創造事業	新たな大型観光ルートを国内外に広く情報発信するとともに、三陸沿岸の各地に「宿泊と体験、食」を組み合わせた観光サービスゾーンを形成
14		三陸総合振興推進事業	被災地の持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光などの産業振興や三陸ブランドの確立などに係る事業を総合的に実施	
18		いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全县での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進	
19		観光事業推進費負担金	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進	
21		いわて三陸に行こう誘客促進事業	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備	

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 第3期

岩手県復興局

平成 年 月発行

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL 019-629-6945 FAX 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/>

1月30日版